

て行ふことが出来るのである)を持つた一族の族員達が分岐したことを、相當斷定的に述べてゐる。かやうな一群へは他氏族の勇士達も進んで合流した。事實、チンギスの弟の肩を斬つたブリ・ボコがいかなる者であるかを我々は知つてゐる。ブリ・ボコはハブル・ハアンの孫、即ち、ボルジギン氏に屬する者であつた(1)。「ブリ・ボコはバルタン(2)の子孫より離れ、バルフ(オキ・バルハフ)(3)の豪勇な子孫の同僚となつた。」と「元朝秘史」は説いてゐる(4)。分岐した氏族は一層安樂な生活を求め、遊牧經濟を一層樂に行はうと、卷狩には取り分を多くしようとする。獨立生活に懸念のない富裕な家や家族が結局分離したのである(5)。しかし、かやうな家族又は氏族の一部の分離は、分離した者が相當多數の輩下、隸臣、家僕を持つてゐる場合においてのみ可能だつたのである。熟練した馬飼や良好な牧者(6)が必要であつたのみならず、侵略を行ひ襲撃を撃退する力のある勇敢な戦士も必要であつた。

(1) 元朝秘史、三三、六九頁。ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一〇二頁、參照。

(2) 即ち、イヌスグイ・バガトルの父。

(3) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、九〇—九一、九七—九八頁、元朝秘史、三八、四二—四四頁。

(4) 元朝秘史、六九頁。

(5) 經濟的に弱い家族は氏族社會からの分離を嫌がつた。元朝秘史、三七—三八、四〇頁。參照。

(6) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一一二頁、參照。

十一—十二世紀の蒙古氏族社會でも、正確な材料のない「森林の民」を除く一切の部族や氏族に、同じやうな過程が見られた。到る處で、家が「大家族」や唯單なる家族が分岐し、或は自己の氏族から分離し新しい氏族社會をつくつてその支配者となり、或は古い氏族で支配的な地位を占めた(1)。この場合には、勿論、かやうな地位を占めようとする他の者や征服されて隸臣、ボゴルの地位に落さるべき者に對する闘争が起つた(2)。財産の不平等がこの過程の基礎であつた。富んだ牧畜者や富みつゝある牧畜者はその地位を確保しようとする。貧しい者はこれに反抗した。しかし、貧しい者は富んだ者に身を寄せ、その牧者や家僕となつて富んだ者と一緒に遊牧生活をしなければならなかつた(3)。結局のところ、ネケルとならざるを得なかつたのである(4)。

(1) 元朝秘史、二九—三三、三六—三八、六一—六二、六八—六九、七四頁、ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一一、一二、二〇、二二、二七、二八—三〇、九〇—九一頁等。

(2) 元朝秘史、二五、四〇、五六、五七、五九、六二、六三、六五、六六、六七頁、ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一五—一七、二〇頁等。

(3) 元朝秘史、二五頁、ラシッド・ア・ヂン、第一卷、二〇八頁、第二卷、九九頁。

(4) ネケルについては後に詳しく述べる。二〇二頁、參照。

かやうな地盤の上にはなほ他の現象が展開した。強力な氏族、富んだ者達は、強力や各種の好



餌を種にして、他の領主氏族の族員又は一團を自己に引きつけ、相當大きな團體を形成し始めた。この全過程は、個人主義的遊牧經濟の土壤の上に成長し、經濟的に弱い群との鬭争から成長したステップ氏族的族制の形成として特徴づけることが出来る。到る處、貴族の家又は氏族の先頭には、その首領、指導者があつた。この場合には、この種の首領は、氏族の長老や氏族の血縁上長上の者としてではなく、最も強力、有能、賢明、勇敢な者として權力を手に握つてゐるのである。彼等の權力は篡奪者の權力と呼ぶことが出来る。かやうな貴族の家の首領は一般にノヤン noyan 「主君」(1)と呼ばれてゐたが、屢々、彼等が何者であるかを示すべき綽名を持つてゐた。屢々、彼等はバアトウル baatur 「勇士」(2)、セチエン seen 「賢者」(3)、メルゲン mergen 「弓射の名手」(4)、ビルゲ bilge 「賢者」(5)、ブケ böke 「力士」(6)と呼ばれた。又、彼等は他の民族、例へば支那人から傳承した稱號をも戴いてゐる。タイイシ taishi<sup>1)</sup>、ノヤン noyan セングン sengün は支那語(7)、テギン tegin、ブユルク buyurug はトルコ語である(8)。彼等の妻や娘はハトワン xatun 「王妃」、ビギ begi 「皇女」(9)として尊敬された(稱號の全部は算へ切れるものでなす)。

(1) 「セニョール」と譯してもいい。ペ・ペリオ「蒙古人と法王廳」、第二章、キリスト教の東洋評論、第四卷、(通

卷二十四)、第三號、一九二四年、三—四號、三〇六頁、元朝秘史、三〇頁(「ボヤル」——大侯と譯されてゐる)。

(2) 元朝秘史、二三、三一頁等、ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一四八頁。

(3) 同上。

(4) 同上。

(5) 元朝秘史、三一頁。

(6) 元朝秘史、二九、三二頁。

(7) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一九、五四頁。

(8) ラシッド・ア・ヂン、第一卷、三九、一〇九頁。

(9) 元朝秘史、八三頁、ラシッド・ア・ヂン、第二卷、七八頁。

以上、古代蒙古の氏族的族制について述べたところを明瞭にするため、我々の資料から例證をとつて見よう。タイチウト氏をとるとする。全然、同じやうには傳へられてゐないが(1)、傳説の言ふところによれば、この氏族は、傳説中の人ハイドゥの孫チャライ・リンク家から成つてゐた(2)。これには族員タイチウトが大勢ゐた。多數の民が、その親族、縁者、ウナガン・ボゴル、ネケル等が、これに屬してゐて、部族、否、部族同盟、氏族同盟とも呼ばれてゐた。「タイチウトは——と、ラシッド・ア・ヂンは述べてゐる(3)——非常に人數の多い部族である……各部族にはそれぞれベキヤ首領がゐて、すべてお互に同盟を結んでゐた。彼等と一緒になつてゐるそ



の親族や縁者は全部タイチウトと呼ばれた。嘗てこの部族の支配者であつた關係上、タイチウトと一緒にゐるチャオチン・ウルグズ(4)の部族や子孫、親族、縁者もすべてタイチウトと呼ばれた。それは、今日、蒙古人と混交し、その風に染まり、これと一緒になつてゐるすべての部族が蒙古人でないにも拘らず、蒙古人と呼ばれてゐるのと同様である。(5)

(1) ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一八二—一八四頁、第二卷、一九、二三頁。

(2) ラシッド・ア・ヂンはこれをジャラガ・リングム Jaraga-jingum (又はリング limgu) と呼んでゐる。ペレジン  
の表音法は正確でない。第一卷、一八二—一八三頁。

(3) 第二卷、一九頁。

(4) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、二三—二四頁。

(5) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、二四頁。

タイチウト族は「聯合して、お互に團結を結んでゐた」(1)が、その各分派は夫々各種の氏族團體をなしてゐて(2)、その一部は、その氏族に血縁關係のある分派ではあるが、自己のよりは別の分派の代表者指導者たるチンギス・ハンの父イエスゲイ・バガトゥルに服屬してゐた(3)。イエスゲイ・バガトゥルの死後、タイチウト族はその家族から離れた(4)。そこで彼等は數個の分派に分れ、それを統率する者は同族ウルフのタイチウトであつた(5)、彼等の中でチンギスとの戦が始まつたとき、彼等の一部で所謂傍系に屬するものは、少數ながら後の蒙古ハンに加擔した(6)。

(1) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一九頁。

(2) 同上、第二卷、二二頁。

(3) 元朝秘史、三七頁。

(4) 元朝秘史、三七頁、ラシッド・ア・ヂン、第二卷、九〇—九一頁。

(5) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、二二頁、元朝秘史、七四頁。

(6) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、九五頁。

さらに特徴的なのはチンギス・ハン自身の氏族又は家の歴史である(1)。チンギスの父イエスゲイ・バガトゥルは自己の氏族部族の系統から分岐し、自分の氏族をつくつた。彼の周囲には可なりの民が集つた。彼はウナガン・ボゴルや家僕を持ち、若干の血縁ある氏族も彼に従つた。そして、やがて「その親族、即ち、伯父や従兄弟も彼に附屬するに至つた。」ところで、彼はどんな地位にあつたか？ 教養ある官吏であつた一支那人の目から見ると、彼は「十人の主」(2)であつた。イエスゲイ直系の子孫たる萬能の君主の宮内官且つ大臣であつたラシッド・ア・ヂンにはイエスゲイは「皇帝」のやうな人と見えた。この歴史家は、全くのところ確信なさうに、多少誇張して、イエスゲイは「帝位に……上つた」と言つてゐるが、蒙古人自身は何と言つてゐるか？ 「元朝秘史」の筆では、彼は「皇帝」でも「十人長」でもなく、「バガトゥル」、即ち、自分



を妨害する者から分離し、必要な者共を自分の周囲に集結することを得たステップ貴族制氏族出身の勇士(3)であつた。彼を首領と認めることに同意して彼の命を奉ずる各種の親族や縁者が、近縁疎縁各種の氏族中の服屬者が彼と共に居り、ウナガン・ボゴル達が彼の命を奉じ、「家族」が彼のものであり、彼の周囲には親兵隊 $\parallel$ ネケット nokod が集結してゐたのである。條件が好調なときには、彼は各種の小戦争を行ひ、襲撃をし、悍馬と「美しい娘」を掠奪し、大規模に遊牧經濟を行ふことが出来た。これが彼の日常生活の規模であつた。途々美しい娘を見ると、兄弟達と一緒にこれを奪ひに出かけ、嫁を貰ひに出かけねばならぬ程ではなかつた。彼は數回タタル人と戦つたが、これといふ程の効果を収めなかつた。タタル人の道案内を捕へることが出来た位のとさへが物珍らしく言ひ傳へられてゐる。彼はケレイト族のワン・ハンと義兄弟の盟約を結び、これに非常な奉仕をし、息子の婚約に出かけたときには控へ馬を一匹連れて行つてゐる。援者なしに自分獨りで仕事をするのを好み、援者が入用なときには、血縁の同族からこれを得た(4)。彼は征服した氏族の代表者やネケル達を招集することが出来、自分の氏族に関する傳説を保有し、これを自慢し、これを大事にした。

(1) 元朝秘史、三四—四四頁、ラシッド・ア・ヂン、第二卷、四九—五〇、五三—五四、八六—九二頁。

(2) ワシリニフ譯——趙琪、二一七頁、參照。

(3) ベ・ウラヂミルツォフ「チンギス・ハン」、一八—一九頁、參照。

(4) この場合は「元朝秘史」の筆法を問題とせざるを得ぬこととなるであらう。

かうした有様でイエスゲイ・バガトゥルは死ぬ。或る騎行から歸つたとき、彼はたまたま酒宴を開いてゐるタタル人と出逢つた、ステップの民の習慣により、そこへ加はつて飲食をしないわけに行かなかつた。昔凌辱を受けたことを思ひ出した者がこれに毒を盛つたのである。ところで彼の死後重要な事件が起つた。これは當時の蒙古社會に起りつつあつた過去の本質を暴露するものであるから、我々にとつて重要である。イエスゲイ・バガトゥルは、「集結された民」を子孫のために固定して置くことを果さなかつた。明かに、すべてのことはバガトゥル個人によつて保持され、その近親、何よりも先づその血を分けた兄弟がこれと協力したことによつて保持されたのである。イエスゲイが死んだ瞬間、彼等はイエスゲイ一家から分離し、獨立の經濟社會をなして生活することに成功したのである。イエスゲイが生きてゐる時にも、「集結されたウルス」との間には多少の誤解や軋轢があつたことも考へられ、我々の資料中にもこの點に觸れた部分がある。今やタイチウト族が牛耳を握り二人の同族が首領となつた。彼等はイエスゲイの寡婦が氏族の祭祀に参加する権利を拒み、これに分離を強要して遊牧群から離し、イエスゲイ・バガトゥル家の



「家の者」の大多数を奪つた。イエスゲイの寡婦はこれに反抗しようとしたが、施すべき方策がなかつた。残つてゐた家の者の一部もやがて明らかに勢力のあつたタイチウト族に走つた。彼等はただ去つたばかりでなく、自分達が世話してゐたイエスゲイの家畜をも持ち出してしまつた。バガトゥルの遺族、即ち、その妻と幼児達、少數の男女の家僕（これでユルトが出来てゐた）の手に残つたのは少數の家畜ばかりであつた。この一家は直ぐに遊牧經濟を放棄し、小さな齧齒類の狩獵や漁撈に轉ずる外はなかつた。死んだバガトゥルの隸臣や残りの同盟者もやがて彼女を見捨てた。一群の代りに若干の群が形成され、そのうちタイチウト族の同族が率ゐる群が最も大きく又最も勢力があつた。しかし、これも單一のものではなくて、各部分はそれぞれ別個の部隊をなして遊牧し、夫々之の首領を持つてゐた。ただ、タイチウト族の各分派と「同盟」關係にあつただけである。

ところが、イエスゲイ・バガトゥルの見捨てられた一家は、種々な災害の後に陣容を立て直しはじめた(1)。長男のテムチンは俊才強豪且つ自制力があつた。母親はこれにステップ貴族制の傳説をさかせ育て、「タイチウト族の兄弟」がどんなに彼等を苦しめたかを話してさかせた。テムチンの周圍には若い者共がネケルとなつて集まり、その氏族の古い隸臣達も集結した。次に、ボ

ルジギン族の若干の同族 $\parallel$ ウルフが彼と合同した。一切の従屬者を持つ古代の氏族が復活された觀を呈し、テムチンはウルフ、ウナガン・ボゴル、ネケル、同盟者を持つに至つた。彼は或る者は實力で征服し、他の者は蹂躪された權利を回復することの出來た貴族の家の正主といふ權威で牽きつけた。

(1) 元朝秘史、四四—七四頁。

これが、古代蒙古社會のステップ貴族制を形成してゐた氏族の一たる、貴族制氏族の一分派の典型的な歴史である。この歴史には何等の新しいものも、特殊なものもない。一切が周知のもので、以前にも何度となく繰返され、ただ細かい部分が異つてゐるだけである。チンギスの先祖の一人のずつと古いハイドゥについても「彼には妻を除けば、召使も、馬の群もなかつた。」と言はれてゐる(1)。後にチンギス・ハンとなつたテムチンもその例に漏れなかつた。ただ全然正反對なことは、彼が、個人主義的な牧畜經濟と氏族共有の牧場を持つ蒙古氏族社會(2)から發生した、貴族制氏族又はその一分派の指導者の一人であつたことである。そして、茲に忘れてならぬことは、當時の蒙古氏族が全く原始的な血族同盟體でなく、社會關係では一定の層に分れ、從つて血縁をも異にする群團であつたことである。



(1) ラシッド・ア・デン、第二卷、一九頁。

(2) 元朝秘史、三七、四〇—四四、七一—七四、六八—六九頁。

既にずつと以前、イ・エヌ・ベレジンは、十二世紀の蒙古人には社會に上層階級があるのを見、ラシッド・ア・デンは「ステップ貴族の系圖とチンギス・ハンとその子孫の時代におけるステップ貴族の偉業」を傳へたものであると、全く正當に指摘してゐる(1)。ベレジンはついでに十二—三世紀の蒙古貴族制について述べてゐるし、ウエ・ウエ・バルトリドは、ステップ貴族制に關する命題を深化發展させ、古代蒙古社會のこの階級の意義を定めた。ゲ・イエ・グルム—グルジマイロは一步を退き、チンギス・ハン以前にはステップ貴族制を否認してゐる。「テムチンの最初の友ポオルチュは——と、ゲ・イエ・グルム—グルジマイロは書いてゐる(2)——貴族ではなかつたし、これに續く戦友のヂェルメもさうだつた。」しかし、その正反對のことを知るには、ロシア語譯「元朝秘史」の附録の「系圖」やラシッド・ア・デンのこれに對應する個所を一瞥するだけで充分である。ポオルチュはアルラト氏の者であつたが、このアルラト氏はハイドウ(3)の末子の形成した氏族であつて、ハイドウはタイチウトやボルジギンのやうな貴族の一家の祖先である。アルラト氏はボルジギン氏中末子の系統である。ヂェルメについて言つても同じことだ。ヂェルメは

ウリヤンハト氏の者であつたが、ウリヤンハト氏は、蒙古の傳説によれば、アラン・ゴアやその子の形成した蒙古諸氏族の時代よりも、前に現れた古い蒙古氏族の一である(4)。従つて、ウリヤンハト氏はボルジギン氏の血族ではないとせられた(5)。しかし、このことは、この非常に古い氏族を貴族となし得ぬことを意味しない。況んや、ヂェルメの父のチャルチウダイが富者であつたに於いてをやである。彼は先づ何よりも鍛冶屋であり(6)、次には、澤山野獸野禽の住む有名なブルハン・ハルドウン山の古くからの領有者(エヂェト *edjet*)たる氏族の者であつた(7)。チャルチウダイが生れたばかりのテムチン・チンギスに當時としては贅澤な「黒貂の裏のついた襦袢」(8)を贈つたのも故なきことではない。蒙古人||ボルジギン族の始めの母アラン・ゴアの時代にも、ウリヤンハト氏との友好關係があり(9)、この關係はボルジギン氏とウリヤンハト氏との間に其後數代に亘つて續けられたのである(10)。

(1) イ・エヌ・ベレジン、ラシッド・ア・デン、第一卷への序文、九頁。イ・エヌ・ベレジン「ヂェチ・ウルス」、四三〇—四三一頁、參照。

(2) ゲ・イエ・グルム・グルジマイロ、「西蒙古とウリヤンハイ邊境」、第二卷、四〇八頁。

(3) 元朝秘史、三一、六〇頁、ラシッド・ア・デン、第一卷、九、一六一頁。

(4) ラシッド・ア・デン、第一卷、一四一—一四四頁。



- (5) ラシッド・ア・デン、第一巻、一三四—一三八頁。
- (6) 元朝秘史、四九、一二〇頁。
- (7) 元朝秘史、二四頁。
- (8) 元朝秘史、四九、一二〇頁。
- (9) 元朝秘史、二四頁。
- (10) アベル・レミユゼ「アジア新隨筆」、第二巻、パリ、一八二九年、八九頁、参照。
- 傳説は、ボルジギン氏の始めの母の口を以て、その夫の死後生れた末の子等について、次のやうな言葉を語らしめてゐる(1)。「私が生んだこの子達は、他氏族の者であつて、成長したときには、萬民の君となりハンとなるであらう。その時にはお前や其他のハラチュ(2)部族の者には私の位置がいかなるものであつたかはつきりすることであらう。」「元朝秘史」は同じことをもつと簡潔に傳へて、「萬民の主となつたとき、平民は知るであらう。」と述べてゐる(3)。素性(hujsur)の「良し」「惡し」、有名無名の概念や(4)、「主君らしし癖」(noyad-un abiri)といふやうな概念(5)も、はつきりと存在してゐる。「元朝秘史」の最初の數頁は貴族たる氏族の系歴で満たされ(6)、後に「隸臣」ウナガン・ボゴルとなつた者のことについては全く記してゐない。チャライル、バヤウト其他の氏族の系統を求めても無駄である。このことは注意すべきことである。
- (1) ラシッド・ア・デン、第二巻、一〇頁。

(2) 蒙古語の「ハラチ = karacu 又はハラジ = karaju」は「賤民、平民」の意である。後述、二七四頁、参照。

(3) 元朝秘史、二六頁。ここでは「蒙古語」の原文から翻譯した。

(4) 元朝秘史、六七頁。

(5) 元朝秘史、三〇頁。支那語譯はこれと違つてゐる。これは「蒙古語」からの譯である。

(6) 元朝秘史、二二—三三頁。

「元朝秘史」の一挿話やラシッド・ア・デンの所傳から、蒙古のステップ貴族制は、「森林の」狩獵生活の殘滓たるシャマンてふ反對者に出食はしたといふ結論を下すことが出来る(1)。この場合、一言觸れざるを得ないのは、エム・エヌ・ハンガロフとデ・ア・クレメンツがブリヤート人の舊慣の研究の結果として、ブリヤート人の古代にはシャマン寡頭支配の時代があつたといふ結論に達したことである(2)。しかし、これを正しいとしても、我々の觀察しつつある時代の蒙古人の社會生活においては(3)、シャマン其他の宗教の代表者は大きな役割を演じてゐなかつたことを強調しなければならぬ(4)。

(1) 元朝秘史、一三四—一三八頁、ラシッド・ア・デン、第一巻、一五八—一六〇頁(シャマンのケケチ = Kokechi に関する物語)。ウラヂミルツォフ「チンギス・ハン」、八七頁、参照。

(2) エム・エム・ハンガロフ及びデ・ア・クレメンツの勞作については、前述、五三頁、参照。又、ベ・ベリオ「トゥルケスタン」評、四九—五一頁、ツヅメト聯邦學士院報告B輯、一九三〇年、一六三—一六七頁、参照。



(3) ラシッド・ア・ヂン、第一卷、五二—五三、一四二、二〇七—二〇八頁、元朝秘史、一一二—一一三頁。

(4) パラディ・カフアロフ「マルコ・ポーロ……の註解」、一六—一九、二五—二七頁、ベ・ペリオ、「中央アジア及び極東のキリスト教徒」、「通報」、一九一四年、六二三—六四四頁。

### 第三項 首領ハアン

血縁のきづなも彼を引留めることが出来なかつたか！

ラシーヌ、フェードル、第四幕、第一場

以上述べた意味の諸氏族は互に血縁的に近い関係にあつて、古代蒙古人においてはイルゲン irgen と呼ばれる部族又は分族（種族）をなしてゐた(1)。例へば、タイチウトの各氏族はすべて部族ハイルゲンをなしてをり、オンギラートにも各種の種族が入つてゐたが、これもイルゲンであつた(2)。多くの分族、氏族、「大家族」に分れてゐたすべてのキヤト・ボルジギンも部族ハイルゲンと呼ぶことが出来る。或る場合には、前にも述べたやうに屢々異族分子を混へて複雑になつてゐた氏族ハオボフト、部族ハイルゲンとの間にはつきりと區劃をすることは勿論困難である(3)。タタルもケレイトもイルゲンであつたが、これには若干の氏族より成る各別個の部族(イルゲン)が入つてゐた(4)。

(1) ラシッド・ア・ヂン、三三三、一三六頁。

(2) 元朝秘史、「蒙古語」原文。

(3) ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一三八頁、參照。

(4) ラシッド・ア・ヂン、第一卷、九四—九七、一一三—一一四頁。ラシッド・ア・ヂンは「氏族」及び「部族」をカウム qaum 「部族、民族」といふアラビア語に譯してゐる。

部族ハイルゲンは不安定な極めて緩漫に組織結合された團體であつた(1)。一時的にも或る程度の統一が行はれたのは、敵對する部族を攻撃し又はその攻撃を撃退するために集結した戦時である(2)。部族の團結は部族の集會ハフリルタイ xuriltai 又はフルルタイ xurultai で宣言された。この集會には氏族長、有力者、さらには勢力のある隸臣さへもが、一言にして言へば、古代蒙古社會の上層階級の代表者が參列した(3)。この集會は各個の氏族においても行はれた。氏族員ハウルフの氏族會議又は親族會議とも言ふべきこの集會も(4)、フリルタイハフルルタイと呼ばれた。かやうなフリルタイは、組織立つた機關と見ることが出来ない。これは代議院でもなければ、議會でもなく、時々計畫を審議し、利害關係のある者のみが參加する氏族員の同族會議である(5)。かやうな状態であるから、同一部族ハイルゲンの一部が、別の、甚しきは敵對的對抗的陣營にあるやうな場合も屢々生じた(6)。屢々、殊に戦争、大規模の卷狩等々の場合には、部族會議は普通平時にも指導者である者を指導者に選舉した(7)。普通、彼等はハアン(8)と呼ばれた。



しかし、その権力は極めて微弱で、そのハアンを出した氏族又は氏族群にすべて左右されるものであつた。同一の古代蒙古部族に同時に二人又はそれ以上のハアンがあつたのを見ることが出来る(9)。ハアンの稱號は、時として、各種氏族の若干の分派から成る極めて小さな團體の指導者も用ひてゐた(10)。十一——十二世紀の蒙古ハアンがかやうなものであつたことは、特徴的なことである。蒙古の部族||イルゲンをいかにしても國家と認めることが出来ないとするれば、同じやうに當時の蒙古ハアンをも君主、帝王、ハン等とすることは出来ない。これは不定の群の常に動搖する不定の権力を持つた蟬遊のやうな指導者であつた。古代蒙古ハアンの権力は篡奪者の権力であつて、部族會議が正當な選舉を行ひ得たとは考へられない。ハアンに「選舉された」といふことは、自己の同族や近しい氏族の支持により「権力」を篡奪し得た者が、ハアンになつたといふことである(11)。かやうなハアンがその権力を子孫に譲つたことは稀で、普通は他の者の手中に歸した。これは前に述べたことを證明して餘りがある(12)。

- (1) ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一一四頁、第二卷、二二——三三頁、元朝秘史、三二——三四頁、參照。  
 (2) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、四三頁、元朝秘史、三四頁。  
 (3) 元朝秘史、七八——七九、八五頁、ラシッド・ア・ヂン、第二卷、四五——四六、一一八頁。  
 (4) 元朝秘史、七八——七九頁。

(5) 元朝秘史、七八、八三、一〇一——一〇二頁。

(6) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、二四頁。

(7) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、四三頁、元朝秘史、六一——六二、六九——七〇頁、ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一一四頁。

(8) 元朝秘史、Balan 又は Kadan。

(9) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、二二頁、第一卷、一一二——一一三頁。

(10) 元朝秘史、六一——六二頁、「チンギス・ハン傳」、一五二頁。

(11) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、四五——四六頁、元朝秘史、九三、九四頁、參照。

(12) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、四一、四二——四三頁、元朝秘史、三二、三四頁。

古代蒙古ハアンの「権力」又は「權利」は、或る程度迄普通、掠奪團の首領のそのやうなものである。古代蒙古ハアンが出来たのは(1)、戦争の時であつた。即ち、襲撃、攻略、掠奪の必要のある時であつた。この點、極めて興味深いのは、蒙古氏族群がどうしてテムチン・チンギスをハアンに「選舉した」といふ物語である。キヤト・ボルジギンの各氏族のハアンであつたフトウルの子アルタン、ボルジギンの有力な族員でネクン・タイシの長男のフチャル、昔キヤト・ボルジギンのハアンであつたハブラの長男の系統で、悍猛なデュルキの氏族の首領で、古い氏族の昔の名を擧げたサチャ、この三人の貴族的氏族の首領等が馬を驅つてゐた。「アルタン、フチャ



ル、サチャ・ベキは——と、「元朝秘史」は傳へてゐる(2)——一團となつて相談し、テムチンに言つた「我々は君を王(ハアン)にしようと思ふ。君が王となつたときには、數多の敵と戦ふ場合に我々は先鋒となり、美しい娘や女、さては良い馬を捕へて君に獻じよう。獸を卷狩するときは、他の者に先驅けて、捕へた獸は君に與へよう。戦の日に、我々が君の命に背いたなら、平穩な時に君の事業を害ふたなら、我々から妻や財産を奪ひ、無人の荒野に棄てて貰ひたい。」ウエ・ウエ・バルトリドが美事に言ひ現してゐるやうに(3)、この「誓約」からは、蒙古のハアンが權利を行ひ義務を負うてゐたのは、部族及び數氏族にとつて重要な二つの冒險たる戦争及び卷狩の時に殆んど専ら限られたことを知り得るのである(4)。「我々は狩に出て多くの山鹿を殺し、戦に出て多くの敵を殺す。」と、チンギス・ハン自身がその「格言」(5)中に言つてゐる。「誓約」中には、ハアンの命令はただ「戦の日」についてだけ云々され、「平穩な時」には、ハアンの「事業を害ふ」とだけ言はれてゐる。チンギス・ハンは、彼等の「誓約」を繰返し、いかに彼がハアンの權利と義務を果たしたかを述べながら、勇士達の言葉に答へ、「僕は多くの馬群、騎馬、テント、民の妻や子を取つて、諸君に與へた。諸君のために、僕はステップの狩獵で、狩立ての順序を定め、諸君の方へ山の獸を追ひやつた。」と述べてゐる(6)。

(1) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、四三頁。

(2) 元朝秘史、六一——六二頁。

(3) ウエ・ウエ・バルトリド「チンギス・ハン帝國の構成」、ロシア考古學協會東洋部誌、第十卷、一八九六年、一一〇頁。

(4) 勇士達は時としてそのハアンに彼等の言ふことを聽き入れてもらひたいといふ決然たる要求をつきつけることがある。例へば、貴族たるバアリン氏のホルチはチンギス・ハンの所へ行き、「若し君が國の主とせられたら……私を喜ばせるか？ 私に萬戸を與へ、國の中で三十人の美しい娘を選んで妻とすることを許してもらひたい。その他、何を言つても、私の言ふことをきいてほしい。」と言つてゐる(元朝秘史、六一頁)。

(5) これはチンギス・ハンの言葉とされてゐる。ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一二四頁参照。原文では「山中」となつてゐる。前述、七四頁、参照。

(6) ラシッド・ア・ヂン、前掲書、一一一頁の原文をウエ・ウエ・バルトリドが譯したもの。ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一三九頁となつてゐる。「元朝秘史」の表現、一七三頁と對照せられたい。

かやうな「權利義務」を持つてゐた指導者は、勿論、君主とも皇帝とも呼ぶことが出来ない。當時、蒙古人は帝王やハンの權力をまだ知らず、これはやつと生れたか生れぬかといふところであつた。ケレイト族の有名なワン・ハンは未だかつて「帝王」になつたことはなかつた。我々はワン・ハン(王罕)といふ稱號から來る傳統的な聯想により、彼をこの地位につけ、彼の嘗て持つてゐたことのない力と權力とを與へたい氣になる(1)。しかし、資料を分析すると、情景は全



く異つて来て、ワン・ハンは帝國の君主＝支配者ではなくなり、フトウルや若い時のチンギスや  
 チャムハ其他がさうであつたやうな、當時の普通の蒙古ハアンになつてしまふ(2)。何よりも先  
 づ、我々の資料の異口同音的な證言によれば、ワン・ハンはケレイトの一族唯一の指導者ではな  
 かつた(3)。彼はイエスゲイ・バガトゥルや若い時のチンギスのやうな、力の弱い首領等に援助  
 を求めねばならなかつた。そして、彼の國はその屯營への襲撃により一撃にして滅ぼされてしま  
 ふ態のものであつた。全資料の物語るところによれば、彼はイエスゲイ、チンギス、ジャムハと  
 對等であつた(4)。實際、彼は彼等と殆んど同等で、その東方の隣人達とはいくらか財産が多か  
 つた位のものである。財産が多いので、支那人から稱號を得たのである。ワン・ハンは、テムチ  
 ンの義父となつた時でさへ、チンギス・ハんに對しては君主の權力を僭望し得なかつた(5)。以上  
 のことを通觀すれば、ワン・ハンがどんな風にチンギス・ハンの勢威の昂揚を見、これを許し得た  
 かといふ、これ迄不明であつた事實が明瞭となつて来る。ワン・ハンについて述べたことは、一  
 層大きい程度で、當時の他の「君主」、ナイマン族のタヤン・ハンについても言へるのである(6)。

(1) パラヂイ・カフアロフがやつたやうに、ハアンの「法定」相續を云々することは沙汰の限りである。元朝秘史、  
 一九〇、二〇八頁、參照。

(2) 彼が、同じくハアンであつた「祖父から」權力を「相續した」のは事實である。ラシッド・ア・ヂン、第一卷、  
 九六——一〇二頁。元朝秘史はワン・ハンをハン *San-xan* と呼んでゐる。「ハン」「帝王」とは、普通の蒙古ハアンと  
 區別するつもりで用ひたのであらう。「チンギス・ハン物語」は彼をワン・ハン・ケハンと呼んでゐる。即ち、ハアンの意  
 味である。テムチン・チンギスは遊牧帝國の帝王となつて、一二〇六年にハン (*xan* 又は *qan*) の稱號を、昔チンギス  
 自身も持つてゐた部族の首領の稱號ハアンと區別して採用した。(ボズドネエフ「古代支那蒙古文獻考」、一八頁)。チン  
 ギス・ハンを一貫してカン *qan* と呼んでゐる、十三世紀の蒙古語の原書を澤山擧げることが出来る。この稱號は他の蒙  
 古皇帝も戴いてゐたが、これと共に彼等がハアンハガン *xan-xagan* の稱號を用ひ始めたことをも指摘することが  
 出来る。ベ・ベリオ「蒙古人と法王廳」、第一卷、一八頁、「トウルケスタン」評、二五頁、カトルメール、一〇——一  
 五頁、註一〇、參照。

(3) ラシッド・ア・ヂン、第一卷、九六——一〇二頁。元朝秘史、七五、七六、九二頁。

(4) 元朝秘史、八一、八二、八七頁。

(5) 元朝秘史、六三、八二——八三頁。

(6) ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一一二——一一三頁、第二卷、一一一——一一二頁。パラヂイ・カフアロフは、ハ  
 アンの法定相續について述べてゐるが、しかもなほ、彼は蒙古のハアンが如何なる者であつたかを、確かに、知つてゐ  
 たらしい。彼の次のやうな一節を讀んでいただきたい。「チンギスは、ワン・ハンがケレイト族其他のそれであつたやう  
 に、蒙古氏族自身のハント、氏族の君と宜せられた。これから後、彼はステップ帝國の君主となるのである。」(元朝秘  
 史、一九〇頁)。

古代蒙古の血族＝氏族(オボク) 同盟の分解過程、各個の家——これらは家僕奴隸と共に、領



主（ノヤト）と隸臣（ボゴル）の新しいクランを形成した——の分離過程は、個人主義的な遊牧經濟を強化しようとする努力に基いたものであり、自己の家臣たる馬飼や牧人と共に、一層樂な獨立した富裕な牧畜をする必要があつたことによるものであつた。自己の畜群を襲撃から防衛する必要、掠奪によつて利得せんとする努力、非常に多數の人が参加せねばならぬ卷狩を組織する必要——かやうな必要は蒙古のステップ貴族制を驅つて、ハアンを首領とする部族同盟に向はしめた。この點において、卷狩は大きな役割を演じた。恐らくは、戦争よりも大きかつたであらう。貴族の勇士達の「誓約」に卷狩のことが述べられてゐるのも、蒙古ハアンの答の中にこれが述べられてゐるのも故なきことではない。従つて、ラシッド・ア・チンの傳へる次のやうな物語は、非常に興味あり、且つ特徴的なものである（一）。

或る時、チンギスは輩下の者と卷狩を行ひ、タイチュウト族と同盟を結んでゐると考へられる、デュリヤトといふ近隣の氏族又は部族の狩人達と合流した。チンギスは卷狩で四百人のデュリヤト族の狩人達のためにいろいろな世話を見てやつた。これは大きな感銘を與へ、この部族の大多數は、多少の動搖の後、チンギス・ハンに附くことを決した。彼等はいか言つた（二）、「タイチュウトのベキ達は我々を理由なく不安にし脅かしてゐる。ところが、この王子テムチンは着てゐる着物を脱いで與へ、乗つてゐる馬から下りて與へる。あ

の人は國を保ち、軍隊を養ひ、ウルスを良くする人である。」ペルシャの史家は言ふ（三）「熱慮と合議の後、彼等はすべてチンギス・ハンのもとに走り、進んでその臣下となり、彼の繁榮の陰に身を安んずることとなつた。」

（一） ラシッド・ア・チン、第二卷、九六—九九頁。「チンギス・ハン物語」、一五四—一五五頁、參照。

（二） ラシッド・ア・チン、第二卷、九八頁。

（三） ラシッド・ア・チン、第二卷、九九頁。

部族のハアンの「繁榮の陰に身を安んずる」ことは、自分のクリイエンやアイル、自分の家畜群のために一層安全な生活を求めてゐたステップ貴族にとつて重要なことであつた。彼等は卷狩の場所を必要としてゐた。そこで彼等は自分のハアンから離れる。従つて、部族間には不斷の闘争が行はれ、氏族や部族の一部が敵對する陣營の一から他へと常に移動し、従つてハアンの闘争が行はれた。この過程は不可避免的に、蒙古諸部族の多かれ少かれ相當の統一を完成せざるを得ず、周知の如く、遂にこれが行はれたのであつた。

同じことに努めざるを得なかつた他の貴族や、貴族のハアンを戴く部族も、かやうな統一の途上にあつた。従つて、かやうな統一のためには、これを達成せんとする者同志で、激烈な戦を行はざるを得なかつた。しかし、覇を争ふ者は互に敵であると共に又同盟者でもあつた。敗れた敵



は直ぐに眞の同盟者となつた。けだし、彼等も結局においては統一を欲したからである。ケレイト族のワン・ハンが戦ひ敗れたとき、名だたるケレイト族の首領等はチンギスの許へ走つた。「この戦にあつたケレイトの者にハダフ・バガトゥルといふ者があり、チンギスに言つた、『あなたを捕へることも、私のまことの君を殺すことも出来なかつたのです。それで三日間戦ひ、ワン・ハンが遠くへ逃げられるやうにしました。今、私に死ねと命ぜられるなら、私は死にます。しかし、もしも命を助けられるなら、あなたのために働きます。』チンギスは言つた、『我が同僚となれ』と。かくして、チンギスは彼を殺さず、百人長として、フイルダルの寡婦に與へた、(1)これは或は單に逸話であるかも知れぬが(2)、まことに特徴的な逸話である。實際、他部族の戦ひ敗れた貴族達はチンギスの許に走り、ボルジギン氏の蒙古ハアンを支持する同族の階級と合流したのであつた(3)。

(1) 元朝秘史、九七—九八頁。

(2) バラヂイ・カフアロフの説。元朝秘史、二二二頁。

(3) ラシッド・ア・デン、第一卷、一〇三、一〇八頁等。

周知の如く、ヂャヂラト(又はヂャダラト)氏の首領の一人ヂャムハは蒙古の民主主義運動の指導者として、貴族で親分肌のチンギス・ハンとは對立してゐたといふのがウエ・ウエ・バルトリ

ドの説である(1)。これは、その正しい解決が十二世紀末から十三世紀の始めへかけての蒙古社會觀を左右するものである關係上、極めて重要な問題である。第一、當時、貴族のチンギスに公然たる闘争を行つた民主主義的な運動が一體あつたであらうか？ 以前、私はこの問題について、全くウエ・ウエ・バルトリの意見に同意すると敢へて言つた(2)。しかし、今では私は私の見解を相當に変更しなければならぬ。十一—十二世紀の蒙古人に見られる社會現象を分析した結果、前にも述べたやうに、複雑な氏族結合體が形成されてゐた氏族制度の諸條件下における、ステップ貴族制の形成と下層階級の克服との過程は、十二世紀の末に完了したと考へざるを得ないのである。

(1) ウエ・ウエ・バルトリド、「チンギス・ハン帝國の構成」、一一一頁。

(2) ウエ・ウラヂミルツォフ、「チンギス・ハン」、四一—四二頁。

當時、ステップ貴族は強力で族員も多數の階級であつた。嘗てイ・エヌ・ベレジンも全く正しく述べたことがあるやうに(1)、「チンギス・ハンが、ステップに見出した貴族制は、その王政を築くに充分なものであつた。」明かに民主主義的な色彩を帯びた運動は、我々の資料中に全く存在してゐない。蒙古のステップ貴族制が、チンギスを押し上げ支持したことは判り切つたことであ



るが、ここに強調すべきは、蒙古社會の下層階級の多數が屢々彼を助け、彼に眞に仕へたといふことである(2)。

(1) イ・エヌ・ベレジシ、*「チニチ・ウルスの内部組織概説」*、四三二頁。

(2) 元朝秘史、五九—六〇、八六、一二三—一二四頁、ラシッド・ア・ヂン、第二卷、九九、一三二頁。

チンギスが「氣前のいゝ王子」(1)と呼ばれたのも故なきことではない。この問題については、もう一度後に述べる。今は、民主主義的な運動が當時は存在しなかつたことだけを強調する必要がある。

(1) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、九八頁。

勿論、民主主義的な傾向も在り得たし、又在りもした。ウエ・ウエ・バルトリドは乏しい材料に基いて、チャムハの民主主義的傾向を、全く正當に規定した。チャムハは「羊飼達」に「喉を養ふ食物」(1)を與へようと配慮する人間であつた。彼は「新しいものを愛し、舊いものを輕蔑する」ことが出来た。しかし、それだけである。一番主要なのは、「富も力も求めず、ただ日々の糧を求めてゐた平民達は、他の人の周圍に、即ち、チャムハの周圍に集つた」と考へるウエ・ウエ・バルトリドの命題をこれだけでは證明し得ぬことである。「元朝秘史」はチャムハに走つた者を列舉し、チャムハをその首領と説いてゐるが、その一團は各種の氏族、分族、「自己の輩下の者」

を持つた首領達の聯合體であつた。先づ、舊いデルベン Dörben オンギラト Ongirad の諸氏族の代表者があり、次に、ナイマン族のブイルフ・ハン、オイラート族の首領フドウガ・ベキ、タイチウトの首領達、自分の輩下の者を持つたチンギスの親族等々がある(2)。

(1) 元朝秘史、五九頁。ウエ・ウエ・バルトリド、前掲書、ベ・ウラヂミルツォフ、前掲書。

(2) 元朝秘史。ア・エム・ボズドネエフ「蒙古支那文獻、元朝秘史」、一六—一七頁、チャムハの聯合體のことを他の資料も記してゐることは、重大なことである。ラシッド・ア・ヂン、第二卷、九二、一二六—一二八頁、「チンギス・ハシ物語」、一五三頁、參照。ゲ・イ・エ・グルム—グルジマイロも既にこれを注意してゐる、前掲書、四〇九頁。元朝秘史の所傳は、他の書物のそれと異つてゐる。なほ、イアキンフ、二〇—二二頁、參照。しかし、この聯合體の特徴はいづれも同一である。諸資料ははつきりと、チャムハの周圍には各種の部族や氏族が集つたと言つてゐるが、チンギスの輩下の者、ボゴル達は集つたと言つてゐない。正に反對に、チンギスの氏族のウナガン・ボゴル、例へばもとチャムハの所にゐたバヤウト族やチャライル族はチャムハを捨て、部分的にはチンギスの遊牧群へ加はつたといふことが記されてゐる。元朝秘史、五九—六〇頁、參照。

この聯合體の大多數はキヤト・ボルジギン以外の部族氏族の蒙古人であつたとは言へるが、これだけでその民主制を云々するわけにはゆかない。況んやこれにはタイチウト族や各種のハアン達が参加してゐたに於いてをやである。否、チャムハは、民主主義的な傾向を持つてゐたにせよ、これを生かせることが出来なかつた。征戰の手段とこれに相應する諸條件に不足してゐた



め、彼は當時の普通の蒙古ハアンの一人に、一方から他方へと背き移る烏合の氏族や種族の、蜉蝣のやうに微力な首領にならざるを得なかつた。「元朝秘史」にも、チャムハの稍々民主主義的な傾向に關する材料は含まれてゐるが、しかもなほこれは彼を別の方面から畫いてゐる。この資料の言葉によれば、チャムハは自分の味方に捕へられてチンギス・ハンの所へ連れて行かれたとき、「奴隷が自分の主人を敢へて捕へた。」と言つてゐるのである(1)。

(1) 元朝秘史、一二二頁、ラシッド・ア・ヂン、第一卷、二〇三頁、參照。

チャムハがチンギスの敵となつたのは、民主主義運動の首領となつたがためではなくて、チンギスが求めてゐるものと同じものを求めるハアン＝篡奪者、僭望者であつたからである。チンギスが善かれ悪かれ何故蒙古部族の全ての首領達と、ワン・ハンと、ナイマン族メルキト族の首領達と、オイラート族の「君主達」と、最後にはチャムハと敵對關係に入らざるを得なかつたか、この點に注意しなければならぬ。興味あることとして指摘すべきはこれと言ふ有名な部族の首領やハアンがチンギスに加擔しなかつたことである。貴族的な氏族の最も著名な首領達のアルタン、ボルジギンのフチャル、デュルキのサチャ・ベキ、さらにはチンギスをハアンに選舉した者さへ、チンギスの手によつて亡びた。

蒙古のステップ貴族制にとつては、その遊牧生活内部の秩序が必要であつた。又外部の敵との抗爭、戰爭は、獲物——これは「美事な馬群」であつたり「若い娘」であつたりして、決して無駄なものではなかつた——を掻き集めることが出来るので、非常に利得の多いものであつた。このステップ貴族制は、だから、アルタンやフチャルのやうに有名であつても微力な者や、サチャ・ベキのやうに心もとない領主よりも、強力なハアンを高く買つたものである。他の場合には事態は戦場で決定された。チンギス・ハンは戦に勝つた。ステップ貴族はずつと以前から、「その夏の遊牧生活は狂亂と酒宴になり、冬の遊牧生活は禮節と節度に満されたものとなる」(1)べき「大蒙古國」*Yeke monggol ulus*を建設し得る、この首領の人物を知つてゐたのである(2)。

(1) チンギス・ハンのことを自ら言つたと言はれる言葉(ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一二二頁)。

(2) 蒙古貴族の代表者達がその首領等に獻げた豫言と評價を參照。元朝秘史、六〇——六一、一一七頁、ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一七六——一七七頁、第二卷、一二二——一二三頁。「評價した者」の一人がウナガン・ボゴルであつたことから、混亂してはならない。私が前に説明したやうに、「隸臣」の上層部は古代蒙古社會の支配階級に屬してゐたのである。

我々の資料中には、完全に決定的な所説がある。ラシッド・ア・ヂンは述べる(1)、「チンギス・ハンはまだ皇帝にならず、部族間には覇權爭奪の戦が行はれてゐたとき、このスルハン(2)は『王



位をねらふ人々には、タタル族のアオラン・ウダルと他にクウト・ユルキン族のサチャ・ベキ、チャラト族のチャムハ・セチエンがある。これらの人々は覇業をなさんとし王位を得んとしてゐる。しかし、結局牛耳を握るのはテムチンで、諸部族口を揃へて帝號をテムチンに認めるであらう。けだし、テムチンはこの事業を達成する力を持ちこれに相應する人物であり、天の助けと帝王の威とは彼の額に明らかに現はれてゐるからである。」と言つた。そして、遂に彼の言つたやうになつた。「彼はこの言葉を、蒙古の習慣に従つて、韻をふむ美しい文章を以て述べたのである。」(3)

(1) ラシッド・ア・デン、第一卷、一七七頁。同じことが他の個所でも傳へられてゐる(第二卷、一三二—一三三頁)。若干の固有名詞の表音は、イ・エヌ・ベレジン自身の説に従つて訂正した。ラシッド・ア・デン、第二卷、二八六—二八七頁、参照。

(2) 「バヤウト族の者」(ラシッド・ア・デン、第二卷、一二二頁)。「彼(チンギス・ハン)は彼を長老として尊敬すべき者とした。彼は奴隷の子孫の一人であつた。」(第一卷、一七六—一七七頁)

(3) ラシッド・ア・デン、第二卷、一二三頁。

同じ資料にはなほ一つの話が入つてゐる。曰く、チンギスと戦ふときにはケレイト族のワン・ハンに與した、テムチン・チンギスの親族の多少をも含む蒙古貴族達は、「合體して合議した。」「ワン・ハンを夜襲して、自ら君主にならう。ワン・ハンにも、チンギス・ハンにも與すまい、彼等

には味方すまい。』この知らせがワン・ハンの耳に入つた。彼は彼等を襲撃し、これを掠奪した。(1)

(1) ラシッド・ア・デン、第二卷、一四二—一四三頁。第一卷、一〇七頁、参照。

以上記したステツプ貴族制の形成、これが押し上げ支持した首領ハアンの出現、部族統一の形成はクリイエン遊牧方法からアイル遊牧方法への變遷の、これに關聯する卷狩方法の變化の所産であるといふ、假説を立てることが出来る。事實、ラシッド・ア・デンは、蒙古のクリイエンのことを記しながら、これが「古い昔」にいかなるものであつたかを述べてゐる(1)。又、チンギスの青年壯年の時代にはもうアイルによる遊牧が行はれてゐたことを知るに足る、若干の蒙古語原文による資料をも挙げる事が出来る(2)。

(1) ラシッド・ア・デン、第二卷、九四頁。

(2) 例へば、「チンギス・ハン物語」、一六四頁、参照。

相當長い間行はれたこの過程は、「フェルトの天幕に住む」蒙古の氏族、部族、種族、部分的には「森林の民」の統一を以て、一方では諸々の定着文化民族の商業資本の同盟者であり庇護者であり(1)、他方ではこの諸々の文化民族に對して掠奪民の團體としての關係を長く續けた(2)、遊牧國家の建設を以て終りを告げた。

(1) バルトリド、「トタルケスタン」、四二四頁、参照。



(2) バルトリド、「ウルグ・ベックとその時代」、三三頁、参照。

蒙古國家の建設過程、同じく部族統一の完成過程において、大きな役割を演じたのは親兵—ネケト *nököd* であつて、これから西ヨーロッパにおけるやうに、封建的諸關係が生じたのである。ステップの貴族たる勇士の典型は蒙古英雄史詩中にはつきりと畫かれてゐて、一部は今日迄も傳はつてゐる。

英雄史詩、たとへば、北西蒙古のそれに現れる、非常に多くの英雄達は、その全貌において、否些細な點においてさへ、イエスゲイ・バガトゥルと若いテムチン・チンギスを思はせるものがある(1)。

(1) ベ・ウラヂミルツォフ、「蒙古オイラート英雄史詩」、参照。

### 第三節 封建關係

#### 第一款 親兵

親兵達は岸邊に宴を張つてゐる。

過ぎた日のことや共に戦つた戦のことなどを

戰士達は思ひ出す。

蒙古史に關する諸資料中には、親兵のことが度々出てゐる。親兵とは、主として軍人として氏族や部族の首領や指導者に仕へる自由民のことである。古代蒙古の親兵は、その多くの特徴によつて、一方では古代ゲルマンの首領の親兵を、他方では昔のルシの諸侯の親兵を彷彿たらしめるものがある。古代ゲルマンや古代ロシアの親兵と同じやうに、古代蒙古の親兵は、ネケト—ネクト *nököd*—*nöküd*「友達」、即ち、ネケル—ネクル *nökör*—*nökür*「友」とスフ言葉の複數形で呼ばれてゐた(1)。

(1) この言葉については、ベ・ウラヂミルツォフ、「蒙古のネクル *nökür*」、ソヴィエト聯邦學士院報告B輯、二八七—二八八頁、参照。タキツスのいふ *comitatus* の制度と對照せよ。ロシア語の「*нечелъ hyep*」は、勿論、ベルシャ・トルコ語を媒介として、蒙古語の *nökür* に近づくものである。

かやうなネケトは古代蒙古ハアンや諸のクラン、種族、部族の各種の勇士達其他の首領に所屬してゐた。その特徴とすべきは、ネケルが他氏族の、時折ではあるが同族の氏族の首領に仕へてゐたことである。例へば、ヂュリヤト族の者一人とウリヤンハト族の者一人との二人の者が、チ



ンギス・ハンの弟、「ヂュチ・ハチャルのネケルとなりこれに所屬してゐたことは有名なことであつた。」(1)ベキの一人、即ち、ケレイトのワン・ハンのノヤンで「一人の妻と三歳の男の子と一匹の駱駝と一匹のホングル *xonggur* (栗毛の馬) を持つてゐたハイドゥは、ワン・ハンの遊牧群を離れて、チンギス・ハンに仕へることとなつた。」(2)後に有名となつたベスト氏のヂェベは、その若い時には、タイチウト氏の一首領の「家の者」であつた(3)。後にチンギス・ハンの戦友となつたアラク及びナヤアについても同様で、最初はタイチウト氏の一部族の首領、タルグタイ・キリルトゥフの「家の者」であつた(4)。兩者ともキャト・ボルジギン氏の古い分家、バアリン氏の者であつた。同じやうな例はいくらでも擧げることが出来る。

(1) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一四三頁。

(2) ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一〇五頁。

(3) 元朝秘史、七三頁、ラシッド・ア・ヂン、第二卷、九九頁。

(4) 元朝秘史、七四頁、ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一九六頁、第二卷、一〇〇頁。

ネケルの職務の特徴の一は、その主君に對し義務の履行が自由なことである。古代蒙古社會においては、ネケルは主君ノヤンの臣下でもなければ、傭人でもなく、「適法の」主君となつた首領に仕へる義務のある自由な戰士であつた。チンギス・ハンは一寸前に知り合ひになつたポオル

チュをそのネケルにしようと思つたことがある。後にはチンギス・ハンの最も傑出した戦友となつたポオルチュはアルラトといふ貴族の氏族に屬し、富裕な人の息子であつた。チンギスから「盟友」ネケルにならぬかと招かれたとき、彼はその父親とも相談しないで、直ちにチンギスの所へ出かけた(1)。

(1) 元朝秘史、四八頁、ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一六一、一六四……一六五頁。

ボルジギン氏のブリ・ボコ(1)については、「バルタン(2)の子孫を避けて、ヂェルキ氏のバルフ(3)の勇敢な子孫の同志(ネケル)となつた。」と傳へられてゐる。ブリ・ボコはチンギスが張つたオノン河畔の酒宴には「ヂェルキン側から」秩序と騎馬の看視をし、盗まれた手綱のことで喧嘩が起つたときにチンギスの弟の肩を斬つた(4)。このことは、ブリ・ボコがチンギス・ハンに仕へることを妨げなかつた。ヂェルキが壊滅した後、彼は蒙古ハンに見あらはされ、蒙古ハンは酒宴の時の仇討に、彼を殺してしまつた(5)。

(1) 前述、一六八頁、參照。

(2) 即ち、チンギス・ハンの祖父、バルタン・バガトゥル。

(3) 即ち、オキン・バルハフ。元朝秘史、六九頁、ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一〇二頁。

(4) 元朝秘史、六五頁、前述、一六六頁、參照。



(5) 元朝秘史、六九頁。

二〇四

時としては、両親がその子を搖籠にゐるときから將來のネケルにやることがあつた。「元朝秘史」はその特徴的な一例を傳へてゐる(1)。曰く、「テムチンが家に歸つたとき、ブルハン山からチャルチウダイといふ老人が(2)、肩には鍛冶の風匣を負ひ、デェルメといふ名の男の子をひいて来て、言つた『デリウン孤山であなたが生れたとき、黒貂の毛皮の裏がついた襦袢を差上げ、この子デェルメをもあなたに上げました。しかし、まだ幼いからとて連れて歸つて私が育てました。今、私はこの子をあなたに上げます。あなたの馬の鞍を置かせたり、家の門を開けたりさせて下さう。』と。」チンギス・ハンは後にこのことを思ひ出し、デェルメに褒美を與へようとして言つてゐる(3)。「その時、デェルメは襦袢に包まれてゐた。その時から、彼は儂の永遠の奴となつた。彼は儂と一緒に成長し、儂の友となり、今日まで多くの功をたてた。彼は、儂の幸福な友である。九度罪を犯しても罰してはならぬ。」

(1) 元朝秘史、四九頁。

(2) この人物については、前述、一七九頁、参照。バラチイの原文では「チャルチウタイ」となつてゐるが、後に一二〇頁では正しい形になつてゐる。

(3) 元朝秘史、一二〇頁。

隸臣||ウナガン・ボゴルの上層からも、氏族及び部族の首領のネケルが出た。これは前に述べたやうに、ウナガン・ボゴルが古代蒙古社會では支配階級に屬してゐた一つの證據である。かういふ話が傳へられてゐる(1)。「チャライル氏の者で、三人の息子を持つテルゲトウ・バキン(2)は、その長男グウンウにその息子ムハリ(3)、ブハの二人を、チンギスに見せて、これを與へよと命じ、『彼等を永久にあなたの奴隷にしませう。もしあなたの戸口から逃れたら、脚の筋を斬り、心臓と肝を切り取つて下さい。』と言つた。次に、二男で、トゥング及び、ハシといふ二人の息子を持つチラウン・ハイイチにも、その子をチンギスに見せさせ、『彼等にあなたの黄金の戸口を守らせて下さい。もし、そこを去つたら、その命を奪つて下さい。』と言つた。最後に、彼はその三男ヂェブケをチンギスの弟ハサルに與へた。」「元朝秘史」のこの一節を解釋するに當つて、注意すべきは、チャライル氏がキヤト・ボルジキン氏のウナガン・ボゴルであること(4)、バヤン「富んだ人」といふ呼稱から、有名なムハリの父が富裕な人であつたこと、従つて、隸臣の上層に屬してゐたこと(5)が知れるといふことである。

(1) 元朝秘史、六八頁。

(2) バラチイの原文では「テルゲト・ボヤン」となつてゐるが、「蒙古語原文」から訂正した。テルゲト・バヤンとは

二〇五



「富んだ者テルゲト」の意味である。

(3) 後にチンギスの最初の戦友となつた人である。ラシッド・ア・ヂン、第一巻、一三四頁、参照。

(4) 前述、一九五頁、参照。

(5) 前頁、参照。

「もしあなたの戸口を逃れたら……」「もしそこを去つたら、その命を奪つて下さる。」といふ言葉の中には、ネケルが行ふ一種の「誓」又は「誓約」homagiumを見ることが出来る。かやうな「誓約」によつて、ネケルはその首領主君と結びついたのである(1)。ところで、ネケルは自分が選んだ首領から自由に離れることが出来たであらうか？ 我々の資料にはこの問題に對する直接的な解答はないが、たしかに出来たのである(2)。ともかく、實際上、ネケルは屢々首領主君から離れ、あちこちの首領を渡り歩いてゐる。しかし、かやうな行爲を、背信反逆と見るべきものではなかつたらしい。就中、前の首領を捨ててネケルが身を寄せた者をさう断定することは出来なかつた。首領に直接の害を加へる行爲は、裏切り、反逆とせられた。その時には、その者の敵、即ち、その首領と争つてゐる他のクランの者さへも、かやうな行爲を、非難と處罰に値ひする醜い行爲と斷ずることが出来た。頗る逸話的ではあるが、一般的風潮を畫いてゐる次のやうな傳説がある。チンギス・ハンは、ケレイト族のワン・ハンの子センゲンに仕へて馬飼アフタチ

axlaciをしてゐたネケルのケケチュ Kōkōju を殺したが、その理由は、ケレイト族の壊滅後、この者が、一緒に逃げた主人を不人情にも捨てた、即ち、ケケチュがセンゲンを荒野に遺棄してチンギスに走つたいふのである(3)。そして、チンギス・ハンは、眞否は不明ながら、かう聲明した。「かやうな人物は、今僚友となつたとて、誰が信じ得よう？」(4)他方、チンギスは、前に述べたケレイト族の勇士に(5)、「その主人を捨てようと思はず、これに遠くへ逃れる時間を與へるために私と戦つた若者である。私の僚友となれ。」と言つてゐる(6)。相當澤山に我々の資料中に現れる同じやうな話は(7)、要するところ、當時普及してゐた、主君に對するネケルの忠誠の念が生んだものである。チンギスは「その正當の主君」を捨て、他へ走つたが、これを殺したり敵の手に渡したりしたことはないネケル達を賞揚して、「かやうな人々は最高の義務を知つてゐる。」と言つた(8)。

(1) チュベがチンギスへ言つた言葉、「私はあなたに仕へます。深い川を横ぎり、固い石を粉碎します。」、元朝秘史、七三—七四頁、参照。なほ他の勇士の言葉と對照せよ、元朝秘史、六二—六三頁。

(2) なほ次のやうな相當に重要な一節を引用することが出来る。「チンギスはナヤアに言つた『お前がお前の父親と一緒にタルフタイ・キリルトウクを捕へたとき、(正當の主君を我々はどうして辱しめ、捕へることが出来よう)』と言つた。お前は直ぐに彼を放ち、儂の所に來て、家來となつた。それでその時、儂は、(かやうな人間は最高の義務を知つて



ある。彼に儂は何でも委すつもりだ。」と言つた。」と。元朝秘史、一二四頁。ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一九六頁、第二卷、一〇〇頁と對照せよ。後述、チンギス・ハンのヤサの一節を引用する個所を參照。

(3) 元朝秘史、九九—一〇〇頁。

(4) 同上。ベ・ペリオ、「コマン考」、アジア雜誌、一九二〇年、四月—六月號、一七九—一八〇頁、參照。この一節の翻譯ヘウ・エル・コトウイッチが加へた訂正は、採用すべきものでないと思ふ。ソヴエト聯邦學士院アジア博物館所屬東洋學者團誌、第一卷、一九二五年、二四〇頁、參照。

(5) 前述、一九二頁、參照。

(6) 元朝秘史、九八頁。

(7) 例へば、元朝秘史、七四—七五頁、ラシッド・ア・ヂン、第三卷、五頁、參照。

(8) 元朝秘史、一二四頁、前頁、參照。

古代蒙古の親兵—ネケルの職務は何であつたか？ 前に述べた(1)、貴族バアリン氏の者で、チンギス・ハンのネケルの一人だつたナヤアは、主君に對し、自己の職務を次の如きものであると言つた(2)。「私は誠實に我が君に仕へます。主君に外國での獲物や、美しい娘、良い馬を獻ずるのを私の務といたします。」古代蒙古のネケルは、何よりも先づ、氏族、部族の首領、統率者の戰士であり、ハアン、勇士其他の蒙古ステップ貴族の首領や、相當の地位を占めることを得たその兄弟其他の親族のもとにおけるネケト—親兵である(3)。

(1) 前頁、參照。

(2) 元朝秘史、一〇九頁。なほ、チンギスをハアンに選舉した勇士達の「誓約」を想起すべきである。前述、一八六頁、參照。

(3) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一三二頁、元朝秘史、六八頁。ラシッド・ア・ヂン、第二卷、三八頁、參照。

タイチウト族の首領の一人タルフタイ・キリルトウフは、父を失つたイエスゲイ・バガトゥルの一家を襲撃するに當つて、自分の天幕を護るトゥルガウト *turgaut* 等(1)を率ゐて行つた。「ケライト族の分派たるリンクゴイト族は——と、ラシッド・ア・ヂンは傳へてゐる(2)——常にケライト族の君の家來や戰士であつた。敢爲のベクたりしアルチ……とその子達は彼等の骨の出であつた。……故に舉げてチンギス・ハンに仕へることとなつた。」貴族出身の首領團によつてハアンに推戴されたチンギスは、直ちに自己のネケル—親兵を組織した。「チンギスは……ポオルチュの弟オゲライにハチウン、ヂェダイ、ドホルフと合せて四人射手となれと命じた。」(3) 射手、即ちホルチ *horci* である。傳説によれば、チンギス・ハンはポオルチュとヂェルメについて次のやうに語つたとのことである(4)。「儂がまだ一人の僚友をも持つてゐなかつたとき、お前達二人は眞先きに儂の僚友となつた。儂は肝に銘じてこのことを忘れなかつた。」この二人は何よりも先づ戰士としてその首領に仕へ、戦争に従つたのである(5)。蒙古ハンは、前述のヂェベの「誓約」



(6)に答へて言ふかのやうに、その有名なネケル達のことを次のやうに特徴づけてゐる。即ち、チンギスはフビライ(7)に告げてかう言つたのである。「お前は強豪の者共、従はぬ者共を鎮壓した。お前と、ヂェルメ、ヂェベ、スベエタイ(8)は儂のもとにあつて犇猛な四匹の犬のやうなものであつた。お前達を何處へやつても、お前達は固い石を粉碎し、岩をも覆し、深い水を断ち切つた。戦の時にはお前達を第一線に立たせた。」(9)

(1)「蒙古語版」、参照。この用語については、ベ・ペリオ「エム・バルトリド著『トゥルケスタン』評」、「通報」、第二十七卷、一九三〇年、二九—三〇頁。元朝秘史のこれに該当する個所(元朝秘史、四〇頁)を翻譯するときバラヂイ・ガフアロフは“*toqshun*”「同志、僚友」といふ言葉を用ひた。

(2) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一〇五頁。又、第一卷、二〇二頁、参照。

(3) 元朝秘史、六二頁。

(4) 元朝秘史、六三頁。

(5) 元朝秘史、八二、八六、八九、一〇六、一一九頁、ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一一七頁。

(6) 前述、二〇七頁、参照。

(7) フビライはバルラス氏の者で、仕へ始めには劔士であつた。元朝秘史、六二頁、又、ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一九九頁、参照。

(8) チンギス・ハン麾下の最も有能な司令官で、ヂェルメと同じく、ウリヤンハト氏の出である。元朝秘史、六〇頁、ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一四三頁、参照。彼は自分の職務をチンギスに向つて次のやうな言葉で聲明した。「古鼠の

やうに仕舞ひ込み、鴉のやうに飛び來り、馬衣のやうに覆ひ、風除の毛氈のやうに守護しませう。」元朝秘史、六二—六三頁。

(9) 元朝秘史、一一九頁。ヂェベとチンギスの言葉の中には、バラヂイが考へてゐるやうに(元朝秘史、一九七頁)蒙古の格言があるのではなくて敘事詩的な常套語があるのである。

「元朝秘史」はチンギス・ハン麾下の四人の主要な戰士達のことを、敘事詩的に次のやうに書き遺してゐる(1)。「その時チャムハもナイマン族についてゐた。タヤンが彼にきいた。「狼が羊の群を追うて羊小屋まで來るやうに、我々の後を追うて來る彼等は誰か?」チャムハは答へた。「我がテムチンの、人肉で養つた四匹の犬です。テムチンは鐵の鎖で繋いでゐたのです。あの四匹の犬は、銅の額、鑿の齒、錐の舌、鐵の心臟を持つてゐます。馬鞭の代りに彼等は環刀を持つてゐます。露を飲み風に乘つて行きます。戦の時には人の肉を喰ひます。今彼等は鎖から放たれ、涎をたらし、喜んでゐるのです。四匹の犬とは、ヂェベ、フビライ、ヂェルメ、スベエタイです。」と。」

(1) 元朝秘史、一〇六頁。

戦を事とする首領の家來たるネケルは、現役軍人、何よりも先づ軍人として、常に戦に備へてゐた。チンギス・ハンはその「格言」中に次のやうな場合のことを述べてゐる(1)。「騒亂におい



てはダルガイ・ウハの採つたやうな行動を採らねばならぬ。彼はハタキン族から騒亂の只中へ駆けつけた。彼には二人のネケルがあつた。彼等は遠くから二人の者が馬に乗つて来るのを見た。すると、ネケル達は『我々は三人で、彼等は二人です。やつつけてしまひませう。』と言つた。「元朝秘史」や「年代紀彙集」に述べられてゐてチンギス・ハンの戦友であつたすべての人は、彼の戦士たる家來であり、何よりも先づ軍人であつた(2)。

(1) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一二四頁。

(2) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一一七頁、參照。

首領の戦士たる古代蒙古のネケルは、全部とは言へないにしても、弓矢のとれる者の大多数が自己の畜群を棄て軍隊を組織する、可なり大きな戦争の時に召集される氏族軍とは、何等の共通なものを持つてゐなかつた。「彼等はネケル達を集めて對置し、軍隊の秩序を保つた。」と、ラシッド・ア・ヂンは或る戦闘について述べてゐる(1)。加之、親兵の一部は氏族軍の各部隊の指揮者に轉補され、一部は特殊の選抜隊を形成した。親兵の中からは各「軍」の指揮官も出た。常に首領と行動を共にする戦友たるネケル達は、軍隊の胚芽、近衛兵の胚芽であつた。各ネケルは將來の士官であり將來の司令官であつた(2)。古代蒙古の首領の親兵隊は、従つて、一種の軍事學校

であつた。

(1) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一一六頁。元朝秘史、五二、五三—五四、六四、七〇、七一頁、ラシッド・ア・ヂン、第二卷、九二—九六、一〇三、一二六—一二七頁等、第一卷、二〇三頁、參照。

(2) 後に有名な司令官となつたチンギス・ハンの主要な戦友達は、悉くそのネケル出身であつた。ポオルチニ、ムハリ、ヂニベ、スベエテイ其他がこれである。

國民軍は戦時に普通各氏族、各クラン毎に組織された。即ち、氏族員がそのボゴル達と一緒に各部隊を編成したのである。チンギスとケレイト族のワン・ハンの戦は次のやうに畫かれてゐる(1)。「ヂェルチエデイ(2)は『我々ウルウトとマンフト(3)は主君の先鋒となつて戦ひませう。』と言つた。この言葉と共に、彼は二氏族を整へてチンギスの前に連れて來た。彼等が整列するや否や、ワン・ハン側からはその先鋒隊デルギン(4)が襲撃して來た。ウルウトとマンフトは彼等を迎へ撃つて、これを敗つた。彼等がこの部隊を追跡してゐるときに、トゥミヤン・トゥベガン氏のアチフ・シルンを首領とするワン・ハンの援隊が襲ひ來つて、我がファイルダル(5)を刺し、馬から落した。マンフトの部隊は引き返し、ファイルダルが斃れた場所に來た。ヂェルチエデイはウルウトを率ゐて援隊を襲ひこれを敗つた。この部隊を追跡して行くとき、オマンとドゥンハイト(6)に遭遇し、これを敗つた。すると、千人の親衛兵を以てシレムイン・タイジが襲ひ



かかつたが、これ又ヂェルチェデイの敗るところとなつた。(7)従つて、ここではいはば社会的な観点から戦争の情況が書かれてゐるわけである。ここには氏の上を首領とする氏族毎に組織された國民軍があり、かそこには「援」隊、最後に、千人の部隊又は親衛兵の一隊がある。これは、全資料によると、ケレイトのワン・ハンのネケル及びそのネケルのネケルであつた。同族||ウルフは他の氏族の族員と一諸になることなく戦に赴き、各氏族は自己の部隊を組織し、一部は氏族の首領たる、バアトゥル *baatur*、ノヤン *noyan*、メルゲン *mergen*、タイイシ *taishi* 等々の指揮下にある。然るに、違つた氏族から出たネケルはどんな部隊の指揮者にもなり、自己の軍指揮官たるハアンの指揮の下においても戦に赴けば、特に戦争のために召集された他の者の指揮にも従つた(8)。

(1) 元朝秘史、八八頁。

(2) シルウト氏の首領。バラヂイの翻譯では、ヂェルチェデイともなつてゐる(元朝秘史、六四頁)。ラシッド・ア・

ヂンではケイテイの名で知られてゐる(第一卷、一九二頁)。

(3) 古くキヤト・ボルジギンから分岐した二氏族。

(4) ケレイト氏の一部族。元朝秘史、八七頁、ラシッド・ア・ヂン、第一卷、九五頁、第二卷、九四、一三三頁、參照。

(5) マンフト氏出身の指揮者。

(6) ケレイト氏の部族名、ラシッド・ア・ヂン、第二卷、二九九頁。

(7) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一三二——一三三頁の同じ戦争に關する物語を參照。

(8) 元朝秘史、一〇二、一一九、一二六頁、ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一一六頁。

古代蒙古のネケルは、軍人としての義務の外、その首領から命ぜられた他の事務をも取り行つた。例へば、飛脚としても使者としても他處へ派遣せられ(1)、純然たる經濟上の仕事にも従ひ(2)、勿論、卷狩にも掌はり(3)、時には漁撈にも従つた(4)。ネケルの中からは「士官」だけでなく、「行政官」も出た(5)。

(1) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一四三頁。元朝秘史、九六頁、參照。

(2) 元朝秘史、六二頁。

(3) 元朝秘史、一二九——一三〇頁。ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一二九頁。

(4) ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一六二頁。

(5) 元朝秘史、一一六——一一七頁。

我々の資料の處々から判斷すると、ネケルは平時にはその首領の屯營において事實上「家人」であり、普通の召使や家僕と餘り違はぬ家事に従つてゐた(1)。無力な首領の屯營では、確かに、殊にさうであつた。周知の如く、ヂェルメはチンギスの國において「ユルトの北側で」牝牛を殺したし(2)、その父はヂェルメを馬に鞍を置き家の戸を開かしめるためにチンギスの許へやつた



のである(3)。後にチンギス・ハンの最初の戦友の一人となつたムハリの祖父は、その子や孫を召使として提供するとき、就中、「永久にあなたの奴隷として下さい。」と言つた(4)。勿論、この「奴隷」といふ意味は、今日我々の理解する奴隷ではなく、古代蒙古における言葉の意味に理解すべきである(5)。

(1) 西洋、例へば古代ローマ、中世初期においても知られてゐた現象である。

(2) 元朝秘史、一二二頁。

(3) 元朝秘史、四九頁。前述、二〇四頁、参照。

(4) 元朝秘史、六八頁。前述、二〇五頁、参照。

(5) 前述、二〇六頁、参照。

しかし、ネケルと「奴隷」たるボゴル、ジャラウ等の地位の差は大きなものであつた。ネケルは自由民で、屢々貴族的氏族の者でもあつて、その主君との関係を断つことが出来た。ボゴルは永久にそのノヤンに結びつけられ、その紐帯はボゴルが解放されて、「奴隷より放たれたる者」、即ちダルハン *Darhan* となつた場合にのみ断ち切られる(1)。古代蒙古の首領のネケルはその首領と共に生活し、これと悲喜を共にする。言葉の全き意味における「家人」であつた。ラシッド・ア・デンは若いチンギス・ハンの十三のクリイェンのことを記しながら、「かの十三のクリイェンは

次のやうな形に區分されてゐる。……第二、チンギス・ハン、その子、そのネケル……第十、フトウル・カアンの子デユチ・ハン、……その輩下、僚友。」と強調してゐる(2)。「元朝秘史」によると、チンギス・ハンはその親衛兵達、即ちハアン時代初期のネケルについて次のやうに敘事詩的なことを述べてゐる(3)。「我が身體と魂の平安を夜も見張る親衛兵の諸君は、敵を控へた不安な夜や戦に緊張した夜と同じく、雨の夜も雪の夜も、我が天幕をめぐつて護つてくれた」。この點では古代蒙古のネケルはヨーロッパ中世の僚友を思はせるものがある(4)。十一——十二世紀の蒙古の首領達、バアトウル、タイイシ、ノヤン、ハアン等はその生活の寸時もそのネケル達と離れることなく、ネケル達の多かれ少なかれ或る員数は彼に扈從し、その侍衛となつてゐたのである。ネケルはその首領の屯營の中では下僕となり、戦争又は襲撃の場合には戦士となり、卷狩の時には助手となつた。何にもあれ、これらのものを管理、監督して首領に仕へる首領の最も親しい友、相談相手であつた(5)。かやうな側近のネケルはイナク *inag* 「親友」といふ名で呼ばれた(6)。傳説によれば、チンギス・ハン自らボオルチュ、ムハリの功績は相談相手たるところにあつたと言つてゐる。彼はその戦友に親兵に向つて言つた(7)、「ムハリとお前は、儂を助け、爲すべきことを爲さしめ、儂を叱り、爲すべからざることは諫止した。これによつて儂はこの大いな



る位に登り得たのだ。」チンギス・ハンはその格言中その主要な親兵の特徴について次のやうなことを言つたと言はれてゐる（ベレジン「文體の特色を示した」翻譯を引用する）。「彼等は儂の前に立ち後に立つて美事に儂を助け、よく矢を放ち、控へ馬の手綱をとり、手には獵鳥を載せ、鞍帯に獵犬をつないだ。」(8) 古代蒙古のネケルの職務が殆んど全部列擧されてゐる。

(1) 「逃走せる奴隷又は囚人を發見したる者にして、もとの者を支配し居りたる者に連戻さざる者は死刑に處す。」とヤサは謳つてゐる。リヤザノフスキー、前掲書、四三頁。

(2) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、九四—九五頁。

(3) 元朝秘史、一二八—一二九頁。

(4) エヌ・ベ・パウロフ—シリワンスキー、「ルシ侯國の封建諸關係」、ペテルブルグ、一九〇一年、四頁、參照。

(5) 元朝秘史、一三〇頁、ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一六三頁、第二卷、一四三、一〇二頁、第三卷、一二四、一二九頁。

(6) ラシッド・ア・ヂン、第一卷、六二、一六三頁、カトルメール、八四頁、ベレジン、「ヂェチのウルス」、四二五頁。

(7) 元朝秘史、一一六頁。

(8) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一二九頁。

さて首領たる者そのネケルに對する義務を觀察することにしよう。首領たる者はその親兵たるネケルに對しいかなる態度をとるべきであつたか？ 首領は何よりも先づその戰士—僚友に對

し庇護を加へねばならない。チンギス・ハンは、「元朝秘史」の言葉によれば、その舊い親兵—親衛兵達のことを次のやうに述べてゐる(1)。「我が子孫に對し言ひ遺す、この親衛兵達を見ること我が片身を見るが如くし、心をこめて彼等のことに氣を配り、足らざるところならしめねばならぬ。」(2) 周知の如く、オノン河畔の有名な酒宴で、ハタギン氏の者が手綱を盗んだ(3)。この者はヂェルキ氏の、殊にオキン・バルハフ(4)の「豪膽な子孫」の戰士として仕へてゐたブリ・ボコのネケルであつた(5)。ところで、この手綱を盗んだネケルはブリ・ボコに匿まはれてゐた。ラシッド・ア・ヂンの言葉によると(6)、ブリ・ボコは「ヤチエ・ビキと一緒にゐて、この者を庇つた。」のである。ブリ・ボコと盗んだことを暴露された者とが全く別の氏族の者で、これ又全く別の氏族—家族たるヂェルキに仕へてゐたことを看過してはならぬ。

(1) 元朝秘史、一二九頁。

(2) 嘗てネケルであり、今や軍司令官たるスベエテイを征途に上らせるに際し、チンギス・ハンは次のやうに語つた。「命をきかぬ者は、認められてゐる者なら、これを此處へ連れて來、認められてゐぬ者なら直ちに罰してしまへ。」認められてゐる者の中には先づネケルがある。チンギスはかう附け加へてゐる。「お前は儂から遠くにあつても、近くにゐると同じだ。」元朝秘史、一一二—一二二頁。

(3) 元朝秘史、六五頁、ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一〇一頁。



(4) 元朝秘史、六九頁。前述、二〇三頁、參照。

(5) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一〇二頁。

(6) 第二卷、一〇二頁。

古代蒙古の首領は、ネケル達に住家、食物、衣服、武器を與へて、これを養はねばならなかつた。ネケル達は、次のやうに言はれてゐたチンギスのやうな人へは勿論好んで身を寄せた。曰く、「彼は奴隸の主君、扶養者、軍隊の支配者である。」(1)「この皇子テムチンは着てゐる着物を脱いで與へ、乗つてゐる馬を下りて與へる。彼は國を支配し、軍隊を養ひ、ウルスをよく治める人である。」(2)チンギス・ハン自身も、一ネケルのみに限らず、その全ての「輩下」に對するハアンの義務を次のやうに述べてゐる。「帝王となり、多くの國のための軍隊の指揮者となつたなら、輩下の者には義務を負はねばならぬと儂は考へてゐた。儂は多くの馬、家畜、天幕、女、子供及び下人をとつてお前達に與へた。お前達のためにステップの狩には勢子を整へ、又卷狩を設けて、山の獸をお前達の方へ追ひやつた。」(3)ケレイト族のワン・ハンの子、セングン「譯註正しくはセングム」が持つてゐたネケルの妻の一人は、その主人に不信頼の行があつたとき夫を非難してかう言つてゐる(4)。「あなたが金繡の衣を着たとき、美味のものを食べたときも、おち、私のケケチュよ(5)、あなたはやはりそんな事を言つたのですか？」若年の者も、物質的に非常に困窮したときには、屢

屢處々の首領の許へ身を寄せてネケルになつた(6)。だから、首領やハアン達がネケルに提供する給與は、多くの者にとつて屢々好餌だつたのである。かやうな状況は大きな意義を持つてゐる。殊に、蒙古部族の大部分が一般的に貧困で、生産力が貧弱であつたことを忘れてはならない。

(1) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、九七頁。

(2) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、九八頁。

(3) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一三九頁。

(4) 元朝秘史、九九頁、ベ・ベリオ、「コマン考」、一七九—一八〇頁、參照。この私の譯はベ・ベリオ教授の譯とは少しちがつてゐる。

(5) 或るネケルの名。

(6) 例へば、前述二〇二頁のヂェベの状態を想起せよ。ボオルチュはチンギスに仕へるに當り、その富裕な父の家から僅かに着物一枚、馬一匹を持ち出しただけである。元朝秘史、四八頁。

古代蒙古社會における親兵||ネケトは、いづれかの首領やハアンに仕へる貴族、領主、領侯、バアトウル、ノヤンとは、給與を受ける點において、その性質を異にしてゐた。ハアンやバアトウルの著名な戦友達は、その首領の戦争、襲撃、狩獵に参加し、その指揮を受けるが、獨立して屯營、クリイエン、アイルをなして生活し、自分でネケルを持つてゐた。ところが、ネケト||親兵は、何よりも先づ戦士で、その首領、ハアン、バアトウル、ノヤンと共に生活し、その「家人」



であり、これから給與を受けてゐた。「バアトウル（勇士）」達は自己の氏族員と共同生活をしてゐたが、親兵達は大部分が自分の氏族から分れ、他氏族の者と起居を共にするものであつた。

首領から給與を受ける親兵は、首領の行動を規定した。軍事的首領は、不可避免的に、近隣の者に對して掠奪のための攻略を行ひ、卷狩をやり、「美しい娘や女、良い馬」を掠奪せざるを得なかつた。この攻略や狩獵では、彼自身が良好なものを取得した。親友を持つてゐる軍事的な氏族長は、四隣にとつて危険な掠奪者に、掠奪者團の首領に變つた。デュルキ氏のサチャ・ベキ、イエスゲイ・バガトウルとその子テムチン・チンギス・ハン、チャムハ・セチェン等は史上に現れたかやうな掠奪的親兵團の首領であつた。ネケルの制度は、氏族制度が分解し、平民（要するにこれがかやうな貴族團を支へねばならぬのであるが）が奴隸化して行く過程を示すものである。「練達した者、青年はベキ達をして軍隊に編入させ、敏捷な者は……馬飼にし、練達せぬ者は小さな鞭を與へて牧人にした。」と、チンギス・ハンはその「格言」中に自分のことを述べてゐる(1)。戰士||ネケル團の結成組織は、古代蒙古の首領達、殊にハアン達の最も重要な仕事であつた。けれど、その生存が戦を事とする近隣の部族の一撃で終つてしまふことも稀でなかつたからである。それ故、ハアン達は努めて戰士達を常備軍に、正規の親衛兵に(2)組織した。その華やかなりし

ものとしては、次第に成長し發展してそれぞれの歴史を持つた(3)ワン・ハン及びチンギスの「近衛兵」(4)がある。そしてネケトはやがて軍事的領主のノヤトに轉化したのであつた。

(1) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一二二頁。

(2) 元朝秘史、八七、八八、一一八頁。ベ・ベリオ、「バルトリド氏の『トゥルケスタン』評」、三〇頁、參照。

(3) 元朝秘史、六二、一〇二——一〇三頁。ウエ・ウエ・バルトリド、「トゥルケスタン」、四一〇——四一五頁。

(4) 元朝秘史、一二五——一二三〇頁。ベ・ベリオ、前掲書、二七——三〇頁。

數部族又は數氏族||クランの支配權を篡奪し、戰士||親兵を以て身を取り卷いた、主として各種の貴族的氏族出身の軍事的首領が現れたことは、生活必需品の生産性が極めて貧弱で、殆んど何等の交易をも持たぬ遊牧自然經濟の諸條件下にあつた古代蒙古社會にとつては、極めて大きな意義を持つものであつた。氏族制度が益々分解して行くと共に、封建諸關係の發展傾向が益々鮮かとなつて行く。次にこの觀察に移らう。

## 第二款 家 臣 制

前述の或る節では、古代蒙古社會に見られた隸臣關係を觀察した。これは、或る氏族が他の氏族に對し隸臣の地位(ウナガン・ボゴル)に立つことであつた(1)。その時注意したやうに、ウナ



ガン・ボゴル制は次第に消滅して行き、隸臣は、時の経過するにつれ、いづれかの貴族的首領、ハアン、バガトゥル、ノヤン等のみ従属する、「自由な」他の氏族と殆んど違はぬやうになつたのである。さて、家臣制の觀察に移り得ることとなつた。家臣制はハアン、ノヤン等の権力や一定の権利を承認し、ネケルとしてか輩下としてか、軍事的首領に奉仕することに由來するものである。

(1) 前述、二〇五頁、参照。

我々の資料中には、チンギス・ハンの帝國に發生した家臣關係に關しては多くの材料があるが、これらの材料はその以前の時代に關しては殆んど何等のことをも語らず、又他の蒙古ハアン治下、例へばナイマン族、ケレイト族の下における状態についても殆んど何等語るところがない。しかし、總じて、チンギス・ハンが何等かの新しいものを導入したわけではなく、又資料中にも各部族共家臣關係への傾向が軌を一にして現れてゐることからすれば、ハアンやノヤンへの奉仕から發生した新しい家臣制は、既にチンギス・ハンの時代以前に、同じやうな條件の生じた各蒙古諸部族にも生じてゐたと考へることが出来る(1)。

(1) ラシッド・ア・チン、第一卷、九五頁、第二卷、一〇五—一〇六、一一三頁。元朝秘史、八〇頁。

古代蒙古人においては、首領、ハアン、ノヤン、タイイシ、バガトゥル等への隸屬の見地から見た氏族、種族、部族の聯合體は、すべてウルス *ulus* 即ち「人民||領地」、「人民||采領」と呼ばれた。例へば、一聯の血縁的に近いクラン||氏族として見たタイチウト族は、イルゲン *irgen* 即ち「種族」又は「部族」である(1)。しかし、例へばタルグタイ・キリルトウフのやうな首領の下に統一されたタイチウト族、さらにはその一部でさへも、これは既にウルス、即ちその首領の「人民||采領」、「采領」である(2)。従つて、ウルスといふ言葉は一定の保留の下に「采領、封領」と譯し得る。たゞ純粹の遊牧民たる蒙古人は、この概念中に領土ではなく人を理解する。事實、ウルスといふ言葉の一義的な意味は「人」なのである。従つて、ウルスといふ言葉は「人民」、即ち、「人民||采領」、「采領をなして結合した、又は采領を形成する人民」と譯し得る。後世ウルスは「人民||國家」、「國家||封領を形成する人民」、「國家」を意味するやうになつた。

(1) 前述、一八二—一八三頁、参照。

(2) 例へば、元朝秘史には次のやうな一節がある。Temüjin-i Targantai-Kiritux abcu odu ulus irgen-dür-iyen jasaġaju (タルグタイ・キリルトウクはテムジンを通じて来て、その人民||部族に命じた。)即ち、彼の采領を成す全ての人民にとり意味である。元朝秘史、四一頁。バトカノフ「アルメニヤ史家による蒙古人の歴史」、第二卷、一三八頁。



「元朝秘史」、ラシッド・ア・チンの「年代紀彙集」その他の我々の資料は、チンギス・ハンが采領をつくり、心をこめた奉仕の恩賞として一定の個人へあれこれの氏族、又は種族を所領として與へたといふことを屢々語り傳へてゐる。例へば(1)、「ケレイトの民を屈服させて、チンギスはこれをその戦友に分け與へた。チンギスのために功を立てたスルドウダイ氏のタハイ・バガトゥルには、チンギスはデュルギンの百戸を與へた……バダイ、キシユリフへはチンギスは器皿を扱ふ者共を與へ、ケレイト氏のワン・ホチンの一家を與へた……さうして、ケレイトの全家を彼はその戦友達に分配した。」チンギスはケレイト族の一勇士を「百人長としてファイルダルの寡婦に永久に奴隸及び召使として與へた。」(2)チンギスの養子シギ・フトウフは願ひ出て(3)、「私に恩賜して下さるなら、土の城をめぐらす民をいただきたい。」と言ひ、これを許された。ラシッド・ア・チンはチンギス・ハンの父の弟ダアリタイ・オッチギンのことを次のやうに言つてゐる(4)、「彼の部族及び氏族の中の多くは殲滅された。彼にはタイナル・ビエと呼ぶ子、相続人、代理者があつた。チンギス・ハンはこれとその輩下の二百人とを自己の同族イルチダイ・ノヨンに與へた。彼等はその奴隸で、今日迄その氏族はイルチダイ・ノヨンの氏族と一緒にゐる。彼の部族及び氏族からブルハンが出た……その子にクルグがあつた。これはブルハンに代つて千人のベキとなつた。」

(1) 元朝秘史、九八頁。

(2) 元朝秘史、九八頁。

(3) 元朝秘史、一一五頁。

(4) ラシッド・ア・チン、第二卷、五〇—五一頁。

同じやうな物語は澤山ある(1)。このことは、ウナガン・ボゴルの制度が、チンギス・ハンの時代、即ち、彼の遊牧國家が創建された當時にも依然として存在してゐた證據である。以上の引例から見ると、前に述べたウナガン・ボゴルの定義はずつと後の時代においても效力を持つてゐたことになる。チンギス・ハンの時代には、ウナガン・ボゴルは「奴隸」ではなく、「隸臣」で、容易に榮位をも得、例へば千戸のノヤンにもなつたのである(2)。ラシッド・ア・チンは或る個所で、チンギス・ハン時代における前に記したやうな關係は、「主君」と「隸臣」[[ウナガン・ボゴルとの關係である、はつきり言つてゐる。このペルシャの史家は、タタル族の大部分がチンギスのために殲滅されたことを述べてゐるが、この時生き残つた者はすべて名だたる家々へ分配された。このタタル族の中から「チンギス・ハンの時代にも、その後においても、屯營(オールド)の統治者に仕へ代々の隸臣(ウナガン・ボゴル)たる隊長や榮あるベキが出たのである。」(3)。

(1) 例へば、ラシッド・ア・チン、第一卷、三八、一九〇—一九一頁、第二卷、一一—一二頁、元朝秘史、一一〇



(2) ベキ及びエミルはノヤンと同義である(ラシッド・ア・ヂン其他の著述家のベグはトルコ語で、アラビア語のアミール *amir* 蒙古語のノヤン *noyan* に等しい。バルトリド、「ウルグベク」、一三頁、ドフレムリ—ホンデミル、アジア雜誌、十九卷、四號、二八四頁。)

(3) ラシッド・ア・ヂン、第一卷、五七—五八頁。

一聯の蒙古諸部族を統一し、その遊牧帝國たるモンゴル・ウルス *Mongol ulus* を創建した後、チンギス・ハンは、遊牧民の極めて古い傳説に従つて、采領 $\parallel$ ウルスをその息子達や近親達に分配し始める。「元朝秘史」によれば、采領を得たのは、正妻ブルテが生んだチンギスの息子四人、その母とハサル及びベルグテイの弟二人であつた(ベルグテイは、周知の如くチンギスの母でないイエスゲイの他の妻の所生である)。蒙古ハンの弟はその母と共に采領を得たのである。チンギスの弟ハチウンはその時既に生きてゐなかつたので、その采領はその子アルチダイに與へられた(1)。ラシッド・ア・ヂンによれば、チンギス・ハンの他の妻が生んだ子のフランも采領を得てゐる(2)、その外、チンギスの弟は、母からも采領を分けて貰つた(3)。右の兩資料の證する處によつて明らかなるやうに、チンギスは其の本家たるキヤト・ボルジギンの一族に、即ち、イエスゲイ・バガトゥルの生きてゐる子孫にのみ采領を分けたのである(4)。チンギスの末子トルイは父

が生前に分け與へる采領の外、オッチギン・エジエン *odigin-ejen* として、なほ本家のウルス $\parallel$ 采領(5)をも、即ち、父なるハンのイエケ・ウルス *yoke ulus* (大ウルス)(6)をも父の死後に得べき者であつた。最大の采領は長男チオチが得た(7)。

(1) 元朝秘史、一三三—一三三—一三四、一四五頁。

(2) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一四六—一四七頁。

(3) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一四七—一四八頁。尙、以前何度も述べた蒙古の慣習によれば、母の采領は、

その死後、末子、即ちオッチギン *odigin* に歸するのである。前述、一一〇頁、參照。

(4) 例へば、チンギス・ハンの父方の伯父たるムンゲト・キヤンの子の如きは、皇子の權利を享有しなかつた。ラシッド・ア・ヂン、第二卷、四七頁、第三卷、一三七—一三八頁。

(5) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一三二、一四三、一四九頁。

(6) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、九五頁。

(7) 元朝秘史、一三三頁。前述、一一五頁、參照。

采領の分配は、「國家」(ウルス・イルゲン *ulus irgen*) が帝國を創建しハンとなつた人の氏族全體の財産であるといふのと、同一の原則に基いてゐた(1)。氏族又はその分岐がその同族 $\parallel$ ウルフ *urux* の共同に遊牧する一定の地域を領有し、その代々の隸臣(ウナガン・ボゴル)たる人間を領有すると丁度同じやうに、氏族は一定の地域(ヌントウフ—ヌトウク *nuntux-nutug*)を



占有する人民||國家(ウルス)の領主である。従つて、廣大な地域の氏族共有といふ概念が人民||國家のそれへと移轉する(2)。この見地からすると、チンギス・ハンの蒙古帝國を構成するに至つた一切の部族及び民族はすべてチンギス・ハン及びその氏族のウナガン・ボゴルとなる。「チンギス・ハン」はハンであり、諸星座の主君であり、大地と時代の君主であつたから——と、ラシッド・ア・チンは言つてゐる(3)——同族異族の全蒙古部族及び氏族はその奴隸や召使になつた。故にモンゴル・ウルス Monggol ulus は「モンゴル氏族の人民||國家」といふ意味を持つこととなつた。チンギス・ハンの氏族のそのウルス、即ち、人民||國家に對する権力は、氏族を同じくする者の一人、アルタン・ウルク(ウルフ) *altan urug(urux)* (4)の一人が、同族の全體會議(フリルタイ)フルルタイ *xuriltai* (5)により選舉された、全帝國を統御する皇帝、ハン、ハガン *xagan* となり、他の氏族員、主としてその一族の男子が(6)、采領||ウルスの利用權を相續する權利を持つ皇子(ケベウン)ケベグン *köbeün* (köbegün)——この言葉は本來「息子」といふ意味である(7)と認められるところに現れてゐる。

(1) ウェ・ウエ・バルトリド、「セミレチイ史概説」、四一—四二頁、ベ・ウラヂミルツォフ、「チンギス・ハン」、七〇—七二頁、參照。

(2) ウェ・ウエ・バルトリド、「チンギス・ハン」、ブロックハウス及びエフロン辭典、第三十八卷、A、八四三頁、參照。

(3) ラシッド・ア・チン、第二卷、一二頁。

(4) 即ち、「黄金の氏族」の謂で、チンギス・ハンの氏族はかう呼ばれるに至つたのである。ラシッド・ア・チン、第一卷、一四七頁。

(5) フリルタイには臣下たる貴族も出席してゐる。元朝秘史、一五二頁、參照。

(6) 時としては寡婦も采領を得、皇女もインジエニ<sup>1)</sup>を得た。ラシッド・ア・チン、第一卷、八〇頁。キラコス、六〇—六二頁、ワシリエフ<sup>2)</sup>趙琪、二一六頁。

(7) ベ・ベリオ、「蒙古人と法王廳」、第二章、三三三頁、ラシッド・ア・チン、第二卷、九四頁、マガキヤ、三〇頁。イェケ・ウルス(大帝國)を構成した古代蒙古人の子孫たる今日の蒙古人がケベグン *köbegün* といふ言葉を殆んど全く「息子、少年」の意味には用ひてゐないで、周知の如く、例へば、オイラト人、ブリヤート人がこれに反してその意味に用ひてゐるのは注意すべきことである。蒙古語のケベグンはトルコ語ではオクラン(ウラン) *oklan* (nıan) である。ベレジン、「ヂエチ・ウルス」、四二六頁、參照。尤も、ベレジンはオクランとベグ *beg* (ノヤン)を區別しなかつた。

かやうにして、すべてのケベグンは、采領、即ち、共有財産たる人民||國家の一部に對する權利を持つてゐる。そして末子の皇子はその父の基本的な采領を得る。例へば、チンギス・ハンの末子はイェケ・ウルス||「大ウルス」、即ち蒙古諸部族の基本的な大衆とその遊牧する地域とを相續するのである。氏族長であり帝國の創建者たるチンギスは、皇帝、ハンであり、基本的な蒙古



ウルス領主であつたから、その生前采領を皇子(ケベグン)に分配したのである。その死後、彼の息子又は孫の各皇子達は、皇帝になることが出来た(1)。従つて基本的な蒙古ウルスを領有しない皇子も蒙古ハンとなる事が出来たし、實際上さういふことが生じたのである。

(1) 元朝秘史、一四五頁。

采領を領有する一切の息子達は蒙古皇帝の家臣であつて、ハガン・ヌ・スドウル *kağan-u sü-dür* 即ち「皇帝の幸運||勢威」を支配した(1)。「大ウルス」をも含む各采領||ウルスの首長が、一人の皇子であるべきことは、帝國の首長が一人の皇帝であるべきことと同一であつた。「元朝秘史」によれば(2)、チンギス・ハンは「我が弟の、ハチャル、アルチダイ、オッチギン及びベルグタイの家では、その子孫の一人づつにその父の位を嗣がしめ、我が位も一人の息子に嗣がしめよ。儂の言葉は不變のものである。これを破ることを許さぬ。」と聲明してゐる。しかし、采領||ウルスの最初の領主たりし人々の子孫達、皇子達は、家臣となつて自分も采領を得た。極めて急速にチンギスの氏族は繁榮し、ラシッド・ア・チンの時代には、皇子、家臣、陪臣の數は非常に多いものとなつてゐた(3)。

(1) ベペリオ、前掲書、三二〇頁、ラシッド・ア・チン、第三卷、一五〇—一五一頁、参照。

(2) 元朝秘史、一四五頁、アルチダイはチンギスの弟ではなく、弟の子である。

(3) 例へば、ラシッド・ア・チン、第二卷、六〇、六一、六三頁、参照。皇子の采領もインジン<sup>1</sup>インジン<sup>2</sup> *ingā-inji* と呼ばれ(ベレジン、「チエチ・ウルス」、四二六頁、参照)、ウルス *ulus* やストウク *nutuq* はその一部を成すものであつた。ウエ・ウエ・バルトリド、「セミレチイ史概説」、四頁、参照。なほ、ラシッド・ア・チン、第一卷、一七八頁、ドーン、第二卷、七頁、イ・エヌ・ベレジン、「ハンの諸敕令」、第一卷、五九—六〇頁、参照。

皇子達の采領となつてゐて土着民が居住する文化的地域は、最初、ハン||皇帝の所領で、特命の知事(ダルガチン *dargacin*)によつて統治されてゐた。皇子達はただその土地の上りを手に入れるだけで、自ら租税を徴収する権利は持つてゐなかつた(1)。従つて皇子達はその采領内では軍事的領主で、その権力は分與された蒙古人(ウルス)の遊牧するストウク—ユルト *nutuq-yurt* におよびただけで、定着文化民族の土地からはただ大ハンの設置したダルガチンが直接的に處理する收入の一部のみを得るに過ぎなかつた。注意すべきは、かやうな状態が永く續き得なかつたことで、蒙古帝國の西部では皇子達は直ぐに半獨立的な、後には全く獨立的な君主に、獨立帝國の統治者に轉化したのである。東部では全く別な現象を見ることが出来、これは後に述べる。

(1) 元朝秘史、一四九、一五五、二五五—二五六頁(バラダイ・カフアロフの註)。ウエ・ウエ・バルトリド、「セミレチイ史概説」、四二—四三頁、長春、三〇四—四〇八頁(バラダイ・カフアロフの註)、ブレトシユナイダー、「中世研究」第一卷、二八八、二九三頁。



蒙古皇帝は完全な専制君主であつたが、しかもなほ彼は氏族會議フリルタイで「選舉」され、チンギスの遺言によれば、「黄金の氏族」(1)員中罪を犯した者は君主の権力を以て罰すべからざるものであつた。イエスゲイ・バガトゥルとチンギス・ハンの全氏族による帝國の共同領有といふ民族的な觀念や主義は(2)、かやうな制度のうちに現れてゐる。しかし、かやうな主義は永く行はれてゐたのではなく、皇子達は内訌を起し、その同族に對し陰謀殺害をやり始めた。「黄金の氏族」は急速に分解した。

(1) 前述。

(2) 周知の如く、嘗てはキヤト・ボルジギンと呼ばれた、イエスゲイ・バガトゥルの子孫たるこの氏族は、チンギスによつてモンゴル *Mongol* の名を興へられ、その名がチンギスのウルスへ、帝國へ傳承されたのである。ベ・ウラヂミルツォフ、「チンギス・ハン」、七一—七三、七六頁、參照。マルコ・ポーロは言つてゐる(三一一頁)、「チンギス・ハンは帝國を創建し、世界の一部を征服した。だから、私は『チンギス・ハンの氏族又は皇族』と言ふのである。」この傳統は永く残り、蒙古帝國の西部においてさへさうであつた。ヂャガタイ語辭典「アブシニカ」においては、キヤト *qiyat* (蒙古語のキヤト—ヒヤト *quid-xiyad*) は、「ハンの氏族」と説明されてゐる。ウエ・ウエ・ウエリヤミノフ—ゼルノフ、「ヂャガタイ語—トルコ語辭典」、ペテルブルグ、一八六八年、三三一頁。

采領の領有は大ハンの一種特別な封地の式によつて行はれた。例へば、チンギスはその長男ヂュチに向つて次のやうに述べてゐる(1)。「儂の子の中ではお前が長男だ。今お前は始めて戦に出、

軍を煩はすことなく林の中に住むすべての民を征服した。この民をお前にやるぞ。」チンギスは征服した民の中から自己の母や弟や子供に一部を分けてやり、「母は儂と一緒に帝國を創建したのだし、長男はヂュチ、末の弟はオツチギンだ。」と言つた(2)。

(1) 元朝秘史、一三三二頁。

(2) 元朝秘史、一三三三頁。

ウルスの皇子—領主が死ぬと、その相續者たる子孫や近親達は、再び蒙古ハンの封地により、采領を賜はり(1)、陪臣を定められた。

(1) ドーソン、第二卷、二〇四頁、キラコス、八七頁、カトルメール、一一—一三頁、ドフレムリー—コンデミール、アジア雜誌、四卷、十九號、九一—九三頁、參照。

他方、皇子達は臣事の禮 *homagium* を行つた。即ち、主君に隸屬することの承認である。そして、これは、古代封建ルシにおけると同じく(1)、歎願(ムルグク *morguk*)の形で行はれた(2)。

(1) エヌ・ペ・パウロフ—シリワンスキー、「古代ルシの封建制度」、第二版、一九二三年、一二五頁、參照。

(2) ベレジン、「ヂュチ・ウルス」、四二四頁、ブラノ・カルピニ、五五頁、ドーソン、第二卷、一〇—一一、ウ・ンロシユ、「ラシッド・ア・ヂンのヂャミ・エル・テヴァリク(年代紀彙集)」、第二卷(ギブ紀念論文集、第十八卷、第二號)第四圖(エゲデイ即位の圖—ベルシヤ原畫によるもの)。

チンギスの末子トルイは、エゲデイが相續して蒙古ハンとなるべきかとの父の問に對し、かう



言明した(1)。「父上、あなたは自分で、お前は兄が忘れたことは思ひ出させよと、私に仰せられました。兄が眠つてゐれば、呼び覺まし、戦に行くときは、共に行けと仰せられました。」(2)これは一種の忠誠 (Fidelitas) の宣誓である。

(1) 元朝秘史、一四五頁。

(2) 元朝秘史、一五三頁(トルイはその「宣誓」を想ひ出してゐるのである)。

ハン皇帝が充分な實力を持つてゐるときには、意の儘に皇子達の采領を減らし、又はこれに罪過ありと看做したときには、その采領を全く奪ふことが出来た。同じやうに、各ウルスの領主はその家臣||公子達について同様のことをやり得たし、又行ひもした(1)。

(1) 元朝秘史、一三六頁、ラシッド・ア・ヂン、第二卷、六一—六二頁、参照。蒙古帝國の歴史に關するすべての文獻中にはこの多くの例が見られる。

采領は、ウルス||「人民、民」、即ち一定數の蒙古人||遊牧民とヌトウク(ユルト)、即ち、この「人民」が遊牧し得る地域から成つてゐた(1)。ウルス||采領は一方ではアイル、即ち遊牧民の家の數(2)、他方ではこれが提供し得る兵士(チェリク (Chelik) の數によつてその大小が定まつた(3)。

(1) バルトリド、「セミレチイ史概説」、四二頁、「トウウルケスタン」、四二二—四二三頁、参照。

(2) 元朝秘史、一三三—一三四頁。

(3) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一三二—一四九頁。

さて極めて重大な問題を提起し得ることとなつた。當時の蒙古人は、我々も知る通り、部族、種族、クラン、氏族に分れて生活してゐたのであるが、一定數の徵集兵を提供する義務のあるかやうなウルス||采領はいかなる構成を持つてゐたのであるか？ この問題に對する解答は、ネケルや「戦友」のハアンやノヤンに對する奉仕に基いて發生した封建的諸關係、家臣關係の觀察によつて得られる。

「元朝秘史」の述べるところによると、ケレイト族を壊滅した後(1)、ナイマン族との戦に備へるに當つて、チンギスは、「その軍隊の數を數へ…千戸長、百戸長、十戸長を設けた。…衛士としては、千戸長及び百戸長の家や自由民の中から、敏捷で壯健な若者を選んだ。」(2)「元朝秘史」は次に衛士の組織について述べつつ、再び次のやうに補足してゐる(3)。「又、千戸長、百戸長…其他の職務を定めた。」かくして、チンギスの軍隊は新しい組織を與へられ、常備軍に變化した。以前は、チンギスの軍隊と言つても、國民軍で、クリイェン毎に召集され、分割されてゐたのである(4)。

(1) 一二〇四年のことである。

(2) 元朝秘史、一〇二頁。

(3) 元朝秘史、一〇三頁。



(4) 元朝秘史、六四頁、ラシッド・ア・チン、第二卷、九四—九五、一〇三頁。

最後に、一二〇六年にハン皇帝となつたチンギスは、全蒙古人を千戸に最終的に分割し、ノヤン千戸長を定めてゐる(1)。

(1) 元朝秘史、一一四—一二五頁、ボズドネエフ、「古代支那蒙古文獻考」、一七—一九頁。ラシッド・ア・チンは、チンギス・ハンが「ベキと軍隊を皇子達に分つた」(第一卷、一八七頁)と屢々述べてゐるが、はつきりした日時は述べてゐない。

百戸、十戸等に分けること自身には、勿論何の新味もない。これは數世紀も昔から中央アジアの遊牧民に行はれてゐた極めて古い習慣である。チンギス・ハンの組織中で新奇なのは、長い過程によつて創造されたものを整然たる體制に體系づけ固定させたこと、戦士として首長に奉仕する家臣關係を築き上げたことだけである。

百人長、千人長、即ちハアン其他の首領の家臣がずつと以前から、即ち前に述べたナイマン族の攻略の以前から存在してゐたことは、「元朝秘史」の中にも語られてゐる(1)。この書物はこの問題に關する多くの材料や報道を提供してゐる。しかし、これは一二〇六年の事件、即ち、テムチンが蒙古帝國のチンギス・ハンとなつた年のことを語るに際して述べられてゐるのであつて、この場合には、他の場合と同じく、物語たる文體を考慮しなければならぬ。「元朝秘史」の述べ

るところを全幅的に確認するものは、ラシッド・ア・チンの著書である(2)。主としてこの資料に

より、十三世紀初頭の蒙古人において發達した封建關係を次に明らかにすることが出来る。

(1) 元朝秘史、六一、六八頁。バラヂイ・カフアロフの註、一八九頁。

(2) 勿論、この問題についてである。

古代蒙古のネケルはその軍事的首領への奉仕の恩賞として、その首領から采領(フビ xubi)中の一定數の遊牧アイルを得、自らその主君、統治者となる。これと共に彼等はその人民と共に遊牧し狩獵し得べき一定の地域をも得る。ずつと古くから存在したウナガン・ボゴルの制度はいはば出來上つた關係が發展し來る準備段階であつた。しかし、人民の領主となつても、ネケルはその首領との關係を斷たなかつた。その反對に、人民の統治をさせられることは、彼等に首領に對し軍事上其他の奉仕を繼續する義務、統治せしめられるアイルが提供し得るだけの、一定數の徵集兵を首領へ差出す義務を負はせることであつた(1)。

(1) ラシッド・ア・チン、第三卷、一三三—一三四頁、元朝秘史、一一四—一二五頁。

全く同じことが、あれこれの首領殊にハアンと合同したステップ貴族制の代表者達についても生じた。最初彼等は、何よりも先づその統治下において軍務に就き得べき一定數のアイル、氏族又は種族を彼等のものとして確認するといふ條件で、彼等の中の最も適當な者をハアンに選舉推



戴し、又は従前通りバガトゥル、ノヤン其他の首領に止まらしめた(1)。次いで、チンギス・ハンの遊牧國家内で起つたと同じことが、他のハアン領でも起つた。ただそのやうに大規模でもなく、又嚴重な組織のものでもなかつただけである。ともかく、これに關する報道は少い(2)。ところで、このチンギスのウルスでは、次のやうなことが見られるのである。チンギスは既に存在してゐたネケルの制度を軍務に従ふ家臣の正規な體制の結成に廣汎に利用し、チンギス・ハンとなつてからは當時蒙古社會において進行しつつあつた封建化過程を天才的に洞察してネケルといふ最も潑刺たる力を自己の目的に利用したのである。貴族出の首領等も、ハアンの、殊にチンギスの「战友」となるや否や、全く同じ行程に引き込まれてしまつた。

(1) 元朝秘史、六〇及び一一七、六四及び一一七——一九頁。蒙古語では、封領即ち軍事的な領主の領有するところとなつた一定数の人民はフビ *Медэ* 「領有物、采領」と呼ばれた。ベ・ペリオ、「ウエ・バルトリド氏の『トゥルケスタン』評」、『通報』第二十七卷、一九三〇年、三九—四〇頁。ラシッド・ア・ヂンの次のやうな特徴的な個所を参照。曰く、「チンギス・ハンの時代に、ビスルン・ハトゥンが『フル・ノインとその弟のモンゲト・ウハは首長となり、輩下を引具し、信頼を博してゐます。その親族や部族は到る處にをります。命を用ひて、これを集めて下さい。』と願ひ出た。命令が出されて、なほ残つてゐたタタル人全部が集まり、別段同族でもないのに彼に合同し、彼のものとなつた。」(ラシッド・ア・ヂン、第一卷、六三—六四頁)

(2) 前述。

チンギス・ハンの帝國の制度によると、その首長としてはボルジギン<sup>ニ</sup>「黄金の氏族」があり、ネケル又はハアンに合同したステップ貴族は——大多數のネケルは同じステップ貴族出身であつたことを忘れてはならぬ——その首領に奉仕し、その奉仕と地位の如何により、百人又は千人の兵士、極めて稀な場合には一萬人の兵士をも提供し得る一定の遊牧アイルを采領として受けたのである。これに對應して、すべての蒙古部族、すべての種族、氏族、クランは「十戸」(アルバン *arban*)、「百戸」(ジャウン<sup>ニ</sup> ジャグン *jaun-jagun*)、「千戸」(ミンガン *minggan*)、「萬戸」(トゥメン *tümen*) に、即ち、十人、百人、千人等々の兵士を提供し得るアイル群に分けられた(1)。勿論、この分割は極めて大ざつばなもので、いづれにしても數學的に正確なものではなかつた。一の首長から他へと氣儘に移轉することは死刑を以て禁ぜられてゐた(2)。特別の帳簿に、人民の千戸百戸への分割、即ち、「千人長」と「百人長」の所管が登録されてゐた(3)。

(1) 前述の資料の外、プラノ・カルビニ、二四、二七、四〇頁、マルコ・ポーロ、八九—九〇頁、ルブルク、六九頁、参照。ヤサは、リヤザノフスキー、「慣習法」、四五頁、参照。

(2) ウエ・ウエ・バルトリド、「トゥルケスタン」、四一五頁のデウエイニの言葉を参照。

(3) 元朝秘史、ベ・ペリオ、「ウエ・バルトリド氏の『トゥルケスタン』評」、三九—四〇頁、参照。プラノ・カルビニは家臣關係について、「首領もすべてその人民の上にかやうな權力を持つてゐる。その人民とは首領間に分割されてゐる



るタタル人其他である。」と別の方面から言つてゐる(プラノ・カルビニ、二四頁。「タタル人」とプラノ・カルビニが言つてゐるのは、多くの他の人と同様、周知の如く、蒙古人のことである)。

百戸長、千戸長、萬戸長の地位は世襲で、この地位の者はノヤン *noyan* といふ一般的な稱號を與へられた。ノヤンとは「主君」、「領主」、「軍長」の意である。周知の如く、支那語から轉化したこの稱號は古くからステップの貴族的氏族の首領が戴いてゐたものであつた(1)。軍事的家臣||領主がノヤンの稱號を戴くことになつたことは注意すべきである。「百戸」、「千戸」、「萬戸」といふ世襲の采領を得た各ノヤンは、先づ蒙古帝國を構成する采領||ウルスの一皇子の家臣であり(2)、次いで、帝國及び蒙古軍隊の首長としての蒙古皇帝の陪臣でもあつた(3)。それと共に、百戸長は殆んど常に千戸長の家臣で、千戸長は極めて屢々萬戸長の家臣であつた。かくして、家臣、陪臣を連ねる可成り整然たる家臣關係の體制が出来上つた。かやうな關係は構圖的には次のやうな形で現すことが出来る。

皇帝(ハン *xan*) → 皇子(皇族) → 采領||ウルスの領主 → 萬戸長 → 千戸長 → 百戸長  
 ハガン *xagan* → クベグン *köbegün* → ノヤン *noyan*

(1) 蒙古帝國の時代にこの稱號を戴いたのは皇子のトルイで、例へばイェケ・ノヤン *yeke noyan* 「大ノヤン」と呼ばれてゐた。前述、二二八—二二九頁、バルトリド、「トゥルケスタン」、四一四頁、參照。

(2) 元朝秘史、一一九、一三四頁、ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一三二—一三四頁。

(3) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一五〇、一五一頁。

以上述べたことを確證するものは、「元朝秘史」及び「年代紀彙集」である。例へば、ラシッド・ア・ヂンは蒙古軍隊のことを記して次のやうに言つてゐる。「長男ヂェチ・ハンの采領は……ダングルの千戸である。今その後裔の一人でチェルヘスといふのがをり……父にならつて統治してゐる。」(1)「チダ・ノヨンの千戸。彼はマンクグート族の者であつた。次いで、フブライ・カアンの時に、その地位にあつたのはその孫のメンケダイであつた。」等々(2)。このペルシャ史家の證言をもう一つ挙げよう。「かのベキの子達はすべて萬戸、千戸、百戸のベキとなつた。チンギス・ハンの時代にベキの長老であり、その氏族がフラグ・ハンに仕へ、各人がその定められた職務にゐたら、今日迄も最初の氏族やその子孫は常に同じ父の職務についてゐる。」(3)なほもう一つの指示に富んだ例としては次の如きものがある。ラシッド・ア・ヂンは「千戸」を列擧するに當つて、「ファイルダル・セチェンの千戸」のことを述べ、「彼はニルンから分れたマンクグート族の者である。」と言つてゐるが(4)、ファイルダルはそのマンフト氏と共に、周知の如く、チャムハを離れてチンギスに合した者である(5)。ケレイトのワン・ハンとの戦で傷ついた彼は、不注意にも卷狩



に参加して、そのために死に、「ハルハ河畔のオルネウ山の半崖にその屍が埋められた。」(6) フィルダルは生前既に「千戸長」たるべき者であつたからその子に相續させるため千戸長の地位を死後に與へられた。いづれにしても、フィルダルの寡婦は「千戸」を「統治」し、これは「フィルダルの千戸」と呼ばれてゐる。従つて、周知の如く、チンギス・ハンが、ケレイトを撲滅した後、ケレイト族のバガトゥルの一人を「百戸長としてフィルダルの寡婦に永久の奴隸及び召使として與へた」(7)わけである。後にチンギスがハンとなつて、官職と恩賞を分配するとき、彼は死んだ戦友のことを回想してその権利を認めた(8)。

(1) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一四四頁。

(2) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一三四頁。なほ、例へば、ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一六三頁、參照。同じやうな言葉はこのベルシャ史家の著書中に非常に多い。注意すべきは、ラシッド・ア・ヂンが若干の場合に「萬戸」(トウメシ)を千戸と呼んでゐることである。例へば、第三卷、一三二、一三六、一三七、一三九、一四〇、一四二頁。時折彼は露骨にかう呼んでゐるけれども(第一卷、一六三頁、第三卷、一三六頁)、研究家達が常にこれを考慮に入れてゐるとは言へない。

(3) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一五三頁。

(4) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一四〇頁。

(5) 元朝秘史、六四頁。

(6) 元朝秘史、八八—九〇頁。

(7) 元朝秘史、九八頁。

(8) 元朝秘史、一二三頁。

「元朝秘史」によれば(1)、「チンギスはチャハン・ホアの子ナリン・トオリルに『お前の父親は心をこめて儂に仕へてくれた。彼はチャムハとの戦で斃れた。今孤兒の恩給を受けるがいい。』と言つた。トオリルは答へて、『私の兄弟、ネグスの者共は處々のウルスに分散してをります。願はくはこれを集めさせて下さい。』チンギスはこれを集めることを許し、彼とその子孫にこれを統治する権利を代々に互つて與へた。」ラシッド・ア・ヂンもネグス氏のトオリルの千戸のことを述べてゐる(2)。

(1) 元朝秘史、一二三頁。元朝秘史中右に引用した一節の固有名詞の若干は、バラヂイの原本とは多少異つてゐる。私は「蒙古語」版とバラヂイ・カファロフの表音法の一般原則に基いてこれを訂正した。

(2) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一四六頁。

萬戸長、千戸長、百戸長たるノヤンは、大ハンの一種獨特な敍任式によつて任命され、後には敕書(ジャルリク *jarlig*)が與へられることとなつた(1)。その見本としては次のやうな一節を引用することが出来る(2)。「チンギスはホルチに『儂が若かつたとき、お前は儂について豫言し、



儂の苦難を分ち、儂の同僚だつた……征服した民の中から三十人の美しい女と娘を選んで取るに任せよう。その外、バアリン氏の三千人に、タガイとアシフの共に統治するアダルキン氏その他を併せ、それを以て萬戸をなし、萬戸長となつてこれを治めるがいい。エルデイシ河畔<sup>(3)</sup>の森林の民の中に、好むがままに自分の屯營をつくり、その土地を守り、その土地の民全體のことはお前の命によつて行はしめ、これに反する者は罰するがいい。」と言つた。

(1) ラシッド・ア・デン、第一卷、一六三頁。後にはノヤンは特殊の標章たる所謂牌割を與へられることとなつた。

マルコ・ポーロ、一一四——一一五頁、ユール、第一卷、三五〇——三五五頁、趙琪—ワシリエフ、二二九頁、ベレジン、  
「ヂュチ・ウルス」、四四三——四四四頁。

(2) 元朝秘史、一一七頁(若干の固有名詞表音法を訂正した)。

(3) イルトウイシヌ河のことである。

ノヤン達も皇子達と同様、その主君に對し、歎願(ムルグク *morgukhi*)の形を以てする家臣としての隷屬の承認を、即ち臣事の禮 *homagium* を行つた(1)。

(1) 前述、二三五頁、參照。

蒙古ハンや皇子達は、ノヤンの身を全く自由に處分し、その封地を取り上げたり、新しい采領を與へたりすることが出来た(1)。封領を取り上げるときには、普通、千戸、百戸等は取り上げ

られた者の近親へ與へられた(2)。ノヤン自身は、昔のネケルや、蒙古帝國形成前の部族ハアンの貴族たる「戦友」と異り、意の儘にその職を辭し、その采領を抛棄し、又はその主君を代へる権利を持つてゐなかつた。チンギスはその「格言」中で次のやうに言つてゐる(3)。「その十戸を治め得ぬベキ(4)は妻子と共にこれを罰し、その十戸中からベキを選ぶ。かくして、百戸長、千戸長、萬戸のベキについても同様である。」ラシッド・ア・デンは、フラグ・ハンのウルスのベキのことについて、イランで奉仕する他のウルスのベキの子は、「つまりぬことに心を寄せて失敗し、罪人となつてベキの地位を失つた稀な者を除き、其處ですべて榮譽ある軍のベキとなつた。けだし、當然のことである。」と言つてゐる(5)。

(1) ラシッド・ア・デン其他の資料中に澤山の例がある。

(2) 例へば、ラシッド・ア・デン、第一卷、二二二——二二三頁、參照。

(3) ラシッド・ア・デン、第三卷、一二二頁。なほ、第一卷、七七、一六七頁。

(4) この場合「ベキ」とは單に「首長」の意である。元朝秘史におけるハルバド・ウン・ノヤト *harbad-un noyad* も同様である。

(5) ラシッド・ア・デン、第三卷、一五三頁。

多くの蒙古ノヤンは皇子達の家臣であつた。ラシッド・ア・デンによれば(1)、チンギスは主君



と家臣の地位を次のやうに規定してゐる。「儂はお前達にこのベキ達を與へる。しかし、お前達は皆若くて、彼等の經歷は偉大だ。時に罪あらうとも、お前達は自分一存で彼等を殺してはならぬぞ。先づ儂に相談した上、お前達が罰すべきかを互に相談し合ひ、これを罰せねばならぬ。」とチンギスは訓戒の理由を、「かやうな古老のベキは、生きてゐる限り心から仕へてゐるのだ。」とし、「彼等が罪を犯したら、お前達はよく合議してその罪を明かにし、彼等が怨恨を残さぬやうにせねばならぬ。そして、彼等が罰せられるのは罪があるからであつて、憤怒や一時の氣まぐれからではないことを充分自覺せしめねばならぬぞ。」と述べてゐる(2)。戦士||ネケルとノヤン||千戸長の關係を強調するかのやうに、チンギスはその「格言」中にかう述べてゐる(3)。「年の始、年の末に来て我が意を聽いて歸つて行く、萬戸、千戸、百戸のベキは軍を率ゐるに足る。自己のユルトに坐し我が意を聽かぬ者は、大河に落ちた石か蘆原に放たれた矢のやうに、遂には失はれるであらう。かやうな者には指揮する資格はない。」采領を分つに當り、チンギスはその皇子達にノヤン、萬戸長、千戸長をも與へ、いろいろなことを述べてゐる。例へば、「元朝秘史」によると(4)、「チンギスは、『このフナンは、夜は我が傍にあつて雄狼となり、晝は黒い鴉となつた。儂に付き纏ひ、惡人ばらについて行かうとはしなかつた…: デュチは儂の長男だ。フナンはゲニ

ゲスを治め、デュチの下に萬戸長となれ。』と言つた。」「チンギスは…: チャアダイにハラチャル其他の三人の高貴の者を附けて言つた。『チャアダイは勇猛な性分を持つてゐる。』(5)それ故、ココソスは細やかに訓戒し、繁々と語つたのである。(6)

(1) ラシッド・ア・デン、第三卷、一四八—一四九頁。ドーン、第二卷、六一—七頁。

(2) イ・エヌ・ベレジン、千戸長の地位を得た者のみがベキ、ノヤンとなつたとしてゐる(「デュチ・ウルス」、四三一頁)。しかるに彼自身、ラシッド・ア・デンが述べてゐるのは百人長たるべきであると言つてゐる。元朝秘史からの次の引用文は、ベレジンの意見を裏書きし、いかなる蒙古人が封建貴族に屬したかを正確に規定してゐる。「チンギスが死んだとき…: 右翼の大侯チャアダイとバツ、左翼の大侯オッチギンは、身内の者達、トルイ其他の諸侯や女婿、さては萬戸長、千戸長達と共に…: 大集會を催した。チンギスの遺言に従つて、彼等はエゲデイを皇帝と宣言し、このことをチンギスの一萬人の近衛兵と全國民に聲明した」(元朝秘史、一五二頁)この一文にある「諸侯」とは、勿論、皇子(ケベグ)、皇族のことである。女婿(グルゲン *Wife*)とはハンたるチンギスの女婿である。なほ、事物の本質を著しく變化させる保留をしなければならぬ。ラシッド・ア・デンは屢々「百人長たるベキ」のことを述べ、彼等は高級の封建貴族中には入らぬが、ノヤン、領主に屬することは疑ひ得ないといふやうな言ひ廻しをしてゐる。しかるにラシッド・ア・デンの言葉によつても、チンギス自身が、「我が意見を聽きに來る萬戸、千戸、百戸のベキ」と言つてゐるのである(ラシッド・ア・デン、第三卷、一一二—一一三頁)。これは百戸長が、疑ひもなく蒙古封建社會で高い地位を占めてゐた近衛兵であつたからである(ラシッド・ア・デン、第三卷、一三三頁、元朝秘史、一二七—一二八頁)。又、次のやうな元朝秘史の一節をも引用しないわけにはゆかぬ(一二五頁)。「帝國の創建に力を盡した人々が萬戸長、千戸長、百戸



長にせられたとき」云々。忘れてならぬことは、ノヤンといふ言葉がただ「軍事的領主、主君」のみならず、「酋長」(ルブルクはこれを *Capitanus* と呼び表はした)をも意味したこと、従つて千戸長はハルバド・ウン・ノヤト *harbad-un noyad* (元朝秘史)と呼ばれたことである。ラシッド・ア・デン、第三卷、一二二頁、参照。

(3)(4) ラシッド・ア・デン、第三卷、一二二—一二三頁。

(5) 元朝秘史、一一九頁、ラシッド・ア・デン、第一卷、一七九頁、第三卷、一四四頁。

(6) 元朝秘史、一三四頁。固有名詞の表音法を若干變更した。

若干の場合においては、萬戸長は自ら千戸長を選任する権利を得た。そしてハンがただこれを認可するだけである。普通、これはチンギスに合同した同じクランの首領達から「萬戸」が出来てゐるときに行はれた。例へば、ラシッド・ア・デンは、ナヤア・ノヨンのことを述べるに當り次のやうに言つてゐる。「彼はバアリン族の者で、その軍隊も全部その部族の者であつた。彼は長老たるべきで、誠實に服従し、輝やかしい功績を立てたので、チンギスはバアリンの軍隊を彼に委ねた。彼は千戸長たるべきを自ら定め、(チンギス・ハンに)認可された。」(1)

(1) ラシッド・ア・デン、第三卷、一四〇頁、第三卷、一三六、一三九、一四三頁、参照。

オイラートの「君」(1)とオングートの「君」(2)てふ、チンギス・ハンに征服された(3)二人の部族の首領は、蒙古ステップ貴族の首領たるネケル及び「战友」と全く同じ地位にあつた。オイラートとオングートの「君」はチンギスの帝國において例へばデエベ、ホルチ等のやうなノヤ

ン||千戸長となつた。かやうなことは蒙古ハンの「千戸長」、「萬戸長」等が單なる軍人ではなくて、西歐封建時代の主君と家臣との間に存在したやうな關係でそのハンに結びつけられた家臣であつたことを示してゐる。ラシッド・ア・デンはかう傳へてゐる(4)。「オイラート族の千戸。彼等は四千戸であるが、細かなことは明瞭になつてゐなかつた。そのベキであり君主であつたのはホトゥガ・ベキであつた。彼が降参したとき、オイラートの全軍は習慣に従つて彼のものと認められ、彼は欲する者を千戸長のベキとした。次いで、親族やアングであつた彼の子孫がこれを統率した。」

(1) ラシッド・ア・デン、第一卷、七八—八五頁、参照。

(2) ラシッド・ア・デン、第一卷、一一四—一一八頁、参照。

(3) オイラートの首領は數次の戦争の後チンギス・ハンに従ふこととなつたのである。

(4) ラシッド・ア・デン、第三卷、オングートの軍隊については、同上、一三七頁、参照。周知の如く、イ・エヌ・ベレジンは、「百戸長」は「貴族の中」に入らぬと考へてゐた(「デュチ・ウルス」、四三二頁)。「元朝秘史」にもラシッド・ア・デンの著書にもその反對のことを明瞭に述べた部分が存在する。元朝秘史、九七—九八、一〇二、一二五頁、ラシッド・ア・デン、第一卷、一二三、二〇八頁、第三卷、一三三頁、マルコ・ポーロ、一一五頁。

この興味ある一節には、「オイラートの全軍に習慣に従つて彼のものと認められた。」といふ一句がある。實際、民族的思想の中に生長したチンギス・ハンが主として一部族||氏族の首領達か



ら「千戸」を組織し、その首領としてはこれも同じ氏族に属するノヤンを据ゑたのである。即ち、チンギスは、種族にせよ、クランにせよ、そのウナガン・ボゴルを持つ貴族の氏族、例へばマンフートのクラン<sup>||</sup>氏族といふ既存の組織體をただ取り上げ、例へばファイルダルのやうな既にその首領となつてゐる者にこれを統率させ、次いで概略的な計算でクラン<sup>||</sup>氏族を「千戸」<sup>||</sup>ミンガン minggan と呼び、これをファイルダルに封じたのである。即ち、マンフートの氏族又はクランの代りに、ファイルダルの「千戸」又はマンフート軍の「千戸」が出現したわけである(1)。かやうな場合には、チンギスはただ社會の發展過程において既に出来上つてゐたものを固定させ、これを組織化したに過ぎない。尤も、この具體的な場合には、事情が稍々複雑であつた。問題は例のファイルダルの寡婦が一人のケレイト族のバガトゥルを家臣として得、これに百戸長の地位を與へたことにある(2)。この場合には、「百戸長」は一人ではなく、ケレイトの「者」數人であり、これが今は彼の百戸で軍務に服する家臣となつたと考へることが出来るのである。次に、マンフートの全クラン<sup>||</sup>氏族がファイルダルに與へられたのではなく、ノヤンたるファイルダルの「千戸」は、彼と共にチャムハからチンギスに轉向したマンフート族だけであつた(3)。他のマンフート族はそれよりもずつと前にチンギスに従つた(4)チェデイ・ノヤンの「千戸」をなしてゐたので

ある(5)。

(1) ラシッド・ア・デン、第三卷、一四〇頁、元朝秘史、六四頁、參照。

(2) 前述、二四三—二四四頁、參照。

(3) 元朝秘史、六四頁。

(4) 元朝秘史、六〇頁、ラシッド・ア・デン、第一卷、一八九—一九一頁。

(5) ラシッド・ア・デン、第一卷、一八九—一九一頁、第三卷、一三四—一三五頁。

「千戸」の形成は、他の場合には、もつと複雑であつた。我々の資料中には、蒙古ハンの諸々の「千戸」が屢々別々の部族<sup>||</sup>氏族の首領から構成せられてゐたことを物語る個所が澤山ある。例へば、「元朝秘史」の傳へるところによれば(1)、「人民の統治を分配するとき、木匠グチュグル(2)の民は少かつた。これを充すために、チンギスは各統治者から各々若干の人民を出させ、チャダラト氏のムルハルフと共にグチュグルをその千戸長とした。」次にチンギスは羊飼デゲイ(3)に家なき民を集めて、その千戸長となることを命じた。(4)又ラシッド・ア・デンは傳へてゐる(5)、「フシャウル(6)とチャスクの千戸。彼等はニルン族の一族チャチラト族の者で、お互に兄弟であつた。支那と女眞の國を取つたとき、チンギス・ハンは、蒙古人十人から二人を出すことを命じた。チンギスは彼等が俊秀なことを知り、この軍隊を與へ、三千人とその國境を彼等に委ね



た。」オッチギンの采領は五「千戸」から成つてゐたが、その中「千戸はキリクグト・ウリヤウト族、千戸はイスト族(7)、他は各部族を集めたもので、チャヂラート族の者も入つてゐた。」(8)チンギスの親族たるアルチダイの采領を構成する三「千戸」は次のやうに集められたものであつた。曰く、「若干はナイマン族から、若干は他の諸部族から集められた。」(9)以上の例證はチンギス・ハンの諸々の「千戸」がいかにして構成され集結されたかを示すに充分である。ノヤン||「千戸長」がその「千戸」の「者」とは全く異つた氏族の者である場合も多かつた(10)。

- (1) 元朝秘史、一二四—一二五頁。
- (2) ベスト氏の出身である。元朝秘史、六〇頁、ラシッド・ア・ヂン、二二二—二二三頁、参照。
- (3) 同じくベスト氏出身。前註参照。
- (4) 元朝秘史、一二四頁。
- (5) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一四二頁。
- (6) Qoshai'ul となつてゐる。
- (7) ラシッド・ア・ヂンのイストはベストである。
- (8) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一四七頁。
- (9) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、五九—六〇頁。
- (10) 元朝秘史、一一五、一一七、一二四頁、ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一〇六、一五〇、一五七頁、ボズドネエ

フ、「古代支那蒙古文献『元朝秘史』考」、一九頁、参照。

チンギス・ハン帝國の基本的構成單位たる「千戸」を形成するに當つて、蒙古人の氏族、種族、部族がかうして混交したことは、氏族制度に對し極めて重要な影響を及ぼし、氏族制度は甚しい變化を蒙り、遂に消滅せざるを得なくなつた。次に、「千戸」毎に區分されたこと、采領に細分されたことは、例へば、タタル、メルキト、チャヂラート、ナイマン、ケレイト等大多數の古代蒙古部族が最終的に四散することを意味した。そしてその殘滓は多くの場合各ウルス及び采領||千戸に分散されてしまつた(1)。チンギス・ハンの新たな「千戸」組織に影響されることが最も少なかつたのは、若干の「森林」の民、殊にオイラート族であつた(2)。

- (1) ラシッド・ア・ヂン、第一卷、五七—五八、六三—六四、七四、一一四、二〇四頁、第三卷、一三二—一三四頁、元朝秘史、八九、一一〇—一一二、一一八頁。

(2) ボズドネエフ、「古代支那蒙古文献『元朝秘史』考」、一九頁、ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一三六頁。

チンギスの帝國においては、今や氏族名、部族名の代りに、「千戸」の名が現れることとなり、これは屢々昔の氏族の名を載いてゐたが(1)、又同じく屢々そのノヤンの(2)、首長||千戸長の名を載くものもあつた。貴族の家や氏族の代りに、ノヤン、萬戸長、千戸長、百戸長の家(3)、即ち貴族や傑出した平民出のネケルの子孫の家が進出して來た。



(1) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一三六、一三七、一四七、一五〇頁。

(2) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一三二—一五四頁。

(3) ラシッド・ア・ヂン、第一卷の各處。

チンギス・ハンの蒙古帝國について以上知り得たことから判断して、我々は當時の蒙古の社會制度を封建制と規定せざるを得ない。事實、我々の手元にある報道は決して多いとは言へないが、出現し來つた遊牧封建制の一般的特質を明かにし、稍々細部に互つてこれを記述するに事缺くほどではなす。

### 第三款 封建制度の基礎

何故なら彼は大カンたるべき人であつたから。

マルコ・ポーロ

十三世紀、即ち蒙古帝國の時代には、稀な例外を除き、蒙古人は依然として遊牧民であり、放浪狩獵民でさへあつた(1)。舊態依然として彼等は自然經濟を營んでゐて、征略戦争が成功して、貨幣や各種文化民族の生産物が蒙古人の手元に集まり、旅商が發達したにも拘らず、自然經濟に變るところはなかつた。高利貸商業資本も新しい生産形態を創らず、自然經濟の基礎を變化させなかつた。依然として牧畜と狩獵が主要な生活の源泉であり、従つて、何人も牧場や狩獵に適す

る場所なしにはやつて行けなかつた(2)。

(1) 例へば、ルブルク、七三—七六頁、參照。

(2) しかしながら、明かにアイルによる遊牧法がクリエンによる遊牧法よりも盛んに行はれてゐたことを想起しなければならぬ(前述、一九九頁、參照)。次に注意すべきは、蒙古の「首領達」が牧場を擴張しようと努めたことである。かくして、若干の「森林」狩獵民の住居地に牧畜遊牧民が入り込んで住むこととなつた(前述一五四頁、參照)。十三世紀の中葉、エゲデイ・ハンの時代にこれが解決された。「チオルの國(即ち、曠野)には水がないので、今迄はただ野獸野禽がゐるばかりで、人の住居はなかつた。今や其處へ人民を移す必要を生じた。チャナイとウイウルタイをして歴遊せしめ、屯營をつくるに適する場所を確め、井戸を掘らした。」(元朝秘史、一五八頁)

さて、この時代に家畜は誰のものであり、誰が牧畜狩獵用地の領主であつたかといふ問題を提起し得ることとなつたが、我々の資料はこの問題に解答を與へるに充分である。ただ、この場合に農業、定着經濟ではなく、遊牧、牧畜を立前としてゐることを忘れてはならぬ。粗放的な自然經濟を營んでゐる遊牧民にとつては、多かれ少かれ一定の土地、一定の地域を領有することが大事ではなくて、季節により週期的に移動遊牧し得べき大平野を利用し得ること、良好な便利な屯營地を選び得ることが大事なのである。

さて、蒙古帝國においては、遊牧に適する土地の領主は誰であつたか？ 我々の諸資料は、あれこれの遊牧單位體の生活に適する土地たるヌトゥク *nutug* (1) (ユルト *yurt*) は領侯、即ちノ



ヤン noyan 又は皇子<sub>二</sub>ケベグン köbegin のものであると、はつきり述べてゐる。否、すべての蒙古人は、貴族も賤民も、ノヤンもボゴルチユート bogoluid も、すべて、皇子(ケベグン)であれ、千戸長百戸長であれ、いづれかの領侯(ノヤン)の「もの」であつた。領侯は人民を領有してゐる位であるから、勿論、人民が居住し遊牧する土地も領有してゐた。故にすべての領侯はウルス<sub>二</sub>人民を、人間を領有し支配すると同時に、その領有する遊牧民の生活に適する土地、即ち一定のユルト、ヌトゥクをも領有したのである。采領<sub>二</sub>フビ xudi は、一定数の遊牧家族(ウルス)とその生活に適する牧畜狩獵(ヌトゥク)といふ二つの部分から成つてゐた。遊牧民の注意は勿論人間に集中されてゐた。けだし、ヌトゥクは他處でも求めることが出来るからである。従つて、ウルスといふ言葉はあれこれの人に分封された采領自體を意味するやうになつた(2)我の諸資料は、だから屢々「チンギスは征服した人民の一部を」その親族に「分け與へた」(3)といふ風には言つても、ユルトをどうしたとは殆んど言つてゐないのである。

(1) 又はヌトゥクフ nuntutux

(2) 元朝秘史、一一七、一三三頁、參照。

(3) 元朝秘史、一三三頁。

嘗てはヌトゥクの領有者は氏族であり、次いで首領たるバガトゥル bagatur、ハアン xan

等々であつたが、蒙古帝國の時代には、ユルト<sub>二</sub>ヌトゥクの領主は、領侯、ノヤン、ケベグンとなつた。若いテムチン・チンギスは讚へられて、「彼は國を持ち、軍隊を養ひ、ウルスを美事に保つ人である。」と言はれた(1)。蒙古貴族のことを述べながら、ラシッド・ア・ヂンは言ふ、「オッチギン Odjigin (末子)は竈とユルトの主である。」(2)「エヂェン ejen とは家とユルト(yurt) nuntutu)に止まる末子のこと、竈とユルトの主である。」(3)蒙古軍や蒙古軍の首領のことを記すに當つて、ペルシャの史家は就中次のやうな表現方法を用ひてゐる(4)。「中軍、右翼、左翼をなすチンギス・ハンの軍隊から、その近衛軍が出来た。これは彼の後にツル・ハン(トルイ)のものとなつた。彼は親領ユルト(yurt, nuntutu)と住家の主であつた。そして、これが千戸であり萬戸であつた。」(5)

(1) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、九八頁。

(2) 第二卷、六〇頁。

(3) 第二卷、三〇頁。

(4) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一四三頁。

(5) エヌ・イ・グロデコフ、「スイル・ダリヤ地方のキルギズ人及びカラ・キルギズ人」、一八八九年、一〇二—一〇八

頁、(附録)一五八—一六九頁、參照。



蒙古遊牧領侯の土地所有はその家臣に對する關係では、定着農業民において通常見られるやうなものとは全く異つてゐた。だから、この關係は屢々理解されず、遊牧民は土地所有の形態を知らなかつたし又現に知つてもゐないといふ主張が屢々反覆されたのである。

帝國時代の古代蒙古社會では、遊牧民の土地領有は次の形に現れてゐた。ノヤン、即ち封建領主、皇子又は「千戸長」は、自分に隸屬する遊牧民（ウルス）を自己の考へ一つで動かし、良好な放牧地（ベルチゲル、ベルチエル *belteiger*—*belteier*）<sup>(1)</sup>を配給し、所領のヌトゥク<sup>||</sup>ユルトの一定地域に屯營を命じて、これを指揮したのである。封建領侯は事實上放牧地域の領主、エジエン、管理者であつた。注意深い觀察者のルブルクは當時の蒙古人の生活におけるこの特徴に注目したらしい。即ち、彼は次のやうに言つてゐるのである<sup>(2)</sup>。「すべての首長 (*capitaneus*) は、自己の権力下にある人民の數の多少に従ひ、その放牧地の境界を、春夏秋冬何處で自己の家畜群を放牧すべきかを知つてゐる。」プラノ・カルビニにも若干の材料がある。「皇帝が命じない限り——と、彼は蒙古人について語つてゐる<sup>(3)</sup>——何人もいかなる國にも住むことが出來ない。皇帝自身が首領達は何處に住むべきかを命じ<sup>(4)</sup>、首領達は千戸長の場所を、千戸長は百戸長の、百戸長は十戸長の場所を指定する。」

(1) ラシッド・ア・ヂン、第二卷、一一三頁。コワレフスキーとゴルストゥンスキーの辭典には、この言葉は *bielgir* といふ間違つた形で出てゐる。

(2) ルブルク、六九頁、元朝秘史、一五八頁、參照。

(3) プラノ・カルビニ、二三頁。

(4) プラノ・カルビニが「首領」と言つてゐるのは蒙古の皇子達（ケベグン）である。

蒙古人の土地はすべてハンの氏族（アルタン・ウルク *altan uruk* 黄金の氏族）のもので、その管理者はハン<sup>||</sup>皇帝であり、ハン<sup>||</sup>皇帝はその氏族の息子達（ケベグン）やその忠實な臣下及び戦友（ネケル *nökür*、ノヤン *noyan*）に采領（フビ *xubi*）を分配したり又これを確認したりしたのである<sup>(1)</sup>。

(1) バルトリド、「トゥルケスタン」、四二二—四二三頁、同氏、「セミレチイ史概説」、四一—四二頁、同氏、「トゥルケスタンの文化生活史」、八六—八九、九一頁、參照。

次に、蒙古遊牧領侯は自己の意の儘にそのヌトゥクの一定の場所を「禁斷された」ものとし、所謂「禁斷の地」（ホリク *xorik*）<sup>(1)</sup>をつくることが出來た。これはハンの氏族の者の墓地であつたり<sup>(2)</sup>、領侯の狩獵地であつたりした<sup>(3)</sup>。「禁斷の地」には、讀んで字の如く、局外者は何人も足を踏みこんではならなかつた。尤も古代の蒙古部族の首領やハアンも屢々かやうな「禁斷の地」を持つてゐたことに注意しなければならぬ<sup>(4)</sup>。



(1) バルトリド、「トルコ人及び蒙古人葬禮問題に寄せて」、ロシア考古學協會東洋部誌、第二十五卷、六二—六四、六六、六九、七五頁。

(2) 同上、六二、六九—七〇頁。ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一四四—一四五頁。

(3) マルコ・ポーロ、一四一頁。

(4) バルトリド、前掲書、六三頁。

狩獵について言へば、蒙古遊牧封建領主は卷狩の時には最良の場所を占め、思ふ儘に野獸を驅り、獲物の一番いい所をとつたに違ひない。彼等にとつて狩獵は娛樂であるばかりでなく、又收入の源泉でもあつた。彼等に隸屬する人民にとつては、卷狩は強制的なものであり、屢々苛酷な勞役でもあり、苦痛でもあつて、これは領侯の財産を非常に殖やしたものである(1)。チンギス・ハンが二人の家僕を解放してダルハト(自由民)とした時、次のやうに言つたのも故なきことではない(2)。「自由となれ。征戰の分取品や卷狩で捕つた獸は自己のものとするがよい。」即ち、戰の分取品や卷狩で捕へた獸は他人に分け取りにされずに、すべてを自分のものとする權利を與へたのである(3)。

(1) マルコ・ポーロ、一三八—一四二、一三五頁、ドーン、第一卷、四〇四—四〇六頁、第二卷、八五頁、元朝秘史、一五九—一六〇頁、ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一二九頁、リヤザノフスキー、「蒙古慣習法」、四五頁(ヤサ)、バルトリド、「トゥルケスタン」、四一五頁(デユウエイニの言葉が引用されてゐる)、參照。なほ、アプールのガ

チ、一六六—一六七頁、參照。

(2) 元朝秘史、一二四頁。

(3) 元朝秘史、九八頁。

戦利品は「高位の者と下位の者とに按分」された(1)。そして、一定部分は、自から征戰に參加しなくても、常に蒙古ハン、皇子及び首長たるノヤンに獻ぜられた(2)。思ふに、すべてのノヤンがかやうな場合に戦利品の一部を得たのではなくて、征戰に従つた者と首長、恐らくは萬戸長がこれを得たのであらう。

(1) 趙珙の言葉。ワシリエフ、「古代史」、二二五頁。

(2) 元朝秘史、一四二、一四八頁、趙珙—ワシリエフ、前掲書、キラコス、六四—六五頁。

さて、家畜の問題を観察することが出来るやうになつた。帝國時代の蒙古人では、家畜は誰のものであつたか、誰が家畜の實際上の持主であつたか？ 我々の資料は直接的な説明をしてゐない。しかし、十三世紀及びそれ以前の時代の蒙古人について知つたことから見れば、すべての蒙古人、自由民、兵卒、蒙古の「黒骨」、家臣達が遊牧用の家畜をすべて私有してゐたと考へることが出来る(1)。従つて、封建領主、皇子、ノヤンはその人民の持つてゐる家畜の主ではなかつたといふ結論を得る。しかし乍ら、多くの極めて重要な保留をして置かねばならぬ。しかも、こ



の保留たるや景觀を著しく變化させるものなのである。

(1) 例へば、ラシッド・ア・デン、第三卷、一二六頁所載、チンギス・ハンの「格言」、「飲酒に耽る平民、即ち黒骨は、やがて馬、家畜と全財産を失ひ、貧乏になるであらう。」を参照。

先づ、平民たる蒙古人がその領主の指圖のままに遊牧しなければならず、命ぜられた處に止まり、主君の命のままに新しい放牧地へ移らねばならなかつたとするならば、獨立した經營主といふよりもむしろ他人の家畜の牧者に似てゐると言ふことが出來よう。その上、平民蒙古人の家族全體は領主に對し多くの現物税を納付しなければならなかつたのである。

この貢納は先づ第一に屠殺用の小家畜を提供すること、領主の營舎で乳をとるために一定期間乳獸、主として牝馬を差出すことにあつた(1)。かやうな貢物はシウスン(シュースン *shusun*、*shusun* (食糧賦役)と呼ばれた(2)。この食糧賦役は疑もなく昔から存在してゐたものである。古代のハアンやバガトゥルもこれを取つた。ただ、これに一般にどんな制限があつたか、蒙古人の遊牧家族||アイルに課せられた食糧賦役の率がどんなものであつたかは、これを知るに由がない。食糧賦役の一例としては、チンギスが一定期間ケレイトのワン・ハンを養ふため、「その民にその食糧を提供することを命じた」(3)ことがある。

(1) プラノ・カルビニ、二三—二四頁、元朝秘史、一五八頁(クリルタイ、即ち領主會議の時、搾乳用の牝馬を配給したと記されてゐる)、參照。

(2) ベ・ペリオ、「トルケスタン」評、三七—三八頁。

(3) 元朝秘史、七六頁。ラシッド・ア・デンはこの挿話について同じことを述べてゐる。「チンギス・ハンの胸は彼に構みかけた。彼は彼のために物を提供することを蒙古人に命じ、自己のクリイエンとオールドに入れ、自己の牧地で彼を養つた。」(ラシッド・ア・デン、第三卷、一一〇頁)

チンギスの承繼者たるエゲデイ・ハンの時代に最高の領主たる蒙古ハン||皇帝と采領||ウルスの領侯たる皇子關係の食糧賦役を整備しようとする試みがなされた。即ち、「人民の家畜からは、毎年二歳の去勢羊を取り、これを煮、各ウルスより百頭の羊から一頭を出さしめてこれをそのウルスの貧困者に與へる。」(1)と定められた。支那語譯によると、エゲデイが「蒙古人は毎年百頭の馬から一馬の牝馬を、百頭の牛から一頭を支拂ふことを命じた。」(2)となつてゐる。ところがエゲデイの承繼者の時代には、蒙古「首領」の人民に對する誅求は遠い西歐から來た者に次のやうな印象を與へた。即ち、強い筆致でこのことについてかう書いてゐるのである(3)。「要するに、皇帝と首領達は彼等の財産から欲するだけを奪つてゐる。その身體をも彼等は欲する儘に處理してゐる。」このタタルの皇帝は萬人に對し驚くべき權力を持つてゐる。(4)



- (1) 元朝秘史、一五八頁。「チンギス・ハン物語」、一九六頁、ドーソン、第二卷、六三頁、参照。  
 (2) イアキンフ、一四九頁、ドーソン、第二卷、一四頁。  
 (3) プラノ・カルビニ、二四頁。  
 (4) プラノ・カルビニ、二三頁。

以上述べたことから、次のことが明かとなつて来る。即ち、蒙古帝國の時代たる十三世紀においては、蒙古の「首領」たるハン、皇子、ノヤンは遊牧自然經濟の全生産要具を掌中に握り、「その人民」をも自由に處理したのである。そして人民はこれらの首領達に隷屬すると共に、剰余價值を領主に提供しつつ、個人經濟を営み得る或る程度の私有權と身體の自由を持つてゐたのである。

しかし、これらの封建領主の掌中には、大領主たるハンや皇子においては常に、大ノヤンにおいては時として、なほ一つの要具が握られてゐた。

前にも述べたやうに、戦争で得た分取品は封建領主間に分配されたのである(1)。蒙古帝國においては、文化地方の征略によつて得た収入が全くこれと同じことであつた(2)。征服が終ると、蒙古ハンは定着農業民のゐる土地をその皇子にノヤンに分配した。しかし、これらの土地は、ただ収入の源泉たるに止まつた。けだし、蒙古諸侯は自らこの地方を統治することも、自ら租稅賦

役を徵收することも出来なかつたからである(3)。かやうな地方からの収入の一部を、蒙古諸侯は現物で受取つた。例へば、支那の領土からは稷や穀粉が入つた。これらの収入があることが、他の戰士||家臣大衆やその人民と非常に違ふ點であつた。注意深いルブルクはこのことをはつきりと指摘した。曰く、「大侯達は——と、彼は言つてゐる(4)——南國に領地を持つてゐて、そこからは冬に稷や穀粉が来る。貧乏な者は羊や皮革と交換してこれを手に入れる。」

(1) 前述、一六三頁、参照。

(2) バルトリド、「セミレチイ史概説」、四二—四三頁。

(3) イアキンフ、二六〇、二六四—二六五頁、バルトリド、「トウルケスタン文化生活史」、八九頁、ベレジン、「チニチ・ウルス」

(4) ルブルク、七五頁。周知の如く、蒙古帝國の西方のウルスでは、ハンや皇子は色々な人へ土地を「世襲用益」のために下賜した(ソユルハル *soyurhal* 「恩賜」)。このことは、封建諸侯が土地の主であり處分權者であることを再び確認するものである。ベレジン、「チニチのウルス」、四二八頁、カトルメール、一四三頁(カトルメールはこの蒙古語を *siourgal* と間違つて表音してゐる。ベレジンはこれを「世襲賃地」と譯してゐる)。マガキヤ、一八頁、参照。

その他、文化民族の各種の手工業職人が極めて重要な収入の源泉とせられた。故に征服された地方では、殊に都市では手工業職人が捕へられて、ハンの氏族の總戦利品からの分け前として皇子達に分配された。皇子達は自己の意の儘に彼等を自己の領地の一部たる都市に住まはせるか又



は特別の居留地を作るかして、彼等を働らかせた。農民(タリヤチン *tarjacin*)もかやうな手工業者(ウラト(ウラチエート *urad* (uracud))の中に算へられた(1)。職人(専門家は武器の製作にも従つた(2)。蒙古ハン(皇帝もかやうな手工業職人を手に入れ、自分の「親領ユルト」に住まはせた。蒙古ハンは「黄金の氏族」及び帝國の首長であるばかりでなく、一ウルス(采領の領主でもあつたからである(3)。

(1) 長春、二九三、四〇四頁、ルブルク、一〇四—一〇五、一二三頁、張德輝、五八三—五八四頁、バルトリド、「セミレチイ史」、四五頁、ブラフ・カルビニ、三六—三七頁、「蒙古遊牧記」、三八三頁、バルトリド「トゥルケスタン」、五八頁、カトルメール、三〇九頁。

(2) 張德輝、五八四頁。

(3) 長春、前掲部。

「黄金の氏族」の皇子(皇族(ケベグン *köbegün*)、ハンの女婿(クルゲン(グルゲン *kürgen* (gürgen))、ノヤン(諸侯、萬戸長、千戸長の大集會(フルルタイ(フルルタイ *xurultai* (xuriltai))で推戴された蒙古皇帝(ハン *xan*)は、封建帝國の首長であり(1)、眞の封建君主は皇子、即ちウルス(采領の領主であつた。皇帝が帝國の君主、主権者、主長であると共に、チンギスの本家(黄金の氏族 *altan urug*)の、イエスゲイ・バガトゥル家の家長、代表者であつたやうに、皇子達

も與へられた采領(フビ *xubij*) (2)、采領(ウルス *ulus* 及び *nukug* (nukux))の主長、領主(エジエン *ejen*)であつた。ハン(皇帝の所領を含む采領は彼等の私有物で、或る程度の制限はあつても、自己の財産同様にこれを統治し、又裁判をも行つたのである(3)。

(1) 元朝秘史、一五二頁、參照。なほ前述、二三〇頁、參照。

(2) 元朝秘史、一三三—一四四頁。ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一四九—一五四頁、第二卷、七七、八一頁。

(3) 例へば、ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一四九、一五二頁、ベレジン、「ヂュチ・ウルス」、四二二頁、キラコス、七三—七六頁、マガキヤ、三四—三五頁、マルコ・ポーロ、三三三—三三三頁、參照。マルコ・ポーロには皇子ナヤアのことを述べてゐる注目すべき一節がある。即ち、これは次のやうな「封建的な文體」になつてゐる。「彼は大ハンの家臣で、その先祖と同様、土地をハンから引き留めて置かねばならなかつた。」(この一節はミナーエフの譯にはなく、それについて註も入つてゐない。私はポーシニエ及びユール版から翻譯した。なほ、ユールの註、第一卷、二七頁、註二を參照。)ワシリエフ(趙珙、二二二頁をも參照。

皇子はかやうな領主(エジエン)として或る程度の不可侵權を持つてゐた。例へば、エゲデイ・ハンは「伯父オッチギン氏の娘を取つて來た」(1)ことを自らの過とした。ラシッド・ア・ヂンはかう傳へてゐる(2)。「ウゲデイ・カアンが、ツルイ・ハンの死によつてハンとなつたとき、自分の一存で、皇子やベキに諮ることなく、その子クテンにエケ・ノヨン(3)の子の軍隊を與へた。チンギス・ハンの軍長たるベキ達、其他の萬戸、千戸のベキ達は、口を描へて、『我々のものであ



るこのスルデとスニトの軍隊を今エゲデイ・カアンがその子クテンに與へられた。これは、チンギス・ハンがオールド大衆へ與へられたものである、我々はチンギス・ハンの命に背いてどうしたらいいだらう。このことを、チンギス・ハンの命のことを我々はエゲデイ・カアンの前に申上げると上申した。」チンギスがハンの氏族員(4)、皇子達の罪を犯した者に對しいかなる態度をとるべきかを教へた、前掲の部分を想起していただきたい。

(1) 元朝秘史、一五九、二五八頁(バラヂイ・カフアロフの註)。

(2) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一四九—一五〇頁。

(3) 即ち、トルイのことで、周知の如く、彼はイェケ・ノヤン yake noyan の稱號を戴いてゐたのである。

(4) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一二八頁。前述、二三四頁、參照。

ノヤン、萬戸長、千戸長、百戸長について言へば、彼等は明かに不可侵權を持たず、ハンや皇子のみならず、ウルスの領主も容易にこれを交代せしめ、榮轉左遷し、ノヤンたる特權を奪ひさへした(1)。總じて、蒙古帝國のノヤンを詳細に點檢すれば、彼等はその主君に對する關係では、半は領主でもあり半は家臣||人民でもあつたと言ふことが出来る。彼等はむしろ軍人その他の役人に過ぎないと見たいところであるが、封建化の過程は必然的に彼等をその萬戸、千戸、百戸の首長として何よりも先づ軍務に服し、ウルスの領主や蒙古ハンに家臣として隸屬する封建諸

侯に轉化したのである(2)。

(1) ドーソン、第二卷、九八頁、參照。伯父オッチギンのウルスから娘を奪つたと自ら過を認めたあのエゲデイは、領主が「女婿」である萬戸長たるオイラト人から多くの女を奪ふの意としなかつた。ラシッド・ア・ヂン、第一卷、二二一、四五頁(バイヂ・ノヤンの傳記)、四六(萬戸長メリク・シャフの傳記)、八二—八三、一〇六、一一八—一一九頁。第三卷、一四〇—一四二頁、參照。なほ、チンギスが一人の將軍を出征せしめるに際し、認められてゐる者であるときにはこれを罰してはならぬと命じたといふ話がある。元朝秘史、一一二頁。

(2) ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一五八—一六一頁、第三卷、一三六、一三九、一四二頁、元朝秘史、一一四—一二五頁、マルコ・ポーロ、一一四—一二五頁、參照。

その千戸、百戸の領内においては、蒙古のノヤンは專制君主であつたに相違なく、ヂャサク及び慣習法一般に従つてその人民に對し裁判を行つた(1)。ハンの屯營には特別の裁判官があつたが(2)、「ステップ」ではすべての裁判事件をノヤン||千戸長が裁判したものらしい。封建制度の特徴たる、公法原理に對する私法原理の介入は、就中、次の點に現れてゐた。即ち、ノヨンの妻は夫に病氣又はその他の事由があるときにはその職務を自ら執り行つたのである(3)。

(1) 元朝秘史、一一七、一一一頁、キラコス、四九頁と對照。

(2) 元朝秘史、七八、一一五頁、ラシッド・ア・ヂン、第一卷、五九頁三九—四〇頁、カトルメール、一二二頁。

(3) キラコス、六一—六二頁、ワシリエフ—趙琪、二二二頁。



さて、我々は此處に蒙古封建社會の二つの群、即ち、第一には、大侯たる皇子、蒙古ハンの家臣、第二には、小侯たるノヤン、ハンの女婿、萬戸千戸の領主、皇子に隸屬する陪臣を見ることとなつた。面白いことには、蒙古帝國の建國初期には、大侯小侯も等しくノヤン、即ち「主君、武將」と呼ばれたことである(1)。事實、これは蒙古社會の他の階級、封建領主階級とは全く對立する一群、一階級だつたのである(2)。

(1) カトルメル、七六頁、バルトリド、「トゥルケスタン」、四一四頁、參照。ウエ・ウエ・バルトリドは、「チンギス・ハンの兄弟の子孫中ではデニチ・ハチャルの子孫のみが皇子たるの權利を得た。」と誤つたことを言つてゐる。ベルグテイ、ハヂウン、オッチギンの子孫は、ハチャルの子孫と全く同じ地位にあつたのである。例へば、ラシッド・ア・デン、第二卷、五九—六三頁、元朝秘史、一三三—一三四、一四五頁。

(2) ハンの女婿、即ちクルゲンは前掲二群の中間の地位にあつた。元朝秘史、一五八頁、ラシッド・ア・デン、第一卷、八〇頁、第三卷、一三六、一三七頁、參照。

「百戸長」について言へば、彼等はその財産状態やその百戸の重要性の如何により、或ひは領主階級に屬し、或ひは領主とそれ以下の階級の中間にある階級に屬するものであつた(1)。「奴隸より解放された者」、ダルハト *darhad* も亦同じ地位にあつた。殊にチンギス・ハンの時代においては、普通「人民」が何等かの大きな功績を現すと、ダルハトは「自由民」たるの地位や租税賦役

の免除を得るばかりでなく、各種の地位に上ることを得、領主の仲間に入ることもあつた(2)。

(1) ラシッド・ア・デン、第一卷、四八—四九、六五頁、對照。なほ、前述、二四九頁、參照。

(2) 元朝秘史、九八—九九、一二四頁、ラシッド・ア・デン、第一卷、一六六、一七七頁、第二卷、一六五—一六六頁、ボズドネエフ、「古代支那蒙古文獻考」、一九頁(バダイ、キシリクの部)。ベ・ペリオ教授は、ダルハン *darhan* (その複數がダルハトである)といふ用語をウエ・ウエ・バルトリドが「將軍たる貴族」としてゐるのは餘りにも廣く解釋し過ぎたものとしてゐる。「通報」、第二十七卷、一九三〇年、三二—三三頁。ノヤンも時としてダルハンの地位を與へられた。これは犯罪に對して刑罰を課せぬことを意味した。ラシッド・ア・デン、第三卷、一三〇頁、元朝秘史、一六—一二二頁、參照。

一切のノヤン、千戸長等はウルスの領主であり(1)、一切の平民蒙古人は一定の千戸長に隸屬するものであつたから、一のノヤンから他のノヤンへと身を移すことは死刑に値した(1)。この平民蒙古人、家來=戰士は十三世紀の帝國時代における蒙古社會において次のやうな階級をなしてをり、これには若干の群を分つことが出来る。

(1) 元朝秘史、一三四頁、ラシッド・ア・デン、第三卷、一四八—一四九頁、プラノ・カルビニ、二四頁。

(2) バルトリド、「トゥルケスタン」、四一四頁(デユウエニの言葉)、參照。

第一は、バラダイ・カファアロフが支那語譯に「自由身分の者」(1)と譯されてゐると傳へてゐる「平民の戰士」(2)である。その出身からすれば、彼等はステツプ貴族に非ざる各種蒙古氏族の族



員で、自發的にチンギスに従つた「自由民」及びウナガン・ボゴルである。十戸長はこれから出てをり(3)、稀には百戸長も出た。

(1) 元朝秘史、一〇二、一二五頁、*dur-yin gū'in* となつてゐる。

(2) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、二六頁(この言葉はチンギス・ハン自身の語つたところとされてゐる)。

(3) 元朝秘史、一二五頁。ラシッド・ア・ヂン、第一卷、七六頁、参照。

第二の群は「黒骨」、ハラチュ(ハラチュート *karacu*) *karacid* 即ち「黒骨出の者」である(1)。この階級層に屬する者は、征服された部族及び氏族のウナガン・ボゴルや、「自族」又は他族の各種のボゴルから出たと考へることが出来る。いづれにせよ、チンギス自身が言つたとせられてゐる言葉によれば、この群の代表者は固有の財産を持つてゐた。曰く、「平民、即ち黒骨の者が、飲酒に耽るときには、その馬や家畜を、全財産を失つて貧困になるのであらう。」(2) 帝國時代の初期には、平民、ハラチュは蒙古諸侯、萬戸長、千戸長、百戸長、さらには十戸長、ダルハト、「自由民」のボゴルやウナガン・ボゴルであつた(3)。

(1) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一二六頁(チンギス・ハンはその「格言」中に社會群を列挙してゐる)。(2) 君主

(2) *ベキ*、(3) 平民たる兵士、(4) 平民、即ち、黒骨、(5) 家僕。第一卷、一六四頁には、(1) ハン、(2) *ベキ*、(3) ハラチュとなつてゐる。ハラチュ(ハラジ *haraji*) といふ言葉は貴族ノヤンに對する「平民」を意味するだけでなく、ハン及びハン一家に對するすべての社會群をも意味した。ドーソン、第二卷、三五六頁、参照。従つて、この場合

には、ハラチュとボゴルは同意語で、便宜いづれも用ひられたのである(前述、一八〇頁、参照)。ハラチュ *haracu* とこの言葉の其後の進化については、ウエ・ウエリヤミノフ「セルノフ、カシモフ諸帝と皇子」、第二卷、四一一—四三七頁(殊に四一九頁)、ロシア考古學協會東洋部著作集、第十部、参照。なほウエリヤミノフ「セルノフ」が引用するこの言葉の語源考には同意出来ない。

(2) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一二六頁。

(3) 前述。元朝秘史、一二五頁、参照。

十三世紀の蒙古社會の第三階級は、全くその主人に従屬し何等個人の財産を所有せぬ奴隸、奴僕であつた(1)。これは主として戦争で捕虜となつた各種民族の首領達で、その中には蒙古遊牧民の首領もゐた。蒙古遊牧民の首領の方は多くの場合、直ちにではないが、多少の時の經過後、例へば二代目になると、隸臣、ボゴル、ウナガン・ボゴルの地位を得るやうになり、「平民」、ハラチュとは異なる身分(2)、時としてはそれ以上にも上つた。他民族、殊に定着した文化民族の捕虜はこれとちがつた待遇を受けた(3)。なほ茲に一言すべきは、遊牧生活の諸條件下にあつては、奴隸労働が主として大侯や權門勢家の屯營、野營で用ひられたことである。小侯や「平民たる兵士」が奴隸 || 奴僕を多勢使ふことが出来たかどうかは疑はしい。ヨーロッパの紀行家が記するところによれば、蒙古の奴隸の地位は極めて悲惨なものであつた(4)。



- (1) ラシッド・ア・ヂン、第三卷、二二六頁。蒙古語では彼等はボゴル *Dogol*、ムハリ *muxali*、キタト *kitad*、ジヤラグ *jalagu*、アラト *arad*、ネクン *nekun*、シベクチン *shibekchin* 等種々な用語で呼ばれた。
- (2) ラシッド・ア・ヂン、第一卷、五七—五八頁、元朝秘史、七八—八〇頁、ブラノ・カルビニ、三七頁。
- (3) 元朝秘史(一五一頁)の傳へるところによれば、その晩年「チンギスはボオルチュとムハリに財寶を下賜し……『儂はお前達にまだギンの民(即ち北支那を占據してゐた女眞)を分けてやらなかつた。今お前達二人はギンの領主の民族の半ばを分けてとれ。そのよき若者はお前達の鷹匠の許にをらしめ、美しい娘はお前達の妻に仕へさせるがいい。前ギンの君は彼等を信任して、これをその寵臣とした。彼等は我々の先祖を滅ぼした。お前達二人は儂の寵臣だ、彼等に仕へさせるがいい。』と言つた。」
- (4) ブラノ・カルビニ、三六—三七頁、ルブルク、七五、七九頁。

手工業職人も奴隸であつたが、その地位は全くちがつてゐた。そのことについては前に述べた(1)。

(1) 前述、二六七—二六八頁。

チンギス・ハンのヤサに規定された封建 $\parallel$ 氏族制の原則によれば、ハンの全氏族員、すべての皇子とその上級の家臣 $\parallel$ 諸侯は、主として軍人として(1)蒙古ハンに仕へ、次に集會でこれを助け、即ち、フリルタイに出席し(2)、又例へば驛站(ジヤム・ジャン)(3)の組織、驛馬、運輸手段(ウラア *uraa*、ウラガ *uraga*)の提供等公共的な事業を開始するに當つてその達成を助けること

(4)にあつた。(參議と輔佐の義務 *consilium et auxilium*)

- (1) 前述、二二九—二四〇頁、參照。元朝秘史、一二五頁、ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一二三、一二八頁、趙珙「ワシリエフ、二二四、二二六頁、ヤサについては、リヤザノフスキー、「慣習法」、第一卷、四四頁、參照。すべての蒙古人の男子は軍務に服さねばならなかつた。ラシッド・ア・ヂンにとつては蒙古國民といふものはなく、「蒙古軍」があつただけである。例へば、第三卷、一五一頁。
- (2) ドーソン、第二卷、八—一五、六〇—六三、一九五—二〇四、二四六—二六〇、三四五、五〇五—五〇七頁、元朝秘史、一一四、一五〇、一五二頁。息子達もそのウルスでフリルタイを開いた。
- (3) 元朝秘史、一五八—一五九頁。ソグド聯邦學士院報告B輯、一九二九年、二九〇—二九五頁、「通報」一九三〇年、一九二—一九五頁、イアキンフ、一四九頁、「チンギス・ハン物語」一九六頁、マルコ・ポーロ、一四七—一五〇頁、張德輝、五八二—五八六頁、參照。

(4) 元朝秘史、一五八頁、ラシッド・ア・ヂン、第一卷、一二二頁、第三卷、一三二頁、ベ・ペリオ、「トゥルケスタ」評、三七—三八頁。元朝秘史(一五八頁)はエゲデイ・ハンの時代に制定された法規を次のやうに素朴的に定式化してゐる。「集會(即ち、フリルタイ)の時、諸侯と女孀達は民から食糧を徴收してゐるがこれはいけない。千戸毎に毎年牝馬一頭を差出させ、これに一人をつけて牧せしめ搾乳せしめ、そしてこの馬と人とは常に交代せしめるべきである。」

その外、蒙古のノヤンとその「千戸」は、チンギスが制定した皇帝 $\parallel$ ハンの貴族近衛軍(ケシク *keshig*)に武器を提供し、一定數の兵士を差出す義務があつた(1)。この近衛軍は、昔のネケル、即ち部族ハアンの親兵の直接的な後繼者で、後に正規の軍隊となり、一層封建的貴族的性質



の濃厚なものであつた。近衛軍は蒙古ハンの掌握する強力な武器で、ウルスの領主たる皇子の軍隊から選抜された。後には、皇子が自ら近衛軍を置くやうになつたが、その組織は多少趣を異にしてゐた(2)。

- (1) ベ・ベリオ、「通報」、一九三〇年、二七—三一頁の註を参照。ウ・ウ・バルトリドが始めて蒙古近衛軍の貴族的な性質を規定した。「トゥルケスタン」、四二—四四頁、なほ、バラヂイ・カフアロフ、「マルコ・ポーロ……註解」、四〇—四一頁、参照。ラシッド・ア・ヂンには、チンギスの近衛軍の記述に多くの曖昧さと矛盾がある(第一巻、六五、一二二頁、第三巻、一三二—一三三頁)。元朝秘史はそれよりも價値の多い材料を供給してゐる。六二、一〇二—一〇三、一二五—一三〇頁、参照。カトルメール、三〇九—三一頁、ワシリエフ——趙珙、二三〇頁をも参照。
- (2) マガキア、三五頁、ユール、第一巻、三七九—三八一頁、ドフレムリ——コンデミル、アジア雜誌、第四卷、第十九號、二七五—二七七頁。

その組織は「元朝秘史」によく現れてゐる。これを抜萃するに止めよう(1)。「チンギスは次のやうに言つた。『前には儂には僅か八十人の宿衛と七十人の親兵があつただけである。今や天が儂に命じ萬民を治めしめ給ふにおいては、儂の侍衛その他には萬戸、千戸、百戸より一萬人を選び取れ。儂に近侍するこれらの者は、役人(2)、自由民(3)の子より選び、敏捷で、風彩よく、強壯な者を選ばねばならぬ。千戸長の子はその第一人と十人の従士を、百戸長の子はその第一人と五人の従士を、十戸長の子はその第一人と三人の従士を隨へて來させ、千戸長の子の従士十人

の馬はその千戸百戸より馬具と共に徴集すべく、その父の分ち與へた財産の外、自ら得た財産や人民の外、新たに定められた法により、これを徴集すべきである。百戸長の子の従士五人、十戸長の子の、自由民(3)の子の従士三人のためには、馬を以前の法により徴集すべきである。千戸長、百戸長、十戸長、自由民の内にこれに背く者があれば、罪ありとして罰せよ。もし選ばれた者がこれを忌避し、宿衛に出ぬときには、他の者に代へ、遠い地へ流せ。近衛軍に入りたいと願ふ者を、何人と雖も妨げてはならぬ。』と。「チンギスはなほかう言つてゐる(4)。「我が侍衛は外にゐる千戸長(5)よりも上にあり、侍衛の家人は百戸長、十戸長よりも上にあるのだ。外にゐる千戸長が侍衛と對等に思つて争ひ喧嘩したときには罰するぞ。」

- (1) 元朝秘史、一二五頁。
- (2) ノヤト noyad。
- (3) ドウリ・インゲン durin gūn、前述、二七三—二七四頁、参照。
- (4) 元朝秘史、一二七—一二八頁。
- (5) 即ち、普通の軍隊の者。

右に引用した原文からも見られるやうに、近衛軍の徴集と裝備には、ノヤン||諸侯がその「家人」と共に、即ち、同族員がウナガン・ボゴルに共に参加すると同時に、「千戸」、即ち、その戦士



|| 家臣も参加したのである。疑もなく、近衛軍は貴族からのみ成つてゐたわけではない。このことは全く明らかである。貴族の青年やノヤンの子達は、雑役をさせる者を持つてゐる必要があつた。貴族近衛兵は昔のネケルとはもう似もつかぬ者であつた。近衛兵はすべて極めて嚴重な訓練を受けたが、その反面には各種の特権を得、全く特殊の地位を得るに至つた(1)。しかし乍ら、この法則は主としてただ社會の上層階級出身の近衛兵にのみ適用されたと考へることが出来る。例へば、チンギスはかう命じてゐる。「宿衛の長は僂の許しを得ずして意のままにその下僚の者を罰してはならぬ。」(2)

(1) 元朝秘史、二二七—二二八、二三〇、一五二頁、ラシッド・アヂン、第一卷、一二三頁、第三卷、一三三頁、バルトリド、「トゥルケスタン」、四二三—四二四頁。

(2) 元朝秘史、二二七頁。

## 第二章 中期(十四—十七世紀)における蒙古の 社會組織 封建制度の興隆

眞摯な學問は多くの不知なるものを不知と言はねばならぬ。

ポール・ペリオ

我々はステップの住民である。我々は何等の珍らしい物も貴重なものも持つてゐない。我々の主要なる富は馬である。その肉と皮はよい食物と着物になる。我々にとつて最もうれしい飲料はその乳とこれから作るクミイズ(馬乳酒)である。我々の土地には菜園も建物もない。飼育する家畜を愛すること——これが我々の楽しみである。

タリフ・イ・ラシヂ

### 第一節 中期の蒙古人とその經濟

チンギス・ハンの蒙古帝國の建國は、この蒙古人の世界帝國を構成する一切の要因こそはそれ



以前から存在してゐたものの、蒙古の社會組織にとつて一種の革命であつた。しかし、蒙古帝國も、蒙古社會も久しく同じ状態に止まる事が出来なかつた。

蒙古人の社會組織の新時代は、「黄金」の氏族に内訌が發展し、帝國の首府がカラコルムから大都（カン・バリック）（1）に移り、蒙古の大ハンが同時に新しい元朝の支那皇帝となつた頃、即ちほぼ十三世紀の後半から始まつた。

（1）今日の北京——北平である。

前にも資料及び参考書の概観に當つて注意したやうに、この時代を通じての蒙古の社會組織の發展行程に關する報道は不充分なので、その進化の思ふやうに全き構圖をつくることは不可能である。明確に言へば、チンギスの承継者エゲデイ・ハンの時代（1）にほぼ一致する時代、即ち、蒙古人の世界帝國が出来上つたばかりの瞬間の、蒙古社會の状態については多かれ少かれ知られてをり、蒙古社會がさらに又新しい發展段階に入つてゐた十七世紀の蒙古人の社會組織についてもいくらかは知られてゐる（2）。即ち、我々の前には始めと終りがあるのである。この二つのメントに關する材料を基とし、又はその後の、即ち十七世紀の資料を利用して我々はその中間時代を推斷しなければならぬのである。

（1）バルトリド、「セミレチイ史概説」、四三頁、「トウルケスタン」、五〇〇頁。

（2）我々は歴史に關する資料のみならず、蒙古の法典を使ふことが出来る。

封建化其後の過程は、チンギン・ハンが「天に上つた」後蒙古帝國內で極めて急速に進行した。帝國は若干の不等部分に分裂し、其後これから數個の國家が、よりの確に言へば、封建結合體（1）が發生した。「蒙古人の」支那には、大都及び上都に「坐してゐる」大ハンの權力を承認するところの、半獨立的な副王、即ちチンギス家の皇子達（2）がゐた。

（1）例へば、チャガタイ及びエゲデイのウルス。

（2）彼等は支那の稱號たるヴァン（オン）*vang-ong*「王」を戴いてゐた。元朝秘史、隨處、アルク *Altai* の石標、（ウラヂミルツォフ、「文法」、三五頁）、シャヴァンス、「碑銘」、「通報」一九〇八年、三七六頁、第十九圖、三號、ソグイ  
ニト聯邦學士院報告B輯、一九三〇年、一八七——一八八、二二二頁。

周知の如く、蒙古帝國の分裂は、就中、帝國を氏族有財産と見た支配氏族の分裂の結果であつた（1）。かやうな命題は正しい、しかし、これには多くの保留をしなければならぬ。先づ注意すべきは、チンギス・ハン家の各分家が長い間自ら一家族の如く考へてゐて（2）、チンギスの末子トルイの子孫は今日に至る迄この氏族の娘とは結婚する權利がなく互に祭祀で結ばれた「氏族」としての血縁體を保つてゐるといふことである。次に注意すべきは、我々の資料が乏しいにも拘



らず、皇子の間に内訌が行はれてゐるときでさへ、公の、氏族共同の財産から入る収入に對する  
 權利權能が「黄金の」氏族の族員には拒否されなかつたことである(3)。

(1) バルトリド、「セミレチイ史概説」、四三頁、「トゥルケスタン文化生活史」、八七頁。

(2) 興味あることは、サナン・セチエンによれば、十五世紀の中葉にトルイの子孫の或る蒙古の領侯がデチの子孫たる「キプチャック」ハン(トグマク・ウン・ハン Togmas-un khan)を自己の親族(トゥルル turul)として、これに庇護を求めようとしたことである。サナン・セチエン、一六二頁、アルタン・トブチ、七一頁、參照。西方の舊蒙古帝國の邊境地方では、皇子||チンギス・ハン家の人々は地方貴族と混交せず、「タタル族(カザン、シベリヤ、カシモフ等のそれ)においては、皇統の者、即ちハンヤスルタンと諸侯(ビク)の差違は嚴重に守られた。」(ウエリヤミノフ—ゼルノフ、「研究」、第二卷、二二五頁)。

(3) ベ・ペリオ、「青書」Leg Koko dabhar 考等、「通報」、一九三〇年、一九五—一九八頁、參照。

蒙古帝國は、主として、氏族の原理のみならず封建の原理にも基いてゐたがゆゑに、各獨立の部分に分裂したし、又分裂せざるを得なかつた。

チンギスによつて創建され、その承繼者達がこれを著しく擴張し、その首長にはイエスゲイ・バガトゥルの子孫の領主氏族の代表者として、ハン||皇帝が立つべく、「黄金の」氏族の全族員がこれを強く支持し無條件にこれに服従すべきであつた帝國は、十三世紀の後半には既に典型的な封建國家に、封建聯合體に變化してゐた。蒙古帝國はただ名のみ存続するに過ぎなかつた。各國

にはチンギス氏の蒙古皇子達が、「大ハン」の權力を或は承認し又は承認することなく、多かれ少かれ蒙古遊牧軍を率ゐて、大侯領をなしつつ「坐つてゐた。」(1)極東のかなた、「蒙古の」世界の邊境には「この最大のハンが坐つてゐて」、嘗ては實際偉大であつたが今は他の皇子||チンギス・ハン末裔の諸侯のやうに大封建領主の一人に變つてゐた。ただその采領が最大で、その指揮下にある蒙古軍も最大であつた(2)。

彼は支那皇帝でもあつた。

(1) 蒙古人はサグー saku、デゲレ・サグー degere saku (封建領主として)「坐る」といふ用語を用ひた。この言葉は大ハンの帝位に「登ること」及び帝位に在ることを現すために用ひられた。元史、隨處、ウルジニイト・スルタン Ojjeitu sultan の勅令、第三、サナン・セチエン、一九四、二〇四、二〇六頁等隨處、マルコ・ポーロ、二〇四頁(「大ハンの十二人の諸侯の一人がこの町に坐つてゐる。」)

(2) ラシッド・ア・デン、第三卷、一五一頁。周知の如く、帝國西部のウルスの領主たりし皇子は、十三世紀において既に自らハン及びスルタン sultan と稱し始めた。皇子達が大ハンの主權を承認してゐることを明示しようとするときには、その文書に「ハガンの幸福と勢威において」xagan-u ar-dür と記した。ポール・ペリオ、「蒙古人と法王廳」(佛文)、第二卷、三一六—三二二頁、ソヴィエト聯邦學士院報告B輯、一九二六年、二九—三〇頁、參照。ポール・ペリオは正當にも、十三—十四世紀におけるこの書式中の主要な蒙古語は  $\text{ᠬᠠᠭᠠᠨ}$  とは發音されずして  $\text{ᠬᠤᠭᠠᠨ}$  と發音されたと云つてゐる(アジア雜誌、一九二五年、三七四頁)。だが、かやうな發音はたゞ若干の中部蒙古方言にのみ見られるところのものである。ウ・エル・コトウイチ、「エルデニスにおける蒙古碑銘」、ソヴィエト聯邦學士院人類學及び人種學博物館論集、第五卷、一九一七年、二二一頁、參照。



かやうな情況においては、内訌が、一層的確に言へば、「封建」戦争が必然的に勃發せざるを得なかつた。そしてそれは勃發し、數世紀間蒙古帝國の殆んど全領域に亘つて猛火の如く燃えさかつた。

蒙古の遊牧軍隊、即ち家族や家畜や財産を引具した軍隊の相當多數は、西方の皇子達によつてエゲデイ及びチャガタイのウルスへ、金帳汗國及びペルシャへ引き去られた。

それよりも多くは、支那、滿洲の、一部は朝鮮の軍營に移駐された(1)。蒙古には一定した境界がなく、殊に大ハンと他のウルスの皇子の領地の境界が、戦争のために屢々東から西へ又はその反對に移動し、北西隅においてはこれが甚しかつた。

(1) ラシッド・ア・チン、第三卷、一五一頁。「彼はかの軍隊中二三の他の者(皇子達)に、支那や女眞の國境及びこれに接する蒙古の領内に、冬と夏の遊牧地を定めずと與へた。これは非常に多くの軍隊である。彼等は支那、女眞及び蒙古のステップ、山岳、冬の場所、夏の場所に占據した。」

西部へ行つた蒙古人達は、やがて直ぐにトルコ化を受け、總じて多かれ少かれこれと接近した周圍の人種中へ溶け込んでしまつた。しかし、中央アジアにおける「回教」文化を蒙古人が攝取する過程は、ペルシャにおけるそれよりも遅れた。けだし、中央アジアにおいては蒙古人は、部分的ながら、人種的に近いトルコ遊牧民の只中にゐたからである(1)。アフガニスタンでは、周

知の如く、蒙古人が今日に至る迄残つてゐて、その言葉を保存してゐる(2)。西部諸ウルスにおける蒙古人の民族解消は、就中、支配階級から始まつた。即ち、蒙古の封建諸侯は回教に轉宗し、次第に「回教」都市文化を攝取するに至つたのである(3)。

(1) 十五世紀前半におけるアラビアの記者アル・オマリ al-Omari は蒙古人とトルコ・キプチャック人との混交過程を鮮かに書き出してゐる。曰く、「キプチャック人は彼等(蒙古人)に服屬した。次いで彼等(タタル人)は彼等(キプチャック人)と混交し交婚した。風土は彼等(タタル人)の自然的人種的性質を征服し、彼等はすべて、キプチャック人と同一の種族であるかの如くこれに化成した。蓋し、蒙古人(及びタタル人)がキプチャック人の土地へ移住し、彼等と交婚し、彼等の土地へ定住したからである。」チゼンガウゼン譯、「金帳汗國關係資料集」、ペテルブルグ、一八八四年、第一卷、二三五頁。バルトリド、「ウルグベク」、八—九頁、バルトリド、「十七世紀におけるウズベク諸ハン宮廷の儀禮」ロシア地理學協會人種學部誌、第三十四卷、二九三—三〇八頁、バルトリド、「カイトク人發祥問題に寄せて」、人種學詳論、第八四—八五卷、一九一〇年、三七—四五頁。

(2) 前述、七頁。

(3) バルトリド、「ウルグベク」、八頁、「トウルケスタン文化生活史」、九〇—九五頁。

蒙古人の大多數は母國蒙古と支那のハン皇帝治下に止まつた。我々が用ひ得る資料を以てしては、例へば、大都北京の如き支那の都市や軍營で蒙古人が如何なる生活を營んでゐたかを詳細に知ることは困難である。尤もマルコ・ポーロには(1)、事態を明瞭ならしめる興味深い一節が



ある(2)。曰く、「支那及びマンギの全領土(3)、其他の領土においては、ともすれば叛亂を起さうとする不逞の徒が相當にゐる。従つて大都市があり多數の住民のゐる地方には軍隊を置かねばならなかつた。軍隊は都市の外に四哩乃至五哩に互つて配置されてゐる。軍隊の進入を妨げないために、都市は城壁城門を設けることを許されない。大ハンの軍隊とその司令官は二年毎に交代する……軍隊は大ハンがその地方からの収入中割當てる給與でやつて行くばかりでなく、自己の多數の家畜や畜乳を以ても生活する。即ち、これを賣つて必要なものを買ふのである。軍隊は各地に、三十日、四十日、六十日間配置される。」(4)

(1) ラムシオ版。

(2) マルコ・ポーロ、一〇九頁、ユール、第一卷、三三六頁、シャリニヨン、第二卷、七—八頁、バラヂイ、マル

コ・ポーロ……への註解、三七頁、ドーンソ、第二卷、四八三頁。なほ、マルコ・ポーロ、二二六—二二七、二二九—

—二三〇頁、元朝秘史、二〇〇—二〇一頁(バラヂイ・カフアロフの註)、參照。

(3) 即ち、南北支那である。

(4) マルコ・ポーロの言ふ、支那駐屯軍中には、蒙古人だけでなく、トルコ種の他の遊牧民がゐたわけである。「元史」第三卷、三三三頁以後、參照。

畜乳を賣つたのは勿論平民たる蒙古人であつて、このことは彼等の地位が特に大したものではな

かつたことを示してゐる。元朝の時代、即ち支那における蒙古支配時代に蒙古人の全部が支那で主君の地位にあつたと考へるのは全く誤つてゐる。主君であつたのは蒙古諸侯や百人長迄の各階級のノヤン達、貴族たる近衛兵、皇子達だけであつた(1)。

(1) 「元史」元朝秘史、二二七頁(バラヂイ・カフアロフの註)、シャヴァンヌ、「碑銘」「通報」、一九〇四年、四二九—四三二頁。

我々が利用し得る乏しい資料から判断し得る限りでは、元朝の時代を通じ、蒙古及び蒙古人の福祉は、特にチンギス及びその三人の承繼者の時代と比べると、著しく減退してしまつた。不斷の封建戦争、帝國の防衛に必要な大軍の維持費は國を枯渇してしまつた(1)。就中、「回教」及び支那商人の手中にあつた高利貸商業資本は、新たな生産を創造しなかつたし、又、創造することも出来なかつた。蒙古に新たに建設せられた都市は繁榮しなかつたらしく(2)、前にその最初の試みについて述べた農業も發達しなかつた。各方面からの報道を綜合すれば、カラコルムとその附近に饑饉が起つたときに、フビライ・ハンは支那からその地方へ食糧品の運送を停止させて意としなかつた(3)。

(1) 「元史」。

(2) カラコルムの碑銘は、いかにしてもこの都市が繁榮したことを證明する材料とすることを得ない。ウ・エ・エル・コ



トウィッチ、「エルデニズにおける蒙古碑銘」、二〇五—二一四頁、ポツベ、「一九二六年夏オルホン旅行報告」、一五—二二頁（ソヴェト聯邦學士院報告B輯、一九三〇年、一八八—一八八頁、對照）。何時カラコルムが最後に荒廢し死滅したかは判らない。しかし蒙古人は相當期間この町のことを覚えてをり、時折は支那名（ホニン Xonin、和林）ではなくて本名で呼んでさへゐた。サナン・セチエンはこの町のことを一度述べて、本名で呼んでゐる、曰く、Xorum-xan... balbad 云々（サナン・セチエン、一四四頁）。イ・ヨット・シニミット（サナン・セチエン、一四四頁）及びベ・ハリオ（アジア雜誌、一九二五年、第一卷、三七二—三七五頁）の註解、參照。

(3) ドフレムリ—コンデミール、アジア雜誌、第四卷、第十九號、九一頁、ドーソン、第二卷、三四九頁、バルトリド、「セミレチイ史概説」、五三頁。

蒙古人はハン皇帝その他の諸侯の宮廷のために莫大な力を費さねばならなかつた。従つて、早尅その他の災厄時に、窮迫した平民蒙古人が時としてはその子供を奴隸に賣るの餘儀なきに至つたのも、奇とするに當らぬ。このことは「元史」が述べてゐる(1)。

(1) 「元史」、第五四卷、五三頁、以後。

元朝の崩壊後、そのステップや山岳へ歸つた蒙古人は、チンギス・ハン時代以前よりもつと孤立的な状態になつた。勿論、かやうな状態はその經濟から細かに説明すべきである。資料は乏しいけれども、文化諸國との貿易が再び殆んど全く停止したことは茲に斷言することが出来る。貿易路は荒廢し、商人の往き來は絶えた。同じやうに、昔の手工業職人や農民の居留地もなくな

つてしまつた(1)。交易場も掠奪された。蒙古人は互に掠奪し合ひ、その近隣の遊牧民や定著民を掠奪した(2)。掠奪襲撃が日常の仕事となつた。

(1) 我々の資料が一樣に全くこのことを口を緘してゐるのは、この結論に導く所以である。

(2) ポコチロフの小著の殆んどすべての頁はこの種の物語に埋つてゐる。サナン・セチエンやアルタン・トブチにも澤山ある。後者の兩資料にはトルコ遊牧民征略の記事は稀にしか出て來ない、アルタン・トブチ、七二頁、サナン・セチエン、二二〇、二二四、二二六頁。

かやうな状態にあつては、勿論、生活は後退せざるを得なかつた。蒙古人は帝國時代の各種の文化的達成を急速に失ひ始めた。驛傳制は急速に忘れ去られ(1)、荷車の使用も止んだ(2)。遊牧移動その他の場合にすべての荷物は専ら載荷で行はれるやうになつた。尤も、元朝時代以後に一體蒙古人が何故幌車や各種の荷車を抛棄するやうになつたかを判斷すべき材料はなく、たゞ、これが一般的貧困のために生じたと推測し得るだけである。

(1) ソヴィエト聯邦學士院報告B輯、一九二九年、二九〇—二九四頁、ベ・ベリオ、「驛傳制、ヤム Yam 又はジヤム Jam 考」、「通報」、一九三〇年、一九二—一九五頁、參照。

(2) サナン・セチエン及びアルタン・トブチはチンギス・ハン以前及び帝國時代のことを述べながらこの荷車のことを言つてゐるが、蒙古の資料は荷車については口を緘してゐる。無名氏著（恐らくはリポフツォフのものであらう）「支那史」は、一四一四年及び一四二二年における支那の蒙古征略のことを記すに當つて、「財産を載せた荷車」(三九三頁)、



「荷車隊」、「家の用をなす幌車」、「荷車及び幌車」(四二五頁)について述べてゐる。蒙古人は十五世紀から荷車を持たなくなつたと考へることが出来る。相當後年の資料たる「ラドロフの歴史」は、蒙古の六「ウルス」を諸諺詩で書き記しながら、「荷車を今もなほ持つてゐる」*xasay tengen-i xudajalagan* オルドス族のことを述べてゐる(一六〇頁)。

我々の資料中には、元朝時代以後極めて大群を以てする遊牧法を蒙古人が再び採るに至つたことを相當漠然と記したものがあつた。不斷の戦争と襲撃に影響されて、蒙古人は大屯營をなして遊牧するやうになつた、この野營は數千人を一團とするもので、ホリヤ *xoriya* (1)、「野營」、「屯營」と呼ばれることとなつた。これは古代蒙古のクリイエンとは、近親者のみの屯營でないといふ點で本質的に異つたものである。このホリヤ (1)「ホルガ」[*n*] *koruga* [*n*]「ホロー」*korō* (2)の生活については殆んど全く知られてゐないが、かやうな遊牧法が有利でもなければ好ましいものでもなかつたことは想像し得る(3)。従つて、貧しい者も富める者も、殊に後者は、ホリヤ法を捨てて再びアイル法へ移らうと努めたのである(4)。

(1) サナン・セチエン、二〇六—二五二頁、ウズベンスキー、「ククノールの國即ち青海」、九八—九九頁、ボコチロフ、一〇九、一四五頁。

(2) ウラヂミルツォフ、「蒙古文語とハルハ方言の比較文法」、一〇二頁、參照。

(3) サナン・セチエン、二五二頁、ホリヤ内部に紛争があり得たことを暗示してゐる。

(4) 「東部」蒙古人はホリヤ遊牧法を何處にも保存してゐない。

支那文化の所産、主として、食料品及び織物、又金屬器具に對する需要は、蒙古人を掠奪と襲撃から明朝支那との交易關係へと近づかせた。この場合、當時の蒙古人生活に大きな矛盾があつたことを看取することが出来る。即ち、一方では彼等は必要品を支那に對する掠奪攻掠によつて得ようとしながら(1)、他方では、支那人との正規な商品交換を確立しようと努め、そのためには、使節を送り、北京へ馬を供給する權利や國境における市場(バサル *Basar*) (2)の開設(3)をやかましく言ひ立てた。この矛盾は蒙古の生活一般に著しい影響を與へた。

(1) ボコチロフ、隨處。

(2) トットメト族のアルタン・ハンの敕書の用語。

(3) ボコチロフ、二〇、二八、六二、六四、六五、九九、一〇八、一一五、一四二(茶のことを述べてゐる、これは十六世紀に蒙古人が馬と交換した)、一六九、一九三頁、バーカー、九三頁。市場については、ボコチロフ、一〇八—一〇九、一八二—一九四頁、サナン・セチエン、二一〇頁、ウズベンスキー、一〇四、一〇六頁、バーカー、九四頁、フート、五七頁、ボクロフスキー、「ペトリンの旅行」、二八六頁、參照。なほ、ボズドネエフ、「新たに發見された明朝時代の蒙古古文書」、三六七—三八七頁(アルタン・ハンの敕書)、ザヤ・パンヂタ、七—八頁、ネイヂ・トイン、九頁、參照。

蒙古人又はオイラート人と中央アジア諸文化民族との通商關係に關しては、十五—十六世紀の材料が殆んど全く存在しない。この關係が注目されるやうになつたのはその後のことである。



舊態依然として蒙古人は狩獵をし、その家畜を放牧してゐた。しかし、狩獵は昔のやうに大きな役割を演じなくなつたらしく、今や、蒙古人は放浪||狩獵民から純粹の遊牧民に變化し、副業又は娛樂に狩獵をやるに過ぎなかつた(1)。大規模な卷狩は、他のものと同様、傳説の領域に入つてしまつた(2)。

(1) 我々の資料たるサナン・セチエン及びアルタン・トブチは、屢々狩獵のことを述べてゐるが、前後の文章から察するに、多くは支配階級の娛樂として行はれたか、食料の獲得が非常に困難となつた場合に行はれたかである。サナン・セチエン、一三八、二三四、二三六、二八二頁、アルタン・トブチ、五五、七一頁。

(2) なほ、サナン・セチエンは自分のことについて、十七世紀の前半、その主君デノンから「大規模の卷狩で中央にあつた動く」yeke abadur töb-tür yabuxui darxa soyurxagad 特權を賜つた旨を述べてゐる(サナン・セチエン、二八二頁)。「オイラート法典」は卷狩のことを規定し(一七頁)、卷狩を規律しこれに反する者の處罰を規定する多くの條項を設けてゐる。ハルハ、ジルム *Kalka jirum* はこれに反し、副業たる小規模の個人的狩獵のことについて規定するに過ぎぬ(八一、四六、四六頁)。他の資料で卷狩のことを述べてゐるのは、例へば、ネイヂ・トイン、六、二六—二七頁、「ツオクト・タイジの碑銘」、第一卷、一二五—一二五七、一二六三頁がある。

十六世紀の中葉、蒙古人(この場合にはただ東部蒙古人のことについてののみしか言ふことが出来ぬが)の物質的狀態がやや改善されたのを見る。しかし、この改善の原因を判断するに足る的確な報道が不充分であることを、ここでも改めて強調せねばならぬ。思ふに、益々發展して行つ

た支那との通商や、當時は既に衰微し始めてゐた支那の、各地方の掠奪が以前よりも成功したと、これに關聯して蒙古民族の大衆が南方へ、中國の國境地方へ移動し、今日の南蒙古の包頭(即ち、オールドス)その他の土地を最終的に占領したことが、その主要な原因であつたらう(1)。蒙古人は再びアイル遊牧法に移ることを得たらし(2)。

(1) ボコチロフ、二三、九〇—九一、一〇二、一〇四—一〇六、一一七、一二〇—一二四、一四一—一二二頁。

(2) 諸資料の一般的な文脈から判断してかやうな結論に達することが出来るのである。

十六世紀の後半に、蒙古人、蒙古諸侯は都市の建設を試み(1)、宮殿及び佛寺を建立した(2)。支那の外、彼等は西藏及び支那のタングート西藏地方と交渉を結び始めた(3)。次いで十七世紀の始めには、蒙古人が通商交易關係を結ぶ地方や民族は益々多くなつた(4)。

(1) バイイシン *Baishing* の町(タタ・ホト即ち歸化城)。ボコチロフ、一七三、一八四頁、ボクロフスキー、「ベトリンの…旅行」、二八七頁、サナン・セチエン、二三六頁、参照。支那の資料によれば、「遊牧民を定着生活に慣らす」とさへ試みられ、都市の近郊は耕された。(ボコチロフ、一七三頁)。

(2) ボコチロフ、一八〇—一八一頁、バーカト、九三頁、サナン・セチエン、二〇二、二二六、二三〇、二三六、二三八頁、フート。

(3) サナン・セチエン、二二〇—二二二、二二四—二二六、二五八頁、ウエ・コトウィッチ、「蒙古人及びウイグ



ル人の關係に關する新しい諸資料」、ロツニク・オリエンタリスチニ、第二卷、一九二五年、二四〇―二四七頁。

(4) コトウイツチ、「文獻集」、ザヤ・パンヂタ、隨處。

各地の蒙古人が、お互に非常に相異なる定著文化民族の地方と通商關係に入り始めたことが、當時の情勢の特殊性である。廣く分布してゐたため、蒙古人はお互に孤立した市場を持つてゐたのである。歴史の舞臺に滿洲人が出現したこと、支那における滿洲帝國の建設、これに關聯する滿洲人の中央アジアへの進出と支那商業資本の發展は蒙古人の社會組織に大きな影響を及ぼした。蒙古遊牧封建制が次第に衰退して行くのが見られ、蒙古社會史には新しい時代が始まる。

## 第二節 オトクとトゥメン

「千戸」に區分されたために起つた(1)、蒙古諸氏族及び部族の混交、蒙古軍隊を永久に西方へ率ゐて去つた皇子達による采領の分割、元朝時代の封建戦争、これに關聯して諸侯が行つた人民の分割、これらのことは蒙古人の社會組織に大きな影響を及ぼした(2)。次いで、元朝の崩壊とこれによつて生じた支那からの退却(このときには、各種の社會群に屬する多數の蒙古人が死んだり、又は支那の影響を受ける場所に殘されて次第に支那化した)は、蒙古の社會組織に、種族

及び部族の混交に益々強く影響した。

(1) 元朝秘史はミンガラ *minggala* 「千戸をつくる、千戸に分ける」といふ特殊な用語を用ひてゐる。

(2) 古代蒙古部族の大多數は、新しい蒙古部族群に入つてゐながらも、ともかく殘存した。例へば、チャライル族は南東蒙古人に、「蒙古遊牧記」、七―八頁、シュミット、「民族」、四二五頁)ハルハ、*Xalka* と呼ばれるに至つた新しい部族同盟に入つた、サナン・セチェン、一八二、一九六、二〇六頁、「ラドロフの歴史」、二二二頁、參照。チンギス・ハン時代に總じて最もひどく壊滅四散させられたタル族の一たるチャガイン *Caqan* (白)タル族は、チャハル族に入つた、サナン・セチェン、二〇四頁。彼等はオールドス(ゴムボジャブ *Gomboljab* 四四頁b)にもをりケシクテンの中にもゐた(ポターニン、「タングート西藏邊境」、第一卷、一〇三頁)。蒙古帝國時代を通じて多くの異部族群が蒙古化されたらしい。事實、蒙古部族中には、蒙古人とは異つた民族の名を持ち宗教を持つたものさへも存在する。我々の知るところでは、例へば次のやうな部族や種族がこれである。(一)アスト *Asud* (アスト *Asud*)、これは蒙古民族の右翼に屬するアス族又はアラン族である、サナン・セチェン、一四四、一五二、一六八、二〇〇、二〇四頁、アルタン・トブチ、八〇、九四頁、ゴルスキー、一〇三頁、參照。(二)エルケグト *Erkegud*、即ち、ハルハ族(「ラドロフの歴史」、二三四頁)及びウチュムチン族(ゴムボジャブ、一四頁b)に混入した「キリスト教徒」である。(三)ケルグト *Keqgud*、「キルギス人」である、サナン・セチェン、五六、一四二頁、「ラドロフの歴史」、二二二、二三四、二二九頁、チャガイン・バイイシン *Caqan baishing* の碑銘(ゲ・フト、「チャガン・バイイシンの碑銘」、ライプツヒ、一八九四年、三六頁)參照、彼等はオイラート人及びハルハ族の中へ混入した。(四)サルタグル *Sartaqul*、ハルハ族の中へ入り、西ハルハ・ホシモン(族)の一種族として今日迄もその名を殘してゐる、「サルトル族、ホレズム族、中央アジアの回教徒」(トルコ人及びイラン人)である、サナン・セチェン、一六八頁(一七四頁)、アルタン・トブチ、六六、八五頁、「ラドロフの



歴史、二二二頁、ゴムボジャブ、四八頁、參照。(五)タングト Tangud、ハルハ族(ゴムボジャブ、四七頁、ボズド  
 ネエフ、「エルデニイン・エリヘ」、九六頁)、ウラト族(サナン・セチェン、二〇六頁)、オルドス族(ボターニン、「タン  
 グート西藏地方」、第一卷、一〇三頁)に混入した「タングート人」である、ラシッド・アヂンのタングート人に關する  
 所傳を想起すべきである(第一卷、一二二—一二三頁)、即ち、チンギスはこれから多くの捕虜をつれて來たが、その  
 一部は後に蒙古のノヤンベキとなつたのである。

我々はこの變化過程の各行程については知らないけれども、その最終的な結果については幾分  
 のことを知つてゐる。ところで、この變動の結果は、就中、大多數の蒙古人が氏族制度を失ひ、  
 「千戸」の分割制を失つたことにある。實際、我々の資料には、蒙古の氏族、即ちオボク *obok*  
 (1)について述べた處がなくなり、チンギス・ハンの「千戸」、即ちミンガン *minggan* も見出さ  
 れなくなつてゐる。今日の「東」蒙古人の多數においては、氏族制度は全く見當らぬ。何故「東」  
 蒙古人と言ふかと言へば、「西」蒙古人、即ちオイラート人には反對の現象が見られるからであ  
 る。オイラート人においては族外婚を伴ふ氏族制度が残つてゐる、これについては我々の中期の  
 關係の資料が證明してゐるし(2)、各地のオイラート人の現状もこれを示してゐる(3)。

(1) 勿論、現象について言ふので、言葉について言ふのではない。オボクといふ言葉は殆んどすべての蒙古部族に  
 残つてゐて、「氏族、クラン」に非ずして「家名」を意味するものとなつてゐる。ゲ・エヌ・ボターニンは、「オルドスの蒙  
 古人はその氏族名、彼等の所謂『オモク』の名残りを残してゐる。」と言つてゐる(「タングート西藏邊境」、第一卷、

一〇三頁)。ボターニンはこれに註を加へ、「オモクとはアルタイ人のセオク(骨)と同一である。」と言ふ。この説の正  
 當性には疑を挟み得る。第一に、蒙古の資料に何等これを確證するものがなく、第二に、ボターニンはオルドスの「オ  
 モク」名を列擧してゐるが(同上個所)、その大多數は各種の資料(何よりも先づサナン・セチェン及びアルタン・トブチ)  
 にオトク名として出てゐる名なのである。同じやうに、ボターニンはハルハの一ホシエン及び他の南蒙古人の「氏族名」  
 を述べるに當つて(同上個所)、實際は氏族(オモク)名ではなくてオトク名であるものを擧げてゐる。思ふに、ボター  
 ニンのこの混同は、「ロシア」語の「オモク」と「オトク」の草書綴りが似てゐるために、全く不用意に起つたのであ  
 る。

(2) ザヤ・パンヂタ、二頁。オイラート人においては、「氏族、即ち、血族の族外婚的結合體」は最も屢々ヤスン  
 「骨」と呼ばれてゐる。前述、一〇五頁、參照。しかし、同時にヤスンといふ言葉は如何なる部族に屬するかを示すにも  
 用ひられる。従つて、「氏族」といふ觀念を現すには、特別の言葉がなく、單に氏族群の固有名を以つてする、例へば、  
 Yasun inu xoshud「骨ではホシヤトである」otog inu güröcin「そのオトクはゲルーチンである」güröcin dotorön  
 shanggas amni「ゲルーチン中にシャンガス(氏)がある」といふ風である(ザヤ・パンヂタ、二頁、ゴルストゥンス  
 キー、「オイラート法典」、一二二頁(正確でない))。

(3) 氏族制度はホトゴイト族にも残つてゐる。これは今日ではハルハ族とせられ、或る程度迄はハルハ化されてゐ  
 るが、もともとはオイラート人である。ウバシ・フン・タイジ、二〇四頁、ボロル・トリ Bolor tölir、第三卷、一八八  
 頁、參照。この兩書は互に全く無關係のものである。次に純然たる氏族制度は北ブリヤート人、即ち、前バイカル・ブリ  
 ヤート人に見られ、總じてチンギス・ハンの組織に全く關係のなかつたすべての蒙古部族群に見られる。

前に述べた古代の蒙古氏族、氏族||クランの代りに、世界帝國時代の「千戸」の代りに、十五



世紀以後の蒙古人にはオトク *otok* と呼ばれる全く新しい結合體が現れて来る。さて、蒙古のオトクとはそもそも何であるか、當時のこの言葉は何を意味したか？ この問題に答へるためには、非常に多種多様の資料を調べなければならぬ。けだし、今日の蒙古人が長い進化を経て保存してゐるこの言葉は、各種の現象を意味するからである。

この時代の蒙古人においては次のことが見られる。「東」蒙古人も西蒙古人、即ちオイラート人も部族 *ulus* *ulus* に分れてゐたが、ウルスはその大小が様々であつて、總じて、大部族群がウルスと呼ばれ、又トゥメン *tumen* 「萬戸」とも呼ばれてゐたのである(1)。

(1) サナン・セチエン、一三八、二〇二頁。ジルクガン・トゥメン *jirgusan tumen* 及びジルクガン・ウルス *jirgan ulus* 「六萬戸」及び「六ウルス」が蒙古民族をなしてゐた。ハガンの親領はイェケ・ウルス *yekke ulus* 「大ウルス」と呼ばれた。サナン・セチエン、一七〇、二〇〇、二八〇頁、アルタン・トブチ、八〇頁、参照。 *Orghinjud-un sayid* *Munlikai-ong-i yekke ulus-un tördög taba...gebe* 「オンニグートのサイト達はムウリハイ王に、大ウルスの統治は確かなものですと言つた。」(アルタン・トブチ) イェケ・ウルスの概念は時としてジルクガン・ウルスと同一たり得た。

やがて「千戸」 *mingan* といふ言葉は全く用ひられなくなつて、トゥメン「萬戸」といふ言葉が残つた。

ところが、今やさらに、一定地域を遊牧のために領有するために結合した遊牧アイルの一定群

が、ウルス又はトゥメンの分割部分が、オトクと呼ばれることとなつた。當時のオトクは基本的な社會的經濟的單位であつた。各蒙古人は必ず何らかのオトクに屬する義務があり、これによつて各種の社會的經濟的結合及び關係の一定の集團に加入したのである。蒙古のオトクが地域的に結合したことは極めて興味深いものである。一定地域で遊牧しこれを利用する、數においては各種各様のアイル群がオトクを形成した。軍事行動其他の事情によつて地域が變ることはあつても、新しい遊牧地に對する關係はそのまま變らずにゐた。その語源の方から見ると、オトクといふ言葉は遊牧用の地域場所に深い關係がある(1)。

(1) サナン・セチエン、一六六、一八二、一九〇、一九四、一九六、二〇〇、二〇四、二〇八、二八〇、二八四頁、アルタン・トブチ、六六、八四、八五、一〇四、一〇六頁、イアキンフ、「オイラート人」、一三〇—一三五頁、「オイラート法典」、三、四、一二、二〇、二二頁、ハルハ・ジルム、六頁、バラノフ、「辭典」、第二卷、一七一—一七二頁、新蒙古法典、第六卷、二二頁、ボズドネエフ、「蒙古及び蒙古人」、第一卷、三八頁、レオントウイチ、「カルムイク法典」、二〇八—二一九頁、参照。

オトクといふ蒙古語は、オタク *otak* といふ古い形から出たもので、ソグド文化語に遡る中央アジア語群に屬する。紀元後の千年間を通じて中央アジアに分布されてゐたイラン語系のソグド語では、オーターク *otak* といふ言葉は「國土、地域」を意味するものであつた(1)。次いでこ



の言葉は、トルコ語、蒙古語、ツングース語で、場所や地域に關係のある言葉として各種の形で現れてゐる(2)。

(1) カ・ザレマン、マニカイカ、第五卷、ソヴィエト聯邦學士院報、一九一三年、一一三二頁、イ・エヌ・チトフ、「ツングース語——ロシア語辭典」、イルクーツク、一九二六年、一二四頁。

(2) 例へば、トルコ語では、クリミヤ・タル語、オスマンリ語のオダ oda は「部屋、住宅、家、一部屋に住む兵士」、ウイグル語のオタク otaq は「家、部屋」、チャガタイ語のオタク otaq は「小屋、天幕」、シヨル語、サギズ語、コイバル語のオダク odaq は「小屋、野營」、テレウート・アルタイ語のオドウ odu は「小屋、野營」、ヤクート語のオトウ otu は「小屋、屯營、遊牧地」、ツングース語のオトク otok は「野營」を意味する。若干の現代蒙古古文ではオトクは、「屯營地」(ボハン地方のブリヤート人)、「小屋」(アラル地方のブリヤート人)、「一定の地域に居住遊牧し骨を同じくするアイル群」(バイト・オイラート人)を意味し、ウオルガ河畔のオイラート人では「異民族と離れて遊牧する一民族が占有する土地をオトクと呼んだ」(コステンコフ、「カルムイク人の歴史の統計的報道」、三一頁。ネポリシン、「ホシウト・ウルクスのカルムイク人生活概説」、八頁、參照。)オトクといふ言葉は、殆んどすべての蒙古部族が、タングート西藏邊境に住む者さへが用ひてゐる(マナハイム、「サレー族及びシエラ・ジョグル族地方旅行記」、三四頁)。ただ北ブリヤート人、即ちイルクーツク地方のブリヤート人においては、オトクといふ言葉はトルコ語から來たものらしい。

軍事關係でも、蒙古のオトクは一定の單位を成してゐた。即ち、オトクの國民軍はホシグン(ホシウン)ホシユン(旗) xoshigun~xoshiun~xoshun「軍團、師團等々」と呼ばれる特殊の部

隊を成してゐた(1)。従つて、オトクとホシユンの兩語は屢々互に混用された。例へば、ハルハ・ウルクス又はハルハ・トウメン、即ち「ハルハ部(ハルハ部族群)」又は「ハルハ萬戸」は「七オトク」又は「七ホシユン」から成つてゐたのである(2)。總じて、オトクのホシユンに對する關係はウルクスのトウメンに對するが如きものであつたと言ふことが出来る。即ち、オトク—ホシユンとウルクス—トウメンに、蒙古民族が區分されてゐたのである。

(1) サナン・セチエン、一六六、二五八、二八二頁、アルタン・トブチ、六五、八一頁、「オイラート法典」、四、二一頁、ハルハ・ジルム、二、四頁。

(2) ハルハ人の他の群は五オトクから成つてゐた。ハルハのオトクについては、ソヴェト聯邦學士院報告B輯、一九三〇年、二〇一—二〇五頁、參照。この種の材料は我々の手元に相當澤山ある。例へば、チャハルは八オトクに分れてゐたが(サナン・セチエン、一九〇頁)、後に八ホシユンに分れた(蒙古法典、第四十七卷、八頁)。しかし、今日の蒙古ホシユンの各々を昔のオトクと見るのは勿論間違つてゐる。蒙古人のオトクにせよトウメンにせよ、所により時によつて、多くの變化を受けた。従つて具體的な場合には今日の當該ホシユンの起源について特別の研究をする必要がある。ザヤ・パンヂタの傳記中には dolon xoshun「七ホシユン」といふ言葉がハルハといふ言葉の代りに用ひられてゐる。ザヤ・パンヂタ、四頁の dolon xoshun furpan yeke xan とは「ハルハ及びハルハの三大ハン」の意である。

今觀察しつつある時代のオトクは蒙古世界帝國時代の舊「千戸」であると考えれば間違ひはないであらう。實際、オトクは正に「千戸」の在るべき場所を占めてゐたのである。右に述べた推測



を裏書きするものは、蒙古帝國の西半では、正確に言へばモゴリスタン(1)では「千人の部隊がホシユンと呼ばれた」といふ報道である(2)。しかし、これと共に一言すべきは、もつと少數の五十人乃至百人の部隊も、マウエラナフルでは「ホシユン」と呼ばれたことである(3)。嘗ては「千人」を提供すべかりし集團が、時勢の推移と共に、これを行ひ得なくなり、それ以下の兵士を提供するやうになつたので、ミンガン(千戸)といふ名がオトクに變つたことを推察することが出来るのである。

(1) 即ち、ブラチとツクルク——チムールが建てた國で、東トウルケスタン、イルトウイシ河及びエミリ河から天山迄、バルクリからバルハシ迄を含む地方がこれに入つてゐた。

(2) バルトリド、「ウルグベク」、二四頁、参照。オスマンリ語及びチャガタイ語には、蒙古語から來たコシユン goshun といふ言葉があつて、「都市又は地方に入ること命ぜられた軍隊、軍隊の成員、出征せんとする軍隊、部隊」(チャガタイ語)、「軍隊」(オスマンリ語)を意味してゐる。

(3) バルトリド、「ウルグベク」、二四頁。

「千戸」に各種の氏族や部族の代表者が加入し得たやうに、オトクも同一血族群から成るものではなかつた(1)。前にも述べたやうに、オトクを構成するに當つて最も重大であつたものは地域的な隷屬であつた。従つて、若干の場所ではこれ以上の進化を見ることが出来、オトクの中に地

域的親族關係、即ち、血縁に非ずして地域的接近性に基く族外婚にあらゆる現象を伴ふ親族關係が現れてゐる(2)。

(1) ザヤ・バンデタ、二頁、参照。

(2) 地域的親族關係の問題は、ベ・エ・ペトリの小冊子「北ブリヤート人における地域的親族關係」、イルクーツク、一九二四年)に取扱はれてゐる。後述、三二二頁、参照。

ブリヤート年代紀の證するところによれば、セレンガ・ブリヤート人の所謂ポドゴロドナ・オトクは、今日彼等が住んでゐる場所へ時を異にしてやつて來た各種のクラン||家族の集團から成り、クラン||家族(ヤス||オモク Yasu-omog 又はアイマク||ヤスン ayimağ-yasun)の數は二十以上もあつた(1)。又、或る支那の資料——確かに相當後世のものである——の證するところによれば(2)、オイラート人のオトクは二種族以上から成つてゐた(3)。

(1) アジア博物館所藏 (sub. F. 7) のブリヤート史を含む草稿、六一、六六丁、参照。Mongol jüg-éee urida xojis iregsen olan omog-un ulus bi bayinam. teden-i nigedkeji nigen ayimağ-otoğ bolji bolxu kenen medegtleksen-dü, jöbsiyeji xori ğarun ayimağ yasun-u ulus ağsan-i nigedkeksen tula, Podorodna kenen nere aldarsıgan... tere otoğ... erte cağ-tu otoğ bolısan xori ğarun omog-āca (私は蒙古の方から嘗て北へ移つて來た多くの部族のウルス||民であります。これを一つにして一つのアイマク||オトクをつくつてあると申しました時に、嘉せられて二十餘のアイマク||ヤスンのウルスであつたのを一にしたためポドゴロドナとて有名な... そのオトク



は……昔オトクであった二十餘のヤス||オモクから……云々)

- (2) 「新纂史料」。本書については、コトウイチ、「文獻集」、八一〇—八一頁、参照。  
 (3) イアキンフ、「オイラート人」、一三〇—一三五頁。

茲に觀察しつつある時代においては、蒙古のオトクは普通何等かの名を持つてゐた。それはその中に加入してゐるクラン又は群の中、支配的乃至は顯著な地位を占めるものの名稱で、或るオトクがいかなるウルス||トウメンに關係があるかを示すやうなものも澤山あつた(1)。例へば、Caxar Xulabad otoğ は「チャハル(のウルス||トウメン)に屬するフラバトのオトク」(2)であらう、Oyirad Bagatid-un Bagarxun otoğ は「オイラート(部)のバガトウート(バートウト)(のウルス)に屬するバガルフンのオトク」(3)である。

- (1) サナン・セチエン、一六六、一八二、一八六、一九〇、二〇四頁、アルタン・トブチ、八四、一〇四頁。  
 (2) サナン・セチエン、一六六頁、アルタン・トブチ、八四頁。  
 (3) サナン・セチエン、一八二頁。サナン・セチエン、一九〇、二〇四頁、参照。

既にチンギス・ハンの時代においても、すべての「蒙古軍」、従つて全蒙古民族は、昔からのステップの習慣によつて、二つの翼に、即ち左翼(ジェウン||ジェグン・ガル jeün-jegün gar)と右翼(バラウン||バラグン・ガル baraun-bargun gar)に分れてゐた(1)。元朝以後の時代に

もこの區分は残され、支那における蒙古王朝の崩壊に伴つて起つた壊滅以前に存在してゐた四十萬戸(ドウチン doicin)中(2)、命脈を保つことの出来た六トウメンの中三トウメンが左翼、三トウメンが右翼を成してゐた(3)。四トウメンのオイラート人はこれに加つてゐなかつた(4)。けだし、全蒙古民族は(蒙古人の)六トウメン(5)と(オイラート人の)四トウメン(6)に分れてゐたからである。その當時も、又その後の傳説にも、ドウチン・ドウルベン・ホヤル Döcin Döriben xoyar「四十四萬戸」は「全蒙古人(及びオイラート人)」を意味したのである(7)。

(1) ラシッド・アチン、第三卷、一三三、一三四、一三八頁、元朝秘史、一一六—一一七、一五二頁。蒙古語のガル gar は直譯すれば「手」である。

(2) サナン・セチエン、一七八頁。サナン・セチエン、七〇、一九八頁、アルタン・トブチ、四九頁、参照。従つて全「東」蒙古人はドウチン doicin(四十萬戸)と呼ばれることとなり、その名は長く残つた。「オイラート法典」、二頁、参照。

(3) サナン・セチエン、一八四、一八八(ジエグン・トウメト jegün tūmed「左のトウメン」)、一九〇、一九二、一九六頁、「ラドロフの歴史」、一五九—一六二頁、ゴムボジャブ、四五頁、アルタン・トブチ、一〇三、一〇四、一〇六、一〇八頁。

(4) オイラート軍は支那へ入らず、總じてチンギス・ハンの時代においてさへもやや特殊の地位にあつたからであらう。ドウルベン・オイラト Dörben Oyirad といふ表現は「オイラート人四萬戸(トウメン)」と理解すべきである。この名の起源如何の問題はかりして解決される。これはジルダガン・モンユ Jirdukan Monggo 等々の名と全く對等のものである。アルタン・トブチ、九二頁。註(6)を参照。



- (5) サナン・セチエン、一八四、一九四頁、ゴムボジャブ、五五頁、アルタン・トブチ、一一〇頁。  
 (6) サナン・セチエン、一四二、一四八頁、アルタン・トブチ、五七頁(端的に言へば、ドウルベン・トゥメン *durben en tümen* 「四萬戸」である)。

(7) サナン・セチエン、一五〇、一五四、一六〇頁、「オイラト法典」、二頁、註(2)を参照。

普通、大きな部族群がトゥメン、即ち、「一萬人の軍團」を形成し、自己の名を以てその名とした(1)。例へば、ウリヤンハン・トゥメン *Uriyangxan tümen* は「ウリヤンハイ族のトゥメン又はウルス」の意である(2)。相當大きな集團であり、且つトゥメン中には分割の困難な基本的な單位體オトクが入つてゐたために、ウルス||トゥメンの大きさは一定し難いものであつた。それは分裂したり混交したりし、古いものが消滅して、その跡へ新しいものが發生した(3)。チンギスの時代には、トゥメン(萬戸)がその大きさにおいて「千戸」よりも遙かに變化し易いものであつたことを忘れてはならぬ。従つて、元朝以後の蒙古トゥメン||ウルスに、チンギス・ハンの「トゥメン」(萬戸)を求めることは困難である。

(1) サナン・セチエン、隨處。

(2) サナン・セチエン、一九四頁。

(3) サナン・セチエン、一九四頁。サナン・セチエン(一四六、一九〇頁)及び他の資料(「ラドロフの歴史」、一五九—一六二頁)においては最初トゥメン中に入れられてなかつたホルチン族も後にトゥメンを形成し、さう認められて

ゐる(サナン・セチエン、一九六頁、アルタン・トブチ、一〇四頁)。

トゥメンに加入してゐた遊牧家(アイル)の數や、各トゥメンが國民兵として提供した兵士の數については、正確な材料がない。しかし、オトクが既に「千戸」と一致しなかつたと同じやうに、元朝以後の蒙古のトゥメンをも——ほぼこれに近いものであつたらうが——一萬人の兵士を提供すべきものとするとは出來まい。この時代のトゥメンは、ウルスといふ言葉と同様、數オトクを包括する大部族群を言ひ現すのに用ひられただけである(1)。

(1) 同じことは西部のウルスでも見られる。例へば、チムール||タメルランのウルスでもさうであつた。バルトリド、「ウルグベク」、二四頁、参照。

蒙古のオクトは分割の相當に困難な單位體であつたが、しかもなほ固定して動かないものではなかつた。戦争、諸侯の采領の分割、遠距離の遊牧、これらのすべてはオトクに加入してゐるアイルの構成員數に影響せざるを得なかつた。成員が非常に殖えたオトクは明らかに分裂して新しい數個のオトクとなつた。次のやうな比較によつてさういふ結論に達するのである。周知の如く、ハルハ族、北ハルハ族は七オトクに、従つて七ホシエンに分れてゐた(1)。ところが十七世紀の後半には、傳説によつて昔と同じく「七オトク」とは言つてゐたが、實際上はオトクの數が非常に多かつたのである。即ち、古いオトク||ホシエンは「新しい」ホシエン、即ち、古くからの領



侯||領主を戴く特殊の采領としてのみ残され、社會的經濟的結合體としてのオトクは遙かにそれよりも多いものだつた(2)。ハルハの各新ホシエンには、古いものが膨脹したために生じた新しい數オトクが含まれてゐたのである(3)。良好な諸條件下においては、これに似たことが他の場所でも確かに起つてゐる(4)。

(1) ソヴェト聯邦學士院報告B輯、一九三〇年、二〇一—二〇三頁、ザヤ・パンヂタ、四頁、參照。

(2) ハルハ・ジルム、六頁、ボズドエネフ、「エルデニン・エリへ」、九六頁、「ラドロフの歴史」、二二二頁。例へばアルタン・トブチはサルタグル・オトク Saratgul otdg のことを言つてゐる(六六頁)。即ち、ゲレセンジキ Geresenje の息子の一人がハルハのオトクの一たる右のオトクを相續によつて得、ハルハにはサルタグルの大ホシエンがあつたのを知り得るのである。ボズドエネフ、「北西蒙古概況」、第二卷、二二二頁。

(3) 次いで、ウリヤンハンのトゥメン中の數オトクが明らかにハルハ族のものとなつてゐる。このトゥメンは戦に敗れて、ダヤン・ハンの他のトゥメン間に分割されたのである(サナン・セチエン、一九四頁、參照)。ともかく、我々の資料はウリヤンハンがハルハのウルスに加入してゐることをはつきりと述べてゐる。「ラドロフの歴史」、二二二—二二二頁、ゴムボジヤフ、四八頁、ボズドエネフ、「エルデニン・エリへ」、九六頁、參照。ボコチロフ、四〇、四七、六一—六三、九〇、一一八頁、ブレトシユナイダー、第二卷、一七五頁、「蒙古游牧記」、一頁、ベ・ウラヂミルツォフ、「ウルガ、ウルガ及びケンテイ地方の人類學言語學的研究」、二〇—二二頁、對照。

(4) プリヤート人における新しいオトクの形成を對照せよ。前述、三〇五頁、參照。

ウルス(トウメン)はオトクに分れてゐる外、アイマク *aymag* にも分れてゐたことが知られ

てゐる。アイマクとは何か、オトクとは何處がちがふのか？ 中世の蒙古では、同一地域に遊牧する同族アイルの群がアイマクと呼ばれた(1)。アイマクとは部族の分派、正確に言へば、近親集團である(2)。アイマクがオトクと異なる主要な點は、何等かのアイマクに屬する者が同一の親族群中に屬するものとせられた點にある(3)。アイマクの員數は大小の差が極めて甚しかつた。従つて、數アイマクが一オトクに加入することもあり得る。尤も、或る場合にはアイマクはその規模においてオトクと異らぬこともあつた(4)。次に、地域的聯合によつて、二以上のアイマクが合同し、新たなオトクを形成したことも考へられる。例へば、若干のプリヤート人のオトクがこれである(5)。

(1) 「オイラート法典」、二、三、六、一八、一九、二二、二二頁、ハルハ・ジルム、一一、一六、八三頁、アルタン・トブチ、七四頁。蒙古語のアイマクの基本的な意味は、「近しいものゝ集會、集團」である。

(2) 即ち、互に親族關係にある氏族群、家族又は氏族の結合體である。同じことは、その構成においても、又言語においても多くの蒙古的要素を含むヤクト人において見られる。デ・ア・コチネフ、「ヤクト人の法的生活概説」、カザン大學考古學歴史學人類學協會報、第十五卷、一八九九年、四九、六三—六六頁、エ・カ・ベカルスキー、「ヤクト語辭典」、四〇頁、參照。なほ、中央アジアのトルコ化した蒙古人に關する諸資料、バルトリド、「十七世紀におけるウズベク諸ハン宮廷の儀禮」、三〇二頁、アブル・ガーデ、「トタルクメン系譜」、三三三頁を對照。又、ゲ・デ・サンジエフ、「滿洲語及び蒙古語の比較」、ソヴェト聯邦學士院報、一九三〇年、六一六頁、參照。アイマクといふ言葉の其後の進化



については後に述べる。尤も、右の如き定義には後に生じた意味も含めてゐるのである。

(3) 「オイラート法典」、一八、一九、二二、二二頁、ハルハ・ジウム、一二、一六頁、アルタン・トブチ、七四頁、ネイチ・トイン、八頁。オトクに關する我々の資料は従つてアイマクのそれとは異なる。ザヤ・ベンデタ、七、三四頁。

(4) イアキンフ「オイラート人」、一三〇——一三三頁(イアキンフ・ピチョーリンは、アイマクを以てザイサンを首領とする氏族と言つてゐる、一三二頁)。

(5) これについては、前に述べた。三〇五頁、參照。

事態を明瞭ならしめるためには、アイマクが血族の特殊な結合體たる氏族でないことを強調する必要がある。中世の蒙古人のアイマクは、近しい親族關係にある家族の集團、部族の一分派であつて、同一共同の祖先から發した異氏族(ヤスン、*Yasun*「骨」)に屬する個人から成ることも出來た。かやうにして、アイマクとは互に親族關係にある家族、古代の氏族(オボク *obok*)が分裂して生じた各種の分家の同盟又は結合體である。かやうな有様であるから、オトク及びアイマクといふ言葉はともすれば混同された。事實、若干の場合においては、この兩語が互に代用され出した(1)。古い型のアイマクを最もよく残してゐたのはウォルガ河畔のオイラート||カルムイク人で十九世紀の後半迄これが残つてゐた(2)。

(1) 例へば或るブリヤート年代記はかう述べてゐる。*urda xojis iregen olan omog-un ulus bi bayinam. teden-i nigedkeji nigen ayinag otog bolji bolku*「前に來たり後にやつて來たりした多くの氏族からなる民がある。

これを結合すると一アイマク||オトクをつくることが出来る。」(前述)、「オイラート法典」、三頁、參照。

(2) バラス、第一卷、一九〇——一九一頁、ネボリシン、「ホシヨウト・ウルスのカムイク人生活狀態概説」、八頁、コステンコフ、「カムイク人の歴史的統計的報道」、三一頁、ビュレル、祖國誌、第四十七卷、二二頁、參照。注意すべきは、何の不思議もないことながら、アイマクの定義に關するカムイク人關係の文獻に、矛盾した報道が非常に多いことである。「オイラート法典」、一〇三頁(ゴルストウンスキーの註解)、參照。

特に興味深いこととして一言すべきことは、オトクにとつてさうであつたやうに、アイマクにとつても、地域的結合といふことが基本的な意義を持つてゐたことである。アイマクは常に一ヌトウク||遊牧地を持つてゐて、この條件を缺くとその群團はアイマクとは言へない。アルタン・トブチの傳へるところによれば、一人の地位の高い女は、その庇護する子供を救はうとして、その子供に次のやうに言ふがよむと助言してゐる。*eiige eke, nutug ayinag-iyän бага-ду абтагса-ан-у туга үлү медем*「兩親(父及び母)も、自分の生れた遊牧民||アイマクも知りません、幼い時に捕へられたからです。」(1)

(1) アルタン・トブチ、七四頁(原文が損傷されてゐる)、北京版(これには原文がやや満足すべき程度に出てゐる)、八四頁。







を持つてゐる特殊の種族たるオルドスのダルハト族には、今日に至るもなほ古代蒙古の官名たるジャイイサン、ダイイシ、ダイイブ、ダイイブチン(ダイイブの女性形、サナン・セチエン、九四、一六六頁、アルタン・トブチ、七四頁)、チエルビ *cechi* (元朝秘史及びラシッド・ア・ヂンに屢々出て来る古代蒙古の官名)、ケケ *koko* (?)、ホンジン(ゴンジン)ゴンチン(ゴンチン)を戴く役人があると言ふのである。ポターニン、「タングート西藏邊境」、第一卷、一二二頁、「チンギス・ハンの追善」、ロシア地理學協會誌、第二十一卷、第四號、三〇五頁、參照。右に擧げた稱號の多くは今日の蒙古人にも残つてゐる。尤も、その中の若干、例へば、オンニグート、ゴンチン、ダイイブは全く用ひられず、忘れられてゐる。ポロル・トリ、第三卷、一四七頁、參照。我々の資料にはなほシグシ *shigshi* といふのが出て来る、これも恐らく封建時代の稱號であらう(サナン・セチエン、一八二頁、アルタン・トブチ、一〇二頁)。今の處これが何物であるかは判らぬ。ゲ・エヌ・ポターニンは、オルドスでは婚禮に赴く花婿のことを「ホンジン」といふと言つてゐる(タングート西藏地方、第一卷、一一五—一一七頁)。なほ、オ・コワレフスキー、「蒙古選文集」、第一卷、五〇二頁(オルドスの「チンギス宮廷」におけるタイイシ・タイボ)を參照。我々の資料は次にもう一つシゲチン *shigchin* といふ稱號のことを傳へてゐる(サナン・セチエン頁、二二六、二八〇頁、アルタン・トブチ、九七頁、「ラドロフの歴史」、二二四頁、ハルハ・ジルム、五六、二六頁)。

(6) ハルハ・ジルム、第一卷、アルタン・トブチ、八一—八二頁、ザヤ・パンヂタ、七頁。

(7) サナン・セチエン、一八八、一九〇頁。

(8) サナン・セチエン、一六八、一八四頁、アルタン・トブチ、五八頁。ウエリヤモフ・セルノフ、「カシモフ諸帝及び皇子の研究」、第一卷、二二四—二二五頁。

(9) サナン・セチエン、二〇六頁、アルタン・トブチ、六三、六五頁。

(10) サナン・セチエン、一七八、一八四頁、アルタン・トブチ。

(11) ホシグ *xoshigun* に接尾語チ *ci* を加へたもの。普通、この稱號は一方的に用ひられるので、「隊長」といふが如きとは全く異なる。

(12) サナン・セチエン、一九二、二一四、二五八、二六〇、二六六頁、アルタン・トブチ、八五頁、「オイラート法典」、四頁、フィッシャー、「シベリヤ史」、二五七頁、ボズドネエフ、「エルデニイン・エリへ」、九九頁。この稱號は今日迄オルドスに残つてゐる。ジノン・ウン・ドゥリム *Jiiong-un duriim*、九頁b、參照、ホシグチといふ稱號をタイイジが屢々戴いてゐたことは、注意すべきである。例へば、サナン・セチエン、二二〇頁、參照。

(13) サイン *sayin* 「良(者)、立派な(人)」の複數形。サイトといふ言葉は、「高貴な(人)、名門出の(者)」といふ意味をも得る。スプ・ハシタ・ラトナ・ニデイ「善說寶藏經」の舊蒙古語譯(これについては、ベ・ウラヂミルツォフ、「パンチャタントラ(五教書)中よりの蒙古語物語集」を參照)の四十四頁には、サイトといふ蒙古語が西藏語のタム・バ *dam-pa* 「貴人」に當るものとされてゐる。新しい蒙古語譯では、これとは異つた表現法、例へば、デゲドク *degetin* 「貴人」が用ひられてゐる。

(14) サナン・セチエン、一四四、一七四、一八四、二六六、二六八頁等隨處、アルタン・トブチ、六一、八一、九七頁。

(15) この言語はウオルガ河畔のオイラート人が今日迄も用ひてをり、他のオイラート諸部族でも知られてゐる。例へば、ザハチ族では、アガは「カルタのクキン」を意味する。サナン・セチエン、一四八、一六八、一七八、一八八、二〇八頁、アルタン・トブチ、六〇、七二、九一、九二、九七頁。

(16) サナン・セチエン、一六六頁、アルタン・トブチ、七四、一〇九頁。

(17) サナン・セチエン、一七八頁。



アイマクの首長は、大侯の小臣たる封建領主であつた。我々の資料は、その稱號のことを言はずに、單に、その「首長」(アハ *aha* (1) 又はアハラクチ *axalagci* (2)) とか、治者ジャサク *jasaq* (3) 又は役人トウシメル *tusimel* (4) と呼んでゐる。今觀察しつつある時代の後半におけるアイマクの首長はジャイイサン *jaisang* (蒙古人)——ザイサン *zaisang* (オイラート人) であつたらうと思はれる。いづれにせよ、同じやうな情況は、其後の時代のオイラート人に見られる(5)。

(1) 「オイラート法典」、一八頁、ハルハ・ジルム、一二頁。

(2) 「オイラート法典」、二〇——二二頁。オトクの首長もさう呼ばれてゐる。

(3) ハルハ・ジルム、一六頁。

(4) 「オイラート法典」、三頁。

(5) 後述。

デ・デ・ポコチロフは、支那の著述家に倣つて、かやうなオトク長を「族長」と呼んでゐる(1)。この言葉は氏族制度や氏の上を思はせるので適切でない。けだし、族長はその血縁同族の統率者で、この場合は全くその趣を異にするからである。蒙古のオトクは血縁同族の結合體ではなく、その統率者たるタイイシ等は決して氏の上ではなかつたのである。

(1) ポコチロフ、三七、八四頁。なほ、他の「酋長、首領」といふやうな語義不定の言葉も用ひられてゐる。蒙古の首領(領侯)に對して「族長」といふ語を、他の東洋學者も屢々用ひてゐる。例へば、ア・エム・ボズドネエフがさう

である(例へば、「エルデニイン・エリヘ」、九九頁、參照)。

蒙古のアイマク及びオトクは經濟的單位體で、世襲の權利(「世襲采領」(1)フビ *xubi*、エムチ *omei*)を持つ領侯(エジエン *qjen*)があり、オトクは皇子の采領の一部ともなり又自らこの采領(フビ、エムチ)(2)をも成すことを得たのであるから、オトク(及びアイマク)はこれを遊牧封地(*feodum*)、遊牧領地、基本的な遊牧采領の單位體とも見ることが出来るのである。従つて、オトク又はアイマクを分割することは困難で、蒙古のオトクは、アイマクも同様、何よりも先づこれに加入してゐる族員を結ぶ經濟關係の紐帶であり、これと共に、采領家族であつた(3)。西ヨーロッパの封建諸侯がその領地の名を戴いてゐたやうに、中世期蒙古のオトクの領主も普通そのオトク又は部族の名をとつて自分の名とし、その稱號は屢々用ひられなかつた。例へば、*Korlad-un Sadai* とはホルラト族のサダイであり(4)、*Ordus karxatan-u Bayan-coxur darxan* とはオルドス(トウメン又は部族)のハルハタン・オトク(の領主)のバヤン・チョフル・ダルハンであり(5)、*Tümed Xanggin-u Aljulai-Agulu* は「トウメト(族)のハンギン・オトク(の領主)のアルジュライ・アグルフである(6)。

(1) サナン・セチモン、二〇六頁、エムボジヤブ、三七、四〇頁、ハルハ・ジルム、九頁。



- (2) サナン・セチエン、二〇四、二〇六頁。
- (3) サナン・セチエン、一九六、一九八頁、アルタン・トブチ、一〇六、一一〇頁、「オイラート法典」、二〇、二二頁、參照。Aloudai-yin ütüggen koron, Alağci'ud-un tarxajagan koron (アルタン・トブチ、一一〇頁)「アルチニダイの老いた禍、アラクチャット族が分散した禍だ」と、敵に捕へられた或るサイトが言つてゐる。アラクチャット・オトク(サナン・セチエン、一五六、一七八頁、アルタン・トブチ、六四、九一、九二、一〇三頁、參照)は南蒙古のアンハン・Anxan 領であつた(ユムボシヤン、四三頁)。Badma-yügan ulus-i bide yakin xubiyannui Banjara-yin Dorji-yi dörben otög degere sagulğa ya (サナン・セチエン、二〇八頁)(我々のバドマの民をどうして分つことが出来よう。我々はバンジャラの子ドルジの四オトクに跨つて領有しようではないか)と、三人の皇子兄弟が相談をまとめてゐる(十六世紀)。「オイラート族のツェツェン・ハンは)その屯營に歸ると各オトクのザイサン及びデムチを呼んで、『僕は西藏へ旅しようと思ふ。一萬頭の去勢畜を集めろ、僕はそれを支那へ賣りにやらう。』と命じた。彼は一萬頭の去勢畜を集め、百人の者に命じ、蒙古のハンデン・ラマを首長として(支那へ)派遣した。」(ザヤ・パンデタ、七頁)
- (4) サナン・セチエン、一七八頁。アルタン・トブチ、九一頁、參照。
- (5) サナン・セチエン、一八四、一九二、一九四頁。
- (6) サナン・セチエン、一九四頁。蒙古の年代記たるサナン・セチエン、アルタン・トブチ等は、この種の所屬を註解した記事に満ちてゐる。

オトクの領主は役人をかかへてゐた(1)。思ふに、これも世襲であつたらしく、一方では、戦争、攻略、防衛、行政、司法の事務を掌ると共に、他方では徴税に従つた。かやうな役人はジャ

サグル *jasgul* (行政官、巡警)(2)、ダルガ *daruga* (首長)(3)、デムチ *demei* (助役)(4)、シウレンゲ *shülengge* (收税官)(5)、エルチ *elci* (使者、飛脚、使丁)(6)と呼ばれた。時を異にし、オトクを異にするに従つて、官名はその意義を多少異にし、又常に全部が揃つてゐたわけでもなかつたらしい。

- (1) 蒙古語のトゥシメル *tüsimel* はトゥシ *tusi*「寄りかかる、當にする、頼りにする」から出てゐる。ベ・ベリオ、「ウグズ・ハンの傳説について」、「通報」、一九三〇年、三四三—三四四頁。
- (2) チャガン・バイイシンの碑銘(フート、三六頁)ハルハ・ジルム、九三頁、ブリヤート年代記。
- (3) ハルハ・ジルム、三、六、二五、九七頁等隨處、「オイラート法典」、一〇九頁、ウエリヤモフ—ゼルノフ、カシモフ諸帝及び皇子の研究、第一卷、二九—三〇頁、ボロル・トリ、第三卷、一六四頁。
- (4) 「オイラート法典」、六、八、二〇頁、ハルハ・ジルム、九七頁、ブリヤート年代記、ザヤ・パンデタ、七頁。
- (5) 「オイラート法典」、六、八頁、ハルハ・ジルム、六三、七四、九七頁、ブリヤート年代記。滿洲語にシウレ—*shule*「徴税する」といふ言葉があつて、これからシウレゲン—シウレ—*shulegen*—*shulexen*「賦役、税金、租税、年貢及び人頭税」といふ言葉が出てゐるのは、興味深いこととして注目すべきである。
- (6) サナン・セチエン、一七六頁、アルタン・トブチ、五六、六一頁、「オイラート法典」、五、六、一七、一八頁、ハルハ・ジルム、五、二六、三九、八三—八四頁、ザヤ・パンデタ、三二頁。

さて、かやうなタイイシ、ジャイイサン、ホシグチ等が何處から發生したかを問題とする時となつた。彼等はいかなる社會群から發生したか? この問題の解答については、我々の資料中に



材料が相當ある。これを研究して見ると、元朝時代に蒙古人の高官連もこの高貴で實力のある稱號を戴き、その地位に伴ふ職務を行つてゐたことが判つて来る。元朝の蒙古高官中にはチンサン *chingšan* (大臣)、タイイシ、ダイイブ (1)、ジャイイサン (2) がゐたことが見られるのである。チンサンについては前には述べなかつたが、元朝以後の中世期にはこの稱號が屢々現れることを言つて置かう。これを戴いてゐた者は、主として、各オトクの領主ではなく、サイト||領侯又は單なる領侯中からハンに拔擢されて多かれ少かれ重要な部族群の統治者となつた者である (3)。しかし、いづれの場合でも、チンサンはチンギス・ハンの「黄金の」氏族の者ではなかつた (4)。

(1) プロシエ、「ラシッド・エ・ヂン」の「歴史」、第二巻、四五二—四五四頁、「元史」、ワシリエフ—趙珙、二二三頁、ユール、第一巻、四二三頁、カトルメル、一七八—一七九頁、「チンギス・ハン物語」、一九七頁。

(2) サナン・セチエン、一三六頁、前掲、三一四頁、註(4)、ワシリエフ—趙珙、二二三頁、參照。

(3) 尤もオイラト人には一オトクの長たるチンサンがある。サナン・セチエン、一八二頁。オイラト人のチンサンと「東」蒙古人におけるこの稱號のその後の變遷については後に稍々詳しく述べる。注意すべきは、我々の資料が、「オトクの領主に過ぎなかつたと思はれる「東」蒙古人のチンサンについて時々述べてゐることである。例へば、サナン・セチエン、一六八、一九四頁、アルタン・トブチ、八二頁 (Tumed-ün Engkegüd otog-un Coru-bai Temür eing-beg 「トゥメト・ウルスのエンケグート・オトクのチンサンたるチオルク・バイ・テムール」)。

(4) サナン・セチエン、一二〇、一二二、一三六、一三八、一四二、一五二、一六八、一七四、一八二、一九四、二

六八頁、アルタン・トブチ、五七、五九、六三、七八、八二頁。

右のことを確めた後は、次の結論を下すことが出来よう。即ち、周知の如く封建貴族から出た、ノヤン||千戸長、萬戸長及び貴族たる親衛兵から出身した元朝時代の蒙古高官達は、元朝が崩壊して蒙古人が支那から驅逐された後には、首府における都會生活を捨て、支那に於ける領地を放棄し、蒙古ステップの奥深く自己の「千戸」へ歸つて行かなければならなかつた。しかるに、當時「千戸」は既にオトクとなつてゐたので、ノヤン||千戸長も、ジャイイサン、ダイブ等々に轉化したのである。

若干の場合においては、個々の蒙古ノヤンの一家の運命がどうなつたかをさへ追跡することが出来る。先づアルラト Arilad 氏といふ貴族から出て、若い時からチンギス・テムチンにネケルとして仕へた、チンギスの有名な戦友ボグルチ (ボオルチ)・ノヤン Bogurci Bo'orci-noyan がそれである (1)。彼の後裔たるイラフ Ilaxu は、元朝最後の皇帝たりしトグガン・テムール Tog-ugan—Temür の時代に、チンサンの地位にあつた (2)。その後、アルラトのサイトにモウラン Moulau といふ者が見え、ダヤン・ハンの太守であつた (3)。さらにその後、ボグルチ・ノヤンの子孫は、チンギス・ハンのオールドや遺物を守る義務があつた、前にも述べたオールドスのバルハト。



オトクの長として、タイイシやジャイイサンの位にあつたと言はれてゐる(4)。

(1) 前述、二二〇—二二二頁、参照。

(2) サナン・セチエン、一二二、一三二頁。アルタン・トブチ、四五、四九頁、参照(イラグ *Ilagu* となつてゐる)。

(3) アルタン・トブチ、九七頁。

(4) ボロル・トリ、第三卷、九二—九三頁。ボターニン、「タングート西藏邊境」、第一卷、一二二頁、参照。

元朝時代には、非常に多数のノヤン<sup>||</sup>千戸長がその直接の千戸<sup>||</sup>封地から離れてゐた。彼等は支那の都市、主として大都(北京)及び上都へ轉住し、文武官として帝國の要職を占め、各種の封地を受けて宮中や皇子達の宮廷に出仕することとなつたのである(1)。ノヤン達はハン<sup>||</sup>皇帝の意の儘に「大臣」その他の要職に就けられたとはいへ、「元史」の傳へるところによれば、これは世襲であつたことが判る。殆んどすべての要職は少数の封建貴族の獨占物であつた。

(1) 「元史」、本紀、隨處。

近衛軍は蒙古ハンに扈從してゐたものであるから、貴族の近衛兵はノヤン<sup>||</sup>高官とほぼその境遇を同じくしてゐた。彼等の多くにとつては近衛兵(ケシクチ<sup>||</sup>ケシクトウ *Keshigci*—*Keshigtu*)といふ職名のみで、何等の職務も行ふを要せぬものであつた(1)。

(1) シャヴァンス、「碑銘」、通報、一九〇四年、四二九—四三二頁。

領侯であり高官であつた貴族がその本領たる千戸といかなる關係を保つてゐたかは、これを明

言するに難い。しかし、元朝の崩壊後、高位にあつた諸侯がステップへ歸つてその采領<sup>||</sup>オトクの首長となつてゐるところから見れば、元朝時代にもその采領との關係は切れてゐなかつたものとする事が出来る。支那の大都にゐた蒙古ハン<sup>||</sup>皇帝がカラコルムへ自己の承繼者を遣して遊牧蒙古を統治し帝國の北西境を護らせるのを常としたやうに、彼等諸侯も恐らくはその近親を通じてその采領を支配してゐたに相違ない。

都市の生活と支那の文化が蒙古貴族に影響を與へなかつたとは言ひ得ない。蒙古の支配者達が支那人に蒙古語の學習を強ひ、蒙古の國書を盾として古典的な支那語ではなく、特殊の口語の支那語で書くことを強ひた反面には、多くの蒙古ノヤン、さらには皇子達でさへも支那の書物を理解し、支那の文語で書くことを覚え、支那語を蒙古語に翻譯することが出来た。蒙古人中には知識階級さへも發生し始めてゐたのである(1)。しかし、この知識階級は諸侯階級出身の者ばかりで、數も少く社會的勢力も弱く、蒙古の民衆とはかけ離れてゐた。従つて、元朝の崩壊に伴つた大衆的虐殺時代には、彼等自身もその文化の曙光もたちまち跡かたなく消え去つてしまつた。

(1) 「元史」、ジ・ポーシエ、「バク・バ製作の文字考」アジヤ雜誌、一八六二年、一—四七頁、バザン、「元の時代」、アジヤ雜誌、一八五二年、五月—六月號、四三六頁。



さて、諸侯階級の上層部、即ち、チンギス家の皇子諸侯を見ることにしよう。彼等は元朝時代にも既にケベグン *Köbegün* とは呼ばれず、タイイジ *taiji* といふ支那語その儘で呼ばれ(1)、この稱號は今日迄その意義を失はずに残つてゐて、蒙古の年代紀や物語の原文を讀むに當つて不明の個所を明らかにするところが多い。アルタン・ウルク *altan urug* 即ち、「黄金の」氏族員たる、イエスゲイ・バガトゥルとチンギス・ハンの後裔だけがタイイジと呼ばれてゐて、他の者はいかなる場合にも決してこの稱號を戴く権利がなかつた(2)。ハチャル *Yachar* その他のチンギス・ハンの兄弟の後裔は、この外、元朝以後の時代に屢々王(蒙古語ではオン・ハウアン *ong / vang*)の稱號を戴いてゐた(3)。この頃になると、元朝時代には皇太子のみが戴いてゐたホン・タイイジ *xong-taiji* といふ稱號が廣く用ゐられるやうになつてゐる(4)。「ステップ」へ歸つた後には、その領地の廣さ、又はその勢威の偉大さにおいて群を抜いてゐた多くの皇子達がこの稱號を用ひるやうになつて、この稱號は今日迄も残つてゐる(5)。

(1) 支那語の太子から來たものである。ベ・ペリオ、「通報」、一九一三年、一四〇頁、參照。

(2) この習慣がずつと後世になつてやや亂れたことは後に述べる。

(3) サナン・セチエン、一七〇、一七四、一七八、一九〇、一九六頁、アルタン・トブチ、七三—七五、八〇、八一、八三、八四、九一、九三、九四、九五、一〇三—一〇四頁、「ラドロフの歴史」、二二九頁、ソヴェト聯邦學士院報

告B輯、一九三〇年、一八七、二二二—二二三頁。元朝時代には、オン・ハウアン(王)といふ稱號は、支那の各地に領主として配置された皇太子達を言ひ現すものであつた。元朝以後の時代には、この稱號はただチンギスの兄弟の末裔のみが用ひてゐた。後には、蒙古の文語でも口語でも、オン *ong* といふ形は忘れられてしまつた。尤も若干の方言には残つてゐる。ソヴェト聯邦學士院報告B輯、一九三〇年、一八七頁、參照。

(4) 支那語の皇太子から出たものである。ベ・ペリオ、「通報」、一九一三年、一四〇頁、參照。

(5) サナン・セチエン、一三八、一四〇、二六四頁、アルタン・トブチ、五五頁、「オイラート法典」、二二頁。Kong から *khin* への轉化については、ソヴェト聯邦學士院報告B輯、一九三〇年、二二二頁、參照。

元朝時代には、皇位繼承者は普通カラコルムへ赴つて、ジン・ウアン(オン *jin-vang* / ong (1))の稱號を得た。元朝以後の蒙古にもジン *jinong* といふ特殊の制度が見られる。蒙古ハンの近親の一人たる、皇子||ジノンはハンの共同執政者で、蒙古國民の右翼(バラグン・ガル *baragun gar*)を統べてゐた(2)。サナン・セチエンの物語によれば、或る蒙古皇子はハんとジノンを次のやうに特徴づけたとのことである。

高き天には太陽と月、

下なる大地にはハんとジノン(3)。

(1) 支那語の親王から出たものである(支那語の *chin-wang* / 蒙古語の *jin-ong* / *jinong* / *h*・ウラチミルツァフ、「比較文法」、一八三頁、參照。この中では餘り末節に拘泥して *jinong* の形で現されてゐる)。オイラート方言の文語で



は Jonong 又は Jonom である。パーカー(八九頁)の説明は採用し難い。

(2) サナン・セチェン、一五四、一五六、一六〇、一七四、一七六、一八四、一九二、二六四、二六六頁、アルタン・トブチ、六三、八六頁、「蒙古遊牧記」、四八頁。

(3) サナン・セチェン、一六〇頁、曰く、degere kökeregci-de naran saran koyar doura körsütü-de xagan jinong koyar, この文句は、思ふに、古くから蒙古人や支那人の間に廣く行はれてゐた、「天に二日なく、地に二君なし」といふ諺が轉化したものであらう(元朝秘史、一〇〇—一〇一頁、バラチイ・カフアロフの註釋、二一四頁、參照)。この諺は色々に形を變へて蒙古の史書や(例へば、ポロル・トリ、第三卷、四八頁)支那小説を繙案した小説に見られる(例へば、バラグン・ハン・ウルス・ウン・ビチク Baragin Xan ulus-un bicig、第八卷、三八頁、第九卷、五四頁、なほ、フトウフタイ・セチェン・ホン・タイイジの言葉を參照)。サナン・セチェンの二三二頁にも lama... xagan koyagula köke oğtarı-dur naran saran koyar nigene urıqsan metü setümü (ラマと... ハガンは二人で青空における太陽と月の二つが一緒に生じた如く住んでゐる——)といふ一節がある。チャガン・バイイシンの碑銘、參照(フート、三一頁)。

蒙古のハガンやジノンも、他の多くの領侯たるホン・タイイジ、タイイジ、オンと同様に、數ウルス $\parallel$ トウメン又は同一ウルスの一若くは數オトクから成る自己の采領(フビ xudi)を持つてゐて、ハンは全領侯 $\parallel$ 皇子及び陪臣(タイイシ、ジャイイサン等)の首長とせられ、特に蒙古國民の左翼(ジェグン・ガル jegin gar)を率ゐ、ジノンは、その采領(フビ)の外に右翼を率ゐてゐた(1)。

(1) サナン・セチェン、一五六、一八四、一九二頁。

一切の皇子、タイイジは遠近の差はあつても悉く親族で、同一氏族及び骨(キヤト・ヤスト、ボルジギン・オボクト Kiyad Yasutu, Borjigin obogtu)(1)の族員(ウルク urug)であつたから、いかなる場合にもこの氏族の娘と結婚することは出来なかつた。蒙古のタイイジやハン達はその娘(2)を、普通、封建貴族の代表的人物たるタイイシやジャイイサンに與へ、チンギス以前の古い時代から花嫁の交換によつて深い關係のあつた「女婿」(クルゲン kirgen)の家へ與へた(3)。ただ、當時の「帝室の女婿」はもはやクルゲンとは呼ばれず、皇子達と同様に、もつと堂々としたタブナン tabunang の稱號を持つてゐた(4)。

(1) サナン・セチェン、六二頁、アルタン・トブチ、九頁。

(2) 彼等はグンジ gūnji 及びアバハイ abaxai 後にはアバイ abai の稱號を戴いてゐた。サナン・セチェン、一七六、一九四頁、ハルハ・シルム、二九頁、參照。

(3) 前述、一〇八頁、參照。

(4) 十八世紀の蒙古史家ゴムボジャブは、封建諸侯の稱號の記述について群を抜いてゐる。ジノンについては jin-ong, kitad vang kemegsen üge (ジノンとは支那人が王を呼んだ言葉である。)と言ひつゝ(三四頁) ong, kitad un vang kemegsen üge (オンとは支那人が王を呼んだ言葉である。)といふことをよく知つてゐる(一六頁)。タイイジ及びタブナンについては monggol xad-un nuğun üre-yi taiji kememü; abaxai ögürgen kirgen, tabunang kememü dağudajuxui (蒙古諸侯の子孫の男子はタイイジと呼ばれ、皇女を娶つた者はタブナンと呼ばれた)







(6) イアキンフ、三〇九頁、ジャムツアラノ、「報告」、四八頁。

タイイジハト達はその特殊の排他的な地位を固守して、他の者を自己の仲間へ加へなかつた。チンギス・ハンの血縁者でない者が皇子達の仲間入りして「黄金の氏族」の族員となつた場合を、我々は遂に知らない(1)。しかし、養子の制度は存在し、且つ廣く行はれてゐた。しかし、タイイジは適法の相続人を得るためには、必ずその遠い親族の、タイイジの男子を養子にしなければならなかつた(2)。チンギスの弟たるハチャルその他の者の子孫でさへ、チンギス・ハン直系の子孫たる、これと同權のタイイジ達から、屢々白眼を以て見られた(3)。タイイジ、チンサン、ジヤイイサンは、いかに有力な者であつても、チンギス・ハンの一族に加はることは、夢想だにし得なかつたところである。タイイジは所生の者たるを要し、妻の系統の者はこの關係に何等の權利を持たなかつた(4)。

(1) 自らも領侯であつたサナン・セチエンは、蒙古人間に非常に弘布されてをり且つ澤山の譯があつて、我々も知つてゐるサキヤ・バンテイタ *Sakya-pañita* の著スプ・ハーシタ・ラトナ・ニデイ「善說寶藏經」の一節を、その史書中に引用してゐる。即ちサナン・セチエンは右の書物の次のやうな一節をトグガン・テムール・ハガーン *Toghan-temür-kahan* の親族の一人の口をかりて、皇帝への諫言として言はしめてゐるのである。

*Öber-ün nökiid dayisun bolbasu, tusatu;*

*etegeed dayisun nökiir bolbasu, xourtu.*

「本來の友(又は「家來」)が敵になるのはまだしも爲めになるが、  
ちほどでもない敵が友(又は「家來」)になるのは害がある。」

しかるに、他の西藏語版のスプ・ハーシタ・ラトナ・ニデイや多數の蒙古語譯(サイン・ウゲ・トゥ・エルデニ・イン・サン *Sayin üge-tü erdeni-yin sang*)はこの個所をやや異つた形にして出している。西藏語版ではこの一節は次のやうになつてゐる(第六卷、一八頁)。

*phan-byed dgra-bo yin-yah bsten,*

*ghen-yah gnod-na span-bar bya.*

「敵であつても、爲めになるものと考へねばならぬ、

しかし、親族が敵になつたら見放さねばならぬ。」

〔譯註〕、正確なる譯は次の如くである。

「利する者は敵たりとも頼るべし。

親族にても害あらば捨つべし。」

この餘りにも自由な譯は、サナン・セチエンのものであらうとあるまいと、當時の蒙古社會にひろまつてゐた封建民族的な思想や觀念の影響を受けて出来上つたものと考へることが出来る。

(2) サナン・セチエン、一七八頁、アルタン・トブチ、九〇—九二頁、參照。

(3) サナン・セチエン、一七八—一八〇頁、アルタン・トブチ、九一—九三、八〇頁。

(4) サナン・セチエンが滿洲人の皇子達(ベイイレ *Beile* 貝勒)をタイイシと呼んでゐるのは、興味深いことであ



る(二八四頁)。サナン・セチエンの言葉によれば、有名なアルグタイ・タイイシ Arutai-taiishi は自ら「黒骨の者」と呼んでゐた。karcu kümün nadur yāku? Ajai-taiiji tngri-yin üre boläge 「黒骨の者だぞ? だが、アジャイ・タイイジは天人の一族だ。」(サナン・セチエン、一四六頁)

従つて、全蒙古人の君たる蒙古ハンは、自己及びその一族のために帝國を創建したチンギス・ハンの子孫に限られるのである。彼のみが皇子達||チンギス家の者の、封建諸侯の首長となることが出来る。これは、皇子達のみがタイイシ、ジャイイサン其他の諸侯やハガンの陪臣の首長となり得るのと同じことである(1)。これがタイイジの確信するところであつた。

(1) 我々の資料は、ハン位繼承の權利がチンギスの兄弟の子孫にはなかつたことを述べてゐる。サナン・セチエン、一七〇、一七八頁、アルタン・トブチ、九一—九三頁、参照。しかし、これと同時に、サナン・セチエンの傳へるところにより(一四六頁)、チンギス・ハンの末弟の後裔たるアダイ・タイイジがハンの位に上つたことが知られてゐる。オライト人のタイイシ達は蒙古ハんに服屬しなかつたのみならず、ハンの位を篡奪しさへしたのである。

蒙古の諸年代紀は、非常に強力となつたオライトのタイイシのトガンが、蒙古ハガンの位を奪はうと企てた、極めて興味ある物語を傳へてゐる。有名なチムール||タメルランと同じやうに、彼は「帝室の女婿」であつた(1)。自らもチンギス・ハン家の領侯であつた蒙古の史家サナン・セチエンは、彼をして自らその陰謀を次のやうに語らしめてゐる。「チンギス・ハンの屯營を敢へて劔で打ちこれに向つて彼は言つた。『汝は幸福||勢威を得た者(皇帝||ハン)の白いユルトであ

り、儂は、このトガンは、女で幸福||勢威を得た者(皇后||ハン妃)の息子である。』」(2)

(1) 彼は古いクルゲンの家に生れた。彼の母、サムル・グンジ Samur-günji はハガンたりしエルベク Elbek の娘であつた。サナン・セチエン、一四二、一四六、一四八頁、参照。

(2) サナン・セチエン、一五〇頁。原文は、ci sü-tü-yin beye cağan ger bolāsa, bi sü-to-yin (sü-kei-yin) üre Togān genem である。アルタン・トブチは次の殆んど同じ言葉をトガンが言つたとしてゐる(七五頁)。ci sü-tü bolāsa, bi sütei xatun-u üre 「汝が幸福||勢威を得た者であるなら、わしは幸福||勢威を得たハンの妃の子である。」

「周囲の者の懇望により——と、かの蒙古史家は語り続ける——トガン・タイイシは蒙古ハンの儀式を用ひて帝位に上る決心をした。しかるに、チンギスの屯營を拜するに當つて、目に見えぬ鋭いものが彼の身體を刺した。人々は皆屯營中にあつたチンギス・ハンの箭筒の中の本一の矢が血にまみれてゐるのを認めた。」(1)トガンは死に臨んで、「幸福||勢威を得た男は自分の男子をつくつた。幸福||勢威を得た女は女の子を守ることが出来なかつた。儂は母||ハン妃に頼つたので尊い君は儂をかうされたのだ。」(2)

(1) サナン・セチエン、一五〇頁、アルタン・トブチ、七五頁、参照。

(2) サナン・セチエン、一五〇頁の原文は次のやうなものである。

ere sü-tü ere-yügen edügtübe; eme sütei überdün ese cidabai; eke sütei-dür erin yabuṣaṣar, ejen bogda-dur eyin kigdebei.



アルタン・トブチ、七五—七六頁には次のやうになつてゐるのを参照せられたい。  
ere bogda ere-ben medegülbei, eme sütei-yin köbegün Togön bi ükübe.

「ステップ」の物語は、必ずチンギスの一族から出るべきハーンと蒙古諸侯との関係を反映して右のやうに傳へてゐるのである。

ところで、オイラートのトガン・タイイシのかやうな陰謀は何處から出て來たのであらうか？ 何故に、又いかにして、タイイシは皇子—チンギス・ハン家の者よりは強くなつただけでなく、進んでチンギス・ハン自身の帝位をねらつたのであるか？ 例は多い。トガンの子のエセン・タイイシは蒙古ハガンとなり<sup>(1)</sup>、蒙古のタイイシやジャイイサン達はチンギス・ハン家が權力を握るのを度々非難してゐる。この紛争の原因はどこにあるのか？

(1) 蒙古の資料は彼がチンギス・ハンの氏族たるボルジギン氏を剷滅しようとした yerü Borjigin-u ürei-tasul-aya としてゐる(サナン・セチエン、一六六頁)。チンギス・ハンの一族出身の領侯たるこの史家は、蒙古人の間には、ボルジギン氏の者に對して害を加へると天は罰として種々なる禍を下すといふ信仰があるとさへ述べてゐる(サナン・セチエン、一五八頁)。Borjigin-a mañu kibesü genüger bolunui 「ボルジギンへ悪事をしたら罰が下る。」一七〇頁、Borjigin-i mañu kigsen-d genüger buyu 「ボルジギンを害した罰である。」なほ、サナン・セチエン、一八六頁、參照)。

#### 第四節 封建戦争

我々は封建諸侯の稱號を分析研究したが、これが多くの事件の真相を解明する鍵である。我々の資料を仔細に検討して行くと、次のことが相當容易に判明する。即ち、元朝の崩壊以後百年以上の永きに亘つて蒙古に續いた不斷の内訌戦争、絶え間のない殺戮沙汰、頻繁なハンの廢立、一般的な衰退と窮迫——これらのものはすべて、大小諸侯間や、チンギス家の諸侯—皇子と蒙古のステップ貴族たる帝國の「千戸長」及び元朝の高官の氏族から出た小侯との間に始まつた激烈な抗争の結果だつたのである。先づ同じ領侯階級内の二つの層の久しきに亘る戦、タイイジとサイドとの戦がある<sup>(1)</sup>。當時の蒙古で頻發した戦争や抗争の悉くはこの基本的な原因から生じたもので、これからオイラート人の東蒙古人に對する執拗な闘争や<sup>(2)</sup>、左右兩翼の抗争<sup>(3)</sup>が起つたのである。

(1) 同じことは蒙古帝國の西部の諸ウルスでも起つた。ベキ—ノヤン達は皇子—チンギス・ハン家の者と抗争し、多くのウルスではこれに勝つた。「各民族の首長はいはばその地方の領侯であつた。彼等は悉くトルコ化した蒙古氏族の者



であつた。「バルトリド、「ウルグベク」、一〇頁)

(2) 即ち、サイドと皇子との抗争である。

(3) 最初は皇子とハガンが蒙古國民の左翼を握つてをり、右翼は紛亂の時までサイドが押へてゐたが、紛亂の時代には皇子がこれを統率してゐた。

蒙古人が支那から驅逐された後には封建化過程がさらに急速に發展し始めた。北方へ移住し、屢々ゴビの境をさへ越えた蒙古人は、外國市場から、總じて文化地帯から切り離されてしまつた。勿論、かやうな状態の原因は、さなきだに發達程度の低かつた蒙古人の經濟状態——舊態依然として原始的な牧畜に基く自然經濟——に歸すべきである。支那から蒙古人が驅逐され、彼等にとつての大きな市場が閉ざされ、蒙古における都市生活が完全に衰微し荒廢した後、勃然として自然經濟が起つて來たのは當然である。

「偉大なるセチエン・ハガンの建て給へる、おゝ、我がいとしき大都よ、

冬住み夏住みても悲しみなき都よ！」(1)。

(1) サナン・セチエン、一三六頁。これはトゴン・テムウル・ハンの言葉とされてゐる。

支那から驅逐された後には、蒙古ハンの權力は没落し衰微した。蒙古ハンはその近衛軍から離れ、その財寶、威力、宮廷を失ひ、その軍隊や太守達を失つた。その首都から蒙塵し、萬民を運

命の儘に放置した君主に何の權威があり得よう？

「哀れなる我が大いなる名——これは

萬民の君ハンである！」(1)。

(1) サナン・セチエン、一三六頁。これはトゴン・テムウル・ハンの言葉とされてゐる。

皇子達の運命も、その一族の首長のそれと同じでなければならなかつた。或る者は支那人との戦に斃れ、他の者は小侯達が頑強に擡頭して來る自己の采領をどうすることも出来なかつた。「黄金の氏族」は衰微し始め、皇子達の數さへも少くなつた。

しかるに、今はオトクとなつた自己の采領「千戸」へ歸つた小侯サイト達は、間もなく自己の權力を自覺するに至つた。經濟的封建的孤立は間もなく彼等の中から殆んど獨立した諸侯を出すに至り(1)、多くのサイト達は數オトクの首長となり、好機ある場合には數ウルスの首長にさへ成り上つた(2)。

(1) 東洋學者は、西部諸ウルスの貴族制を論ずるに當つて、屢々チングスの子孫を「皇子、ハン、スルタン」と呼び、ベキを「領侯」と呼んでゐる。蒙古の文獻ではチングスの子孫たるノヤン(ノヨン)を「領侯」と呼ぶ習慣になつてゐるので、我々もこれに關係のある用語を用ひたのである。だから、私は我々の蒙古文資料に従つてタイイシ、ジャイサン等々を「サイト」と呼ぶことにする。



(2) サナン・セチエン、一八二頁、ボコチロフ、一一二—一一三、一一八頁、アルタン・トブチ、九六、九八頁。なほ、アルタン・トブチ、九八—一〇〇、八七—八八頁、ボコチロフ、一四八—一四九頁、参照。その他に、ハンとなつたオイラートのトガン・タイイシヤエセン・タイイシが「サイト」であつたことを忘れてはならない。

次にはサイト達が自己の権力を自覺し、大侯、ハガン、ジノン及びタイイジに對立する利害の共通性を自覺するに至つたことを知ることが出来る。彼等は自分が大侯等の地位に立ち得ることが知つた。蒙古の史家(サナン・セチエン)は二人のサイトをして次のやうな特徴のある言葉で語らしめてゐる(1)。「何故我々は主君を持つ必要があるのか? 我々が自ら支配し得るのではな

いか! よし、この世襲の皇子を殺してやらう!」

(1) サナン・セチエン、一八四頁。アルタン・トブチ、一〇二頁を参照。bide degere-ben noyan abxu manu yajun? Ober-in terigt-ben übest-ben medejü yabuxu bui-ja! ene abagai-yi edüge tebeije! (我々が主君ノヤンを持つ必要がどこにある? 我々が自ら支配するんだ! こいつをさあ逐ひ出しちまへ!) 右翼中のサイト二人は、ダヤン・ハンの子でジノンとなつた繼承者(アバガイ abagai)についてちやう言つてゐる(サナン・セチエン、同所、ボコチロフ、一四三—一四五頁、参照)。

オイラート人のサイト達は特別有利な地位にあつた。周知の如く、オイラート人は他の蒙古部族ほどチンギスの「千戸」制度に掬められてゐなかつた。チンギスはこの地方では四つのトゥメン(萬戸)をつくつたが、自分の配下にはこれを統治させず、オイラートの首領達はそのまま蒙

古ハンの家臣となり、萬戸長として必要ある場合に一定数の軍隊を提供すればよく、しかも自らこれを統率し、自己の千戸長をこれに配置したのであつた(1)。その上彼等は「帝室の女婿」(クルゲン)でもあつた。

(1) 前述。

十四世紀末と十五世紀初頭には、オイラート人は蒙古帝國時代とは違つた新しい地域にゐた。彼等は故郷の森林から出てステップに下り、アルタイ山中とこれに接するステップや高原で遊牧を始めてゐた(1)。従つて、彼等の經濟生活は大變化を経験し、彼等は半ば狩獵半ば遊牧の「森林の」民から今日のステップ放浪の民に轉化した。經濟關係におけるこの變動は、チンギス・ハ

ンが創建した彼等の封建制を強化せざるを得なかつた。十五世紀にはオイラート封建制の首長としてタイイシがあり、その下に二人のチンサンが從屬してゐた(2)。この稱號からも判るやうに、オイラート貴族制はその起源において「東」蒙古人のそれと異なるものではなかつた。

(1) プレトシユナイダー、第二卷、一六一、一六七—一六八頁、ボコチロフ、三二頁。

(2) サナン・セチエン、一六〇、一六八頁。オイラート人も東蒙古人と同じやうにバラグン・ガル(右翼)とジエグン・ガル(左翼)の兩翼に別れてゐて、その首領は各々チンサンであつた。かやうな制度は必ずしも東蒙古人を眞似て生じたものとは言へない。



しかるに、彼等オイラート貴族の地位は遙かに好都合のものであつた。彼等は「帝室の女婿」(クルゲン)を首長に戴き、領侯たる皇子に支配されることなくして直接ハガンに從屬してゐた(1)。しかも彼等は帝國の内亂や皇子間の封建戦争の時には他の蒙古部族よりも自衛力に富んだ、「ステップ」へ出て來たばかりの若い民族を支配してゐたのである。

(1) 元時代直後にはハガンの勢力は全く無くなつてをらず、オイラート人もこれを無視することが出来なかつた。  
次註参照。

オイラート人のタイイシ達は間もなく蒙古ハンへの從屬を重荷とするやうになつた。蒙古史家サナン・セチェンの證言によれば(1)、蒙古ハンのエルベクが勝手にその家來のバトゥラ *Batula* をオイラートのチンサンに任命したとき、オイラートのタイイシは憤然としてかう言つてゐる。「主君の儂がまだ生きてゐるのに、ハガンは四つの(トウメンのオイラートの)民を黒骨の輩 (*minu xaracu*) バトゥラに與へをつたわ。」

(1) サナン・セチェン、一四二頁。アルタン・トブチ、五七頁にあるこの話はいくらか違つてゐる。我々にとつては右の兩書中で此處が少々位違つてゐるのは大した問題ではない。サナン・セチェンもアルタン・トブチも同じく重要な事件として取り上げてゐるのであるから。

オイラートのタイイシ達はその諸侯を率ゐて、いはば蒙古人の歴史を繰返したのである。彼等

は再びチンギス・ハンの道を行かうと努めた。しかし、社會經濟上の諸條件が彼等を驅つて蒙古の諸侯との鬭争に向はしめたとしても、この同じ諸條件は遂に蒙古人の全部又は大部分を統一する可能性を與へなかつた。彼等はその支持を期待すべき相當強力な社會階級を持つてをらず、ただその諸侯の力をのみ頼みとしてゐたのであるが、この基礎が不安定なことは直ぐに暴露されて來た。オイラートのタイイシはチンギスのハン位に上つて蒙古ハンとなり、支那遠征に勝つことさへも出來たが、一旦占めた地位を固守することが出来なかつた。彼を持ち上げたオイラート封建戦争の波は、忽ち彼を洗ひ去つてしまつた(1)。

(1) サナン・セチェン、一六八頁、アルタン・トブチ、七八—七九頁。

「東」蒙古のサイト達も蒙古ハンに對して抗争を續けた。彼等はハガンの位をこそ狙はなかつたが、私的な利益や獨立だけは求めて已まなかつた(1)。その上、彼等はお互の間でも抗争し、オイラート人とも戦ひ、皇子||チンギス・ハン家の者とも鬭争した(2)。しかも、皇子達はサイトに對立する自分達の利害の共通を理解もせねば自覺もしなかつた。否、反對に、彼等は時としてはハガンと戦ひ、お互の間にも抗争を續けた(3)。時には女が劍をとつて起つたことさへある(4)。

(1) サナン・セチェン、一五八、一七〇、一七八、一八二、一八四、一八八、一九〇、一九四頁、アルタン・トブチ、



八七—八九、九六—一〇八頁。

(2) アルタン・トブチ、一〇八一—一〇二頁、サナン・セチエン、一七八頁。

(3) サナン・セチエン、一七〇、一七二、一七四、一七六、一七八頁、アルタン・トブチ、六六—六八、八一—八四頁。

(4) サナン・セチエン、一七〇、一七四、一八〇、一八二頁、アルタン・トブチ、九四頁。

興味あることとして強調すべきは、家臣達がその主君に對し一種の隷從否認 *šisaren* を行つたことである。例へば、或るジノンは、ハガンがその馬飼(ケテチ *Keteči*)を捕へたのを不満として、「儂はち前(即ち、ハガン)を長上と思はぬ!」と斷言した。「*cimai-yi axa geju ülü sanam bi kemeged ama aldaju.* (1)」

(1) アルタン・トブチ、六四頁。

蒙古諸侯相互の戦争は、各領地内での交換が發達しなかつた結果、各自が他人の物を掠奪する必要があつたことによつて一層促進された(1)。總じて、封建制に特有の狭い區々たる利害關係が常に物事を左右した。この内紛は典型的な封建戦争であつた(2)。諸侯集會(チグルガン)チヨルガン *čigulgan*—*čulgan*) へも屢々殺傷沙汰で終つてゐる(3)。當時次のやうな諺が出來たのも故なしとしなす(4)。

*noyan-nu ükül čulgan-du,*  
*noxai-yin ükül xan-du.*

(殿様はチヨルガンで死に

犬はユルトの柵で死ぬ。)

(1) 蒙古の年代記には、或る領侯が他の領侯の物を掠奪したといふ事件が澤山出でゐる。イサマ(イスマイル)、タイシ *Isama-taišai* はジノンを襲ひ「その民と家畜を奪ひ取つた。」*ulus mali-inu dauju abugad* (サナン・セチエン、一七六頁) ハン妃マンドウガイ・セチエン *Mandukai-šecen* はオイラート人を襲ひ「澤山の分捕品を得た。」*yoke olja talxa abubai* サナン・セチエン、一八〇頁、なほ、サナン・セチエン、一七〇、二五八頁、アルタン・トブチ、七七頁、参照。襲撃して奪つた貴族の女は、普通、勝利者が妻にした(サナン・セチエン、一四四、一七六、一八二頁、アルタン・トブチ、五九頁)。

(2) サナン・セチエンやアルタン・トブチの物語にこのことを相當明瞭に示してゐる。

(3) サナン・セチエン、一六〇、一六二頁、アルタン・トブチ、六八—六九頁。

(4) アルタン・トブチ、六九頁。ガルサン・ゴムボエフのこの諺の解説は(六五頁)、全くでたらめである。

蒙古帝國が崩壊して出來た西部の數ウルスとは反對に、「本來の」蒙古人においては、この封建諸侯の戦争がハガン及びタイシの完全な勝利に終り、封建領主としてのサイトは、オイラート人の大部分においても、蒙古世界の邊境のただ一個所に残つただけであつた。



總じてヨーロッパ中世の封建戦争を彷彿たらしめる蒙古の封建戦争は、根本において諸侯階級の二つの層の間の闘争である點にその特徴を持つてゐる。このことは、この闘争がチンギス・ハンの完全な勝利に終つた、十五世紀末及び十六世紀初頭において特にはつきりと見られる。事實、バトゥ・ムウンケ・ダヤン・ハガン Batu-Möngke-Dayan-xagan の敵は誰であつたか？ 彼は誰と戦を交へたか？ 我々の資料は、ダヤン・ハンの敵がタイイシ、チンサンその他の蒙古のサイト達であつたことを異口同音に断言してゐる。これらの者の一部は、當時相當強力で、數オトクの首領であり(1)、従つて、若干のサイト達はタイイシ同様の強大な領侯に轉化してゐたのである。

(1) サナン・セチニン、一八二、一八四、一八六、一八八、一九〇、一九二、一九四頁、アルタン・トブチ、九五—一〇七頁、ボコチロフ、一一三—一一七(ボコチロフは、こゝで、輩下の蒙古人の「疲弊」と支那人に對する勝利の「狂喜」が原因で、タイイシ達が敗北したのだと説いてゐる。)、一四三—一四四、一四七—一五〇頁。

永い間の抗争が、何故、いかなる原因により、チンギス・ハン氏のハガンの勝利に終つたかを説明するのは容易でない。思ふに、ハガン達が、當時は頗る少數であつたタイイシ達の、殊にハチャルの子孫の支持を受け(1)、蒙古ハンの主権の下にゐる方が大侯たるサイトの権力の下に立つよりも都合がいいサイト達(これは小侯であつたにちがひない)の支持を受けるのに成功した

がためであらう。しかし、タイイシにしてもサイトにしても、何等の動搖なくしてハガンに左袒したのではなかつた(2)。平民の一部は、舊主の勝利が諸侯を押へることを望んで、チンギス・ハン家のハガンを支持したらしく、かう推測するには相當の根據がある。

(1) ハチャルの後裔でホルチン族の領主であつたウルトゥグハイ王 Urugxai-ong は率先してダヤン・ハンに味方した。サナン・セチニン、一九〇、一九六頁、アルタン・トブチ、一〇三、一〇六、一〇七頁、アルタン・トブチ、一九九、一一〇頁、參照。次のやうな諺が出來た(アルタン・トブチ、一一〇頁)。

Xacar-un dre

xagan-u dre-dü nigen tusa kurgebe.

「ハチャルの子孫は

もう一度ハガン(即ち、チンギス)の子孫を助けた。」

この事實から、チンギス・ハンの他の兄弟の子孫がダヤン・ハンの子孫と並んで封建諸侯として残つてゐたことが判る(蒙古游牧記、二七、三八、四〇、三三〇頁、ソヴィエト聯邦學士院報告B輯、一九三〇年、二一九頁、ゴムボジャブ、五二頁)。又、ダヤン・ハン時代の王には少くとも蒙古ハガンの敵はゐなかつたと見ることが出来る。

(2) 忘れてならぬのは、サナン・セチニン及びアルタン・トブチの次のやうな素朴な物語である。ハチャルの未裔たるホルチン族(正確に言へばウイグル族)のウネボラト王 Ünebolad-ong はハン妃で寡婦となつてゐたマンドウガイ・セチニン・ハトゥン Mandugai-secen-xatun に求婚したが、彼女が若しその嫁となれば、チンギスのハン位は彼のものとなつたかも知れない、サナン・セチニン、一七八頁、アルタン・トブチ、九一頁。若干のサイト達は或る時はダヤン・ハ



ンにつき、或る時は公然とこれに敵対したが、結局、その家臣となつてしまつた(サナン・セチエン、一八四、一九〇、一九二頁)。その例は、ハルハタン族のバヤン・チョール Bayan-ochur である。平民の氣持は、サナン・セチエン、一九六頁にほの見えてゐる。なほ、サナン・セチエン、一五二頁、參照(蒙古の弱小部族 Mongol-un tükhen irgen は蒙古ハガンとなつたエセン・タイイシ Eesen-taiishi を去つて行つた、とある)。

しかし、蒙古ハガンの諸侯に對する勝利の主因は、支那との關係にあると思ふ。十六世紀においては、一方では掠奪のための攻略を、他方では通商を、共に有效に行ふために、單一の中心から行はれる統治と或る程度の秩序が必要とされた。各社會群に屬する蒙古人の福祉は、著しい程度において、支那に對するこの二重の行動に左右されてゐたし、一方支那の方でも蒙古の市場が必要だつたのである(1)。

(1) ボコチロフ、一一三—一二四、一四一—一五〇頁。

蒙古ハンはこの富裕な定著民の隣國に對する攻略を他の諸侯に對するよりも上手に組織することが出来た。蒙古で階級戦争が行はれてゐることを知らなかつた支那人は、情勢の變化を覺つた。蒙古人の來寇は、「偶發的な匪賊的な襲撃と考へるべきではなく、正に計畫的組織的な戦争である」とせられた(1)。その上、蒙古のハンは、支那人の眼にその地位の後光がさして見えたので、他の諸侯よりも容易に、贈物交換の形ではあるが(2)、明人と通商關係を結ぶことが出来たので

ある。かやうな「關係」は、これを左右する者の立場を、この場合にはハガンの立場を有利にし、家臣達をハガンの地位に従屬せしめた。ハガンは、或る意味において、支那市場の産物や支那からの分捕品の分配者となつた。

(1) ボコチロフ、一二三頁、パーカー、八九—九〇頁。

(2) ボコチロフ、一一七—一一八頁。支那人は古來の傳統によりかやうな取引を入貢と呼んでゐる。これと反對に、蒙古ハガン其他の遊牧民の眼には、これは儲の多い非常に有利な通商であつた。支那資料(ボコチロフ、一一七頁)によれば、「邊外の首領達は蒙古語で書かれた報告書がぞんざいな文體であることに氣がついた。」支那人は、自ら「大元ハガン」と呼ぶダヤン・ハンの圖書を「報告書」と呼んだのである(ボコチロフ、同所、パーカー、八八、八九頁)。

## 第五節 ハガンとタイイジ

ハガンとチンギス氏との勝利は、ダヤン・ハンの息子や孫達がトゥメンやオトクを分け合ひ、(önci xubiyarun) その領主となつたときに、特に確實なものとなつた(1)。しかし、これは、急速に家臣へ落ちてしまつたサイトに對する勝利を意味したに過ぎず、タイイジはなほ儼然として名實共に封建領主の地位を失はなかつた。



(1) サナン・セチニン、一九六、一九八、二〇四、二〇八頁。

サイトは既に元朝時代においてもその氏族との關係を失ひ、その多くの者が貴族から出たことは忘れられてゐた。同族の者からは支持されず、眞の力も失つて、彼等はハラリク *karalig* 即ち、「黒骨たる平民に屬する者」(1)に轉化してしまつた(これに反し、タイイジはチャガーン・ヤスン *caġan yasun* 「白骨」に屬するものであつた)。蒙古のサイトは最初は小侯に、次には官吏トウシメルに轉化した。ところが、ハガンやタイイジに征服されなかつたオイラートのサイト達は、依然として封建領主たる地位を失はず、十六世紀の後半からは、その多くがタイイジ及びホン・タイイジの稱號を用ゐた。しかし、彼等の勢力が強大なので、何人にも奇異の感を懐かしめなかつたし、オイラートのノヤン等が「黒骨の者」であることを敢へて論議する者もなかつた。

(1) 有名なトゥメト族のアルタン・ハンは *ta arban xoyar Tümed noyad sayid, ... minu metü xad, tan-nu metü karalig-ud ken müngkerelgei* 「お前達、トゥメト族の十二(オトク)ノヤンとサイト(領主と官吏)よ、わしのやうな帝王とお前達のやうな平民(黒骨の者)と、いづれが永續するか？」と言つてゐる。前述。

封建化過程はハガンの勝利を以て停止したのではなくただ新たな傾向をとつただけであつた。蒙古のハガンは、その勝利の後も封建制度を破壊して貴族制度に基く専制帝國の建設を企畫することが出来なかつた。これには何等の前提條件も具はつてゐなかつたのである。蒙古の資料も發

生した諸事件に多少の素朴な批判は加へたが、このことははつきりと認めてゐる。

一種の絶對主義への傾向は、ダヤン・ハンとその孫にして繼承者たるボデイ・アラク *Bodi-Alig* との側近者達に見られる。蒙古の資料が傳へるところによれば、ハチャルの末裔たるホルチン族のオン(王)達やハガン直參の家臣達は、ダヤン・ハンに、その死後はその繼承者に、「右翼」を破壊し、その構成分子たる諸オトクは「左翼」の諸オトクと混合して「左翼」に加へ、これを諸侯に分配すべし(チャハルの一特別トゥメンの領主たるハンには、その大部分を與へる)と提議してゐる(1)。單に右翼を破壊し盡せといふ議論さへも提出された(2)。

(1) サナン・セチニン、一九六頁、アルタン・トブチ、一〇六—一〇八頁。

(2) サナン・セチニン、同所。 *Baraġun ġurban ken-dür sayitu ulus böhlige, esebeñ dobtuġu abun tarxaġ-aya; esebeñ xarin jisġü, ġeġün tümen-lige neyileġüñ xolidxan xubiyaya.* (右翼の三ウルスは誰にも良いウルスであつた。襲撃して取つて分配しよう。分配しなければ、左翼のトゥメンと一緒に混合して分配しよう。)

ダヤン・ハンはこの提議に對し、我々にはまことに興味ある、次のやうな回答を與へた(1)。「人民はイビリとマンドウライ兩人の不都合を認めてゐる(2)。もし昔の蒙古ウルス四十トゥメン中僅かに残つてゐる人民の六のトゥメンを破壊すれば、儂が萬民の君、ハガンになつたとて、儂にとつて何の益があらうぞ？」しかし、ボデイ・アラク・ハンの時代になされた右翼のトゥメンを



解散すべしといふ提議については、もつとはつきりしたことが言はれてゐる。右翼のオトクヤトウメンの領主達はダヤン・ハンの子たるジノンのバルス・ボラト・サイン・アラク Bars-Bolad-Sayin-Altg の子孫達であるから、紛擾なしにはその財産を引渡すまいと、この提案に反対の人は注意を喚起したのである(3)。「勝てればそれもよからう、しかし、勝てぬのにやれば自滅の外はない。」(4)彼等の言葉でいへばかういふ結論だつた。

(1) サナン・セチモン、一九六、一九八頁。ulus Ibiri Mandulai xoyar-un maŋu-yi tjebei, erten-d docin tumen Monggol ulus-aca tlesgen, eneguken jirgügen tumen ulus-i edebesü. xamuŋ-un ejen xaŋan boluŋ-sen-u xabiya minu yaŋun bui? が原文である。

(2) 兩人共に右翼のサイトで、その中の一人はダヤン・ハンの主たる敵のタイイシであつた。このことは前に述べた。

(3) サナン・セチモン(一九六、一九八頁)は、ボデイ・アラク・ハンの母たるハン妃の口からさう言はせてゐる。

(4) サナン・セチモン、一九八頁。

かやうな言葉の中には、ハガンに傾侯||タイイジを絶滅する力のないことがはつきりと言ひ現されてゐる。だから、十六世紀の後半、蒙古ハガンが急速に一トゥメンの單なる領主に轉化したとて、驚くに當らない(1)。ハガンの権力、もつと正確に言へば、ハガンの君主権は、これが蒙古唯一のハンたることを止めるに及んでさらに弱いものとなつた。各地の采領||トゥメンでは、

領主やその親族達が自らハガンと稱するに至つた(2)。若干の采領では、昔を真似て、ハンと並んでジノンが発生した(3)。発生した變動を強調し、「蒙古の」大ハンも他の諸ハンと何等異るところなきを強調するかの如く、ハンを時としては蒙古ハンと呼ばず、チャハルのハンと呼ぶやうにもなつて來た(4)。かうして、蒙古は數個の汗國に分裂し(5)、その首長達が利益と考へ必要ありとしたときにのみ相互間に關係が保たれる有様となつた(6)。しかし、かやうな蒙古汗國でさへ、いづれも支配者ハンが専制的に統治する帝國ではなかつた。十六世紀末及び十七世紀の諸蒙古汗國は、すべての「蒙古ウルス」と同じやうな封建的結合體であつた(7)。一汗國內の各采領のみが、ともかくも纏りのついた、緊密な結合を保つてゐたに過ぎない(8)。

(1) チャハルのもこれであつた。チャハル・トゥメン Caxar tumen 又はチャハル・ウルス Caxar ulus は蒙古ハンの世襲采領(フジ xubi)であつた。サナン・セチモン、一八二、一九六、二五四、二五六頁、アルタン・トフチ、九八、一〇六、九二頁、参照。

(2) 例へば、有名なトゥメト族のアルタンはハンとなつて、この稱號をその子孫に傳へ(サナン・セチモン、二〇〇、二四六頁、アルタン・トフチ、一一〇—一二二頁)、ハルハの三人のタイイジはハンの稱號を用ひ(サナン・セチモン、二四五頁、イレドケル・シヤスチル、第四十五卷、五頁、「蒙古游牧記」、五六、八七、一〇二頁)、トウシニト・ハンはハンの稱號をダライ・ラマから得た。オールドスのボシニクト・ジノン Boshuŋtu-jinong(サナン・セチモン、二三六、二六四頁)は、或る西藏の法王からジノン・ハガン jinong-xaŋan とし昔の稱號を得て(サナン・セチモン、二六四頁)ハ



ンとなつた(サナン・セチエン、二三六、二六四頁)。後世の蒙古史書ボロル・トリは、「當時我が蒙古國內にはハガンと自稱するノヤンが澤山ゐた」と明瞭に述べ傳へてゐる(第三卷)。アルタン・トブチは、ダヤン・ハンの第三子たるバルス・ボラト・サイン・アラクが一時自らハガンと稱したと言つてゐる(アルタン・トブチ、一〇七頁)。サナン・セチエンも、彼がハガンであつたと明瞭に述べてゐる(サナン・セチエン、二〇六頁)。支那の諸資料も、諸侯の采領が多かつたことや中央の權力が弱かつたことを述べてゐる。ボコチロフ、二二一—二二二頁、参照。

(3) 例へば、ハルハでさうだつた。イレドケル・シヤスチル、第四十四卷、一三頁、参照。

(4) サナン・セチエン、二五四、二五六、二五八頁。この點に鑑み、後世の諸資料は屢々、あれこれの蒙古ウルスが「チャハルの權力を承認した」と記してゐる。例へば、「蒙古游牧記」、二九、四八頁、イレドケル・シヤスチル、第六十二卷、四頁、参照。

(5) 區別をつけるために、後世の蒙古史書は大ハン直系の子孫をトゥルウ・イン・イェケ・ハガン *toru-yin yake kagan*「支配權を有する大ハガン」と呼んでゐる。ボロル・トリ (*Bolor-toli*) 第三卷、

(6) 近縁の諸侯をもその主權の下に従屬せんとした、最後の大ハンたるレグダンの企圖は、周知の如く、畫餅に歸した。しかし、彼には、例へばハルハに、味方があつたのである。ベウラヂミルツォフ、「ツォクト・タイイジの碑銘」、第二卷、二三二—二三八頁、参照。

(7) サナン・セチエン、一九六、二〇〇、二〇四、二〇六、二〇八、二四二頁。

(8) 例へば、サナン・セチエン、二六四、二六八、二七〇、二八〇、二八二頁、参照。

かやうな蒙古諸汗國のいづれにおいても、オールドスにおいても、トゥメト族の所においても、三人のハンが現れたハルハ族の所においても、最後にチャハルにおいても、ハン達はその子や孫

に采領を分與した。これが傳統となつて、いづれも「黄金の」氏族たるハンの一族が殖えれば殖えるほど、采領は無限に多くなつて行つた。汗國が形成されると共に、トゥメンの概念が消滅し(1)、オトクの概念が進化して來た。

(1) 十七世紀には、この言葉はただ追想に當つて「裝飾的な形容語」としてのみ用ひられてゐる。サナン・セチエン、二七八頁、チャガン・バイイシン(フート)、三一頁、参照。トゥメンといふ言葉は後に「國民大衆、多數の民」といふ意味を持つやうになつた。

サイトは今や眞の封建諸侯中には加はれず、屢々世襲的のものではあつたにもせよ、單なる役人に急變し、その管理し得るものも少數の所屬民に過ぎなかつた(1)。發展する變動につれて、彼等は次第にノヤンとは呼ばれなくなり、この稱號は殆んど例外なく、眞の封建諸侯たるタイイジ、ホン・タイイジ、ジノン及びハンを意味するものとなつて來た。又、多くの地方では、サイトの最も古い稱號たるタイイシ、ダイイブ、チンサン等も永久に忘れ去られてしまつた(2)。

(1) 勿論、サイトの地位のかやうな變遷は、地方を異にするにつれてそれぞれ異つた形で漸次的に行はれたものである。これを證明する材料としては次のやうなものがある。即ち、十八世紀の始めになつてさへ、ハルハではホシエンのジャイイサン(領主(エジエン ejen)がゐたのである。ハルハ・ジルム、一頁。十七世紀のハルハにも、ノヤド・ウンケブ・トゥ・ボルクサン *noyad-un keb-tu boluqsan*「ノヤンと對等の者」といふ制度が存在し、ハルハの法律は、その權利を認めて、三ホシエンにおいて以前よりノヤンと對等であつたサイトは、その親族と共にノヤンの地位を依然とし



て享有する。」と規定してゐる(ハルハ・ジルム、八九頁)。小さなながらサイトにして且つ領主たる者については、ブリヤート年代記も誤つてゐる。舊サイト達が眞の封建諸侯たる地位を失はずにゐた稀な場合は、ハラチン族のアイマクで、此處ではウリヤンフ族から出て、チンギス・ハンのネケルでもあり將軍でもあつたヂェルメの子孫が支配してゐた。シユミット、「種族」、四二七—四二八頁、「蒙古游牧記」一三頁(ボボフはチンギス麾下の將軍の名を正しく想起することなく、「ヂルマ」と書いてゐる)、参照。その外には東トウムト族の一ホシエンがある。シユミット、四二九頁、「蒙古游牧記」、一六頁、参照。右の諸ホシエンでは、古代のタブナンの一族が残つてゐた、蒙古法典、第二卷、一〇頁、ボロ・トリ、第三卷、五九頁、参照、イアキンフ、「蒙古誌」、第二卷、二〇四頁を参照せよ。「蒙古選文集」の序文の中(一〇頁)、ア・エム・ボズドネエフがハラチン族云々と言つてゐるのは、ホルチン族のことであつて、ペ・ラウフェル(蒙古文献概説)、ロシア語譯、一九二七年、四八頁)もこの言葉から同じ誤謬を繰返してゐる、ハラチン族ではなくて、ホルチン族の諸侯やタイイジが、アル・ホルチンの諸侯が、ハチャルの後裔なのである(イレドケル・シヤスチル、蒙古游牧記」等、参照)。

(2) かやうな稱號は、敬稱として、蒙古のサイト間に十七世紀の後半迄は残つてゐたらしい。サナン・セチエン、二六八頁、ベ・ウラヂミルツォフ、「ツオクト・タイイジの碑銘」、第二卷、二二〇—二二二頁(チンサンがある)、参照。ジャイイサンといふ稱號は今日も残つてゐる。

オイラート人については、事態が異つてゐる。彼等は蒙古のタイイジやハンには征服されなかつた。彼等の間では、以前の封建貴族制度が普通に残つてゐた。タイイシ、ザイサン等のサイト達は封建領主として彼等を支配してゐた。しかし、オイラート人にも、東蒙古人のそれに似た變

動が見られる。蒙古游牧社會における封建化過程は、情勢が非常に近似してゐるため、到る處へ多かれ少かれ同じやうに浸透して行つたのである。

オイラート人においても、部族群を基礎とし、蒙古人のそれよりも弱小な領主を戴く、互に殆んど獨立した多くの游牧采領の形成が見られる。オイラートの強大な諸侯も、普通の稱號では満足せず自らホン・タイイジ及びタイイジの稱號を用ひ(1)、その若干は遂にハン又はジノンの尊號を用ふるに至つてゐる(2)。しかし、この稱號は、これを戴く者が全オイラート人最高の君主となつたことを決して意味するものではなかつた。例へば、ハルハ族の所でさうであつたやうに、オイラート人においても同時にかやうなハンが數人も在り得たのである(3)。多くの場合においては、オイラートのジャイイサン達が(4)アイマク(5)やオトク(6)の領主であつた。

(1) 私が知つてゐる範圍では、十六世紀まではオイラートの諸侯中誰一人としてタイイジと名乗つた者はなかつた。しかし、十六世紀の後半から、タイイジ、(オイラート方言ではタイジ *ᠲᠠᠶᠢᠵᠢ*)及びホン・タイイジの稱號はタイイジと同様普通に用ひられることとなり、ホン・タイイジの稱號は十九世紀迄も残つてゐた。ロシア語の「コンタイシャ」は蒙古||オイラート語のホン・タイイジとタイイシが混合されて出來たものである。

(2) ガバン・シャラブ *Gabang Sharab* 三—四頁、ザヤ・パンヂタ、三四頁。

(3) 例へば、「オイラート法典」、一—二頁、参照。周知の如く、オイラート人の一たるホシエト族の領侯は、チンギスの弟、ハチャルの子孫であつた。ガバン・シャラブ、三—四頁、バトゥル・トゥメン、二六—二七頁、イアキ



ンフ、「オイラート人」、二五——二六頁、参照。

(4) オイラート方言ではザイサン *zaysang* となる。

(5) イアキンフ、「オイラート人」、一三一頁、パラス、第三卷、二四一頁。

(6) ザヤ・ベンヂタ、七頁。

蒙古人オイラート人の諸侯中誰が蒙古「大」ハンの「権力」を承認し、誰が承認せずして蒙古人から離れて独立したかを探索するのは無益のことである。ハンやタイイシを戴くオイラート人も独立の國家とは見ることが出来ない(1)。

(1) 因みに強調すべきは、ヨーロッパの東洋学者が頻りに論じてゐる所謂「オイラート同盟」なるものは、事實上曾て存在しなかつたといふことである。少くとも、蒙古及びオイラートの諸文献には一言もこれに觸れたものが見當らぬ。思ふに、オイラート同盟といふ觀念は、「近縁の者」、即ち「同盟者」を意味するオイラート *oyrad* なる言葉を全く誤つて解釋した結果生じたものであらう。ドゥルベン・オイラト *Dorben Oyrat* 「四オイラート族」といふ名が存在してゐたといふ事實から、これがオイラート人の同盟であるといふ結論を下すことは全くの間違である。ドゥルベン・オイラト「四オイラート族」といふ名稱は、他の蒙古部族の同じやうな別名、例へば、アルバン・ホヤール・トゥメト *arban koyar tumet* 「十二トゥメト族」、ナイマン・チャハル *naيمان чарал* *Dayman Chakar* 「八チャハル族」、ドゥッチン・モンゴル *duchin mongol* 「四十蒙古族」等々と全く同じやうにして出来上り、用ひられてゐたのである。この場合の數はオトク又はトゥメンの數を表したものであつた。ドゥルベン・オイラトといふ名稱も同じやうな起源を持ち、「オイラート人の四(トゥメン)」を意味してゐる。實際、ラシッド・ア・ヂンの物語によつて我々も知つてゐるやうに、チンギス・ハンの時代には

オイラート人は四トゥメンに分れてゐたのである。尤も、ラシッド・ア・ヂンは他の多くの場合と同様この場合にも「千戸」の數としてゐるが、これは「萬戸」「十萬戸」なのである(ラシッド・ア・ヂン、第三卷、一三六頁)。前にも述べたやうに、ラシッド・ア・ヂンは「千戸」と「萬戸」を相當頻りに混同してゐる。ところで、本問題においても、ラシッド・ア・ヂンの次のやうな文章から、このことは完全に明かとなつて来る。即ち、彼はオイラート人についてかう言つてゐるのである、曰く、「彼等のベキであり主君であつたのは、ホトウガ・ビキである。彼が征服されたとき、オイラートの全軍は彼のものとなつた、彼の欲する者が千戸のベキとなつた。」(ラシッド・ア・ヂン、同處) 時が経つにつれて、オトクやトゥメンの數が次第に現實と合はなくなつたことを忘れてはならない。オトクやトゥメンの數を表した古い名稱が、誰の目にも明かに現實と符合しなくなつた時にもなほ用ひられてゐたといふ例は、我々の手元に澤山ある。ドゥッチン・モンゴルといふ名稱を例に取つて見よう。誰でもよく知つてゐるやうに、蒙古の四十トゥメンはずつとも昔から存在してゐない(サナン・セチエン、一三八、一九八頁)、しかるにこの名稱は十七世紀になつても用ひられてゐる(「オイラート法典」、二頁)。ドゥルベン・オイラトといふ名稱についても同じことが生じたのである。しかし、たつた一つ相違するのは、オイラート人の數がチンギスの時代や元朝時代よりも遙かに多くなつたことである。しかるに、若干の東洋の(新しい)學者達は、四といふ數をなんとかして得ようとして各種の組み合わせに努めてゐるし、ヨーロッパの學者達は、「四族同盟」へは一體どんな者が入つてゐたかを知らうとしてあせつてゐる。ところが、實際のところ、オイラート人は、東蒙古人と同様に、封建諸侯の采領を成してゐたトゥメンやオトクの各種の部族(ウルス)の混合體であつた。最初、この封建的遊牧結合體は、たゞ一人の領主(タイシ、前述、参照)を持つてゐたらしいが、後にはオイラート人の領主は、十七世紀の東蒙古人と同じやうに一人ではなくなつた。オイラート人が「同盟」を結んでゐたといふ觀念、例へば十七世紀には唯一人の首領を持つてゐたといふ多くの完全に間違つた觀念は、不正確な、誤つた論說に満ちた、イアキ



ソフ・ピチエーリンの有名な著書「オイラート人又はカルムイク人の史的概説」(ペテルブルグ、一八三四年)から始まったものである。直接オイラート人にぶつかった人の方が、事物の本質をよりよく見てゐたことは、注目に値する。例へば、一七二二年から二四年へかけてオイラート人の地方にゐた陸軍大尉ウニコフスキーは、「このカルムイク人はボシトウハノフ(即ち、ボシコクト・ハン)迄は単一の権力下になく、この種族獨特の多くのタイイシ達がこの民を支配し、その多くをボシトウ・ハンが支配下に置いてゐたのである……」(「ウニコフスキーの……派遣」、一九五頁)と言つてゐる。

東蒙古人及びオイラート人の蒙古諸侯は、いづれも蒙古民族の各采領(フビ)を支配し、階級や権力を夫々異にした領主であつた。諸侯全體の上には、最高の君主たる大ハンが立つてゐた。諸侯は、その要求が異なるのに應じて、或は大ハンの主権を認め、又はこれを拒絶し、他の國家とは半家臣的な關係をさへ結んだ。しかし、このことは何事をも變化させなかつた、けだし、大侯達は大ハンを改めて承認したり、自己に都合のいい一又は數多の蒙古若くはオイラートの諸侯と條約を結ぶことが出来たからである。

全蒙古ウルスは十六世紀から十七世紀へかけて、中央の権力が非常に弱い(遂には全く消滅してしまつたとも言ひ得る程になつた)典型的な封建國家を形成した。一人のハンの代りに數人のハンが現れた。しかし、封建的遊牧的結合體としての「蒙古ウルス」は、地方割據的な自然經濟

を基礎として、即ち、商品交換が未發達の、各地方共封鎖的で相當に地方色を濃厚にした状態で、依然として存續してゐたのである。

勿論、かやうな「結合體」においては、結合的要素よりも拮抗的な要素の方が遙かに多く、これはその發展の別の段階へと急速に轉化する運命を持つてゐた。「六大ウルスに分れてゐるダヤン・ハンの後裔たる諸侯の一族(ハド・ウン・ウルグ・ウート xad-un urug-ud)や平民大衆(ハラリグ・ウン・イエケ・ウルス xaralig-un yeko ulus)には、支配権力に反抗する多くの事件や行動が見られた。」——と、ハガンの權威を復興しようと企てた最後の蒙古ハンたるレグダン(十七世紀)のことを物語りつつ、例の蒙古の史家は強調してゐる(1)。

(1) サナン・セチモン、二〇二頁。「ラドロフの歴史」、一〇五頁、參照。

## 第六節 封建制度

### 第一款 下層諸階級(アルバトウ——隸民、家僕及び奴隸)



中期における封建制度の概観に移るに當つて、もう一度注意を喚起して置かねばならぬことは、我々の手元にある資料が十七世紀の、即ち、今觀察しつつある時代の末のものであることである。従つて、封建制度の全貌を思ふほど完全には再現し難い。

中世のフランスには、封建諸關係を特徴づけた *nulle terre sans seigneur* (領主のない土地はない) という諺があつた。ところが、元朝以來の十五世紀末の蒙古でも、*xaracu irgen ejen-ügei yakin yabunui* (平民は主君なくしてどうしてやつてゆけようぞ) といはれた(1)。實際、封建時代の蒙古では、一切の平民、非特權階級、ハラチ *xaracu*、ハラリク *xarlig*、アラト *arad*「黒骨、黒人、平民」はすべて主君 || 領主 (エジエン || ノヤン *ejen-noyan*) を持つてゐたのである(2)。蒙古の封建貴族は、その人民を世襲的に領有した點において先づアラト階級と異つてゐる。蒙古の諸侯は、甲又は乙の人民群の世襲的領主 (エジエン) であるがゆゑに主君 (ノヤン) とされたのである。ハンは大ウルスの領主であり(3)、大侯はトゥメンの領主 (トゥメンノ・エジエン *tümen-n ejen*) であり(4)、小侯はオトク || ホシエンの領主 (ホシグンノ・エジエン *xoshi-ön-n ejen*) であり(5)、最小の領侯はアイルの領主であつた(6)。各領主はその家臣に對し、皇子たるとサイトたるとアラトたるとを問はず、主君 || エジエンである(7)。

(1) サナン・セチエン、一八六頁。

(2) ハルハ・ジルム、一六、七九頁。

(3) 例へば、サナン・セチエン、一〇八頁には *ulus-un ejen Dayan-xagan* (ウルスのエジエンたるダヤン・ハガン) とある。サナン・セチエン、二五六頁、參照。

(4) 例へば、チャガン・バイイシン (フート、三一頁) には、*Xalxa tümen-ü ejen bolügsan Jalayir xong-taiji* (ハルハのトゥメン又はハルハのウルス——民——の世襲領主となつたジャライル・ホン・タイイジ) とある。

(5) 例へば、ハルハ・ジルム、二頁。

(6) 例へば、ハルハ・ジルム、一一五頁には、*nigen jagun erüke-éce dorüsi albatu-tai noyad* (家來が百家族よりも少いノヤン等) とある。

(7) サナン・セチエン、一四六、一四八、一五〇、一八四、一八六、二〇〇頁、アルタン・トブチ、七五頁、ハルハ・ジルム、一六、一八、七九頁、參照。

主君がいかなる階級の者であらうとも、あらゆる家臣の主君に對する最も大きな義務は、アルバ (ン) *alba* (三)「奉仕、貢納」(一)であつた。アルバンは蒙古封建社會の紐帶で、中世ヨーロッパの *hominium et fidelitas* (服従と忠誠) に比敵するものである(2)。従つて、家臣は常にアルバトゥ *albatu*「奉仕 || 貢納の義務ある者、家來」「*vassalus, feudatus*」と呼ばれた(3)。平民のアラトはその領侯のアルバトゥであるが、領侯自身も、皇子でなへも、そのエジエンたるハガンに對してはアルバトゥと呼んで差支へないのであつた(4)。



(1) 蒙古語の *alban* は、取る、奪ふの意味を持つ *bi* という語根から出たものである。面白いことは、蒙古語的分子を澤山に含んでゐるヤクト語では、*alban* という言葉は強請、ゆすりを意味する（エ・カ・ベカルスキー、「ヤクト語辭典」、六九頁、参照）。

(2) ダヤン・ハンに來調した右翼のサイト達は、就中、*jiwngan yeke ulus alban xubcixui yosutu*（六大ウルスへ貢税を課せねばなりません）と彼は言つてゐる（サナン・セチェン、一八四頁）。なほアルバンには根本の意味から轉化した、「租税」といふ意味がある。

(3) 蒙古語の *albatu-nar* は封建時代のヨーロッパの *homines de corpore* 「市民」に相當する。

(4) サナン・セチェン、一七二頁。チンギス・ハン氏の一皇子は自分のことを *albatu boluq an Munkhai-ong* 「大ハンの家臣家來となつたムウリハイ王」と言つてゐる。

これと共に知り得るのは、用語は同じやうに使はれてゐても、主君に對する關係では諸侯のアルバンとアラトのアルバンに非常に大きな相違があつたことである。

先づこの相違は、大侯がハガンをも含む自己の主君をエジエンと呼ぶのは、ただ尊敬し、習慣上さう言ふに過ぎぬといふ點にある。彼等は決して主君に「所屬した者」ではなく、若い者と同族の長上との關係のやうな關係をハガンとの間に持つてゐるだけである。諸侯にとつては、その主君はただ長上 *|| a ha xaa* に過ぎぬ(1)。その主君に不満な領侯は、一定の強力を用ひて、これと抗争し(2)、その支配を脱し(3)、これから分離して遊牧することが出来る(4)。不平を懐い

てゐる諸侯は、最後には、同僚の援助を求め、他の主君の庇護を求めることも出来る(5)。

(1) 「サナン・セチェン、一五六頁、アルタン・トブチ、六四頁。

(2) 前述。

(3) サナン・セチェン、一五六頁、アルタン・トブチ、六四—六五頁。

(4) ボズドネエフ、「エルデニイン・エリヘ」、一〇二頁、アルタン・トブチ、六五、八三頁（*negün garbai* 「遊牧移動し去つた」とある）、ザヤ・パンヂタ、一六頁、参照。

(5) 「オイラート法典」、三頁、アルタン・トブチ、一〇〇、八三頁、サナン・セチェン、一六六。

アラト大衆のアルバトウの地位は全くこれと異なる。アラトは何よりも先づその領主に「所屬」し、その「隸民」(*servas*) である。領侯は、家畜其他の財産と同様にこのアルバトウを自由にすることが出来た(1)。

(1) 我々の資料の蒙古語原文は、諸侯の財産について述べるに當り、屢々家畜と人民（ウルス、アルバトウ）を對等に見てゐる。例へば、*ulus na-li inu daujuu abubai* 「その人民と家畜を奪つた」（サナン・セチェン、一六八、一七六頁）とあり、オイラートのサイト *|| noyan* 達は馬飼 (*koteei*) に命じて次のやうに言つてゐる、*ayil kümün, ajarga-tu aduğu medegüsi* 「人民のアイルと種馬の群をお前に管理させる」（アルタン・トブチ、八五頁）。又、*xan kümün nököceji ömügerebsü, tabin ger kümün, nige jagun xuyas, nige jagun temege, nige jagun aduğu* 「皇子が（僧院を荒した者を）輩下とし味方としたときには、これより、人民五十戸、鎧百着、駱駝百頭、馬百頭を沒收する」（ハルハ・ジルム、一二〇頁）とあり、「大ノヤン（大侯）が自ら他人を誘うて敵に後を見せたときには、鎧百着、駱駝百



頭、人民五十家族 (örök) 馬千頭を沒收すべし」(「オイラート法典」三頁)ともある。「オイラート法典」三一—四頁と對照せよ。xan ba xaracu ijakur-un ejen... ögügsen ed mal kümün「ハン、即ち、平民の根本的な領主に引渡された財産、家畜及び人民」(ハルハ・ジルム、二二頁)もその一例である。

蒙古のアラト、即ち、平民は必ずいづれかの領主の所有に屬してゐた。ejen-ügei yakin yabu-nim「主君なしにどうしてやつて行けようぞ」である。

アラトがその領主に一身的に従屬してゐたのは、殆んど一切の生産要具が直接的若くは隠された形において領主の掌中にあつたがためである。さて領主による生産要具の領有の、主要な態様を観察することにしよう。

一、土地、遊牧地、遊牧用のヌトゥク *nutug* は領主の領有管理に屬してゐた。古い帝國時代と同様に、人民(ウルス)と土地、即ち、人民が遊牧し得る放牧地(ヌトゥク)は領侯の所有であつた。寡婦となつたハン妃に結婚を申込みながら、ウネ・ボラト王 Üne-Bolad-onq は寓意的にかう言つてゐる、*Gal-i cinu sakju ögsü, nutug-i cinu jigaju ögsü* (1)「あなたの竈を守り、あなたの遊牧地を差配しませう。」(2)この短い言葉は、遊牧民にとつて最も重要なこと、即ち遊牧の差配をする能力のあることを示す點において、意味深いものである。自分の一存で遊牧地を左右し得る者は、遊牧民においては遊牧地(ヌトゥク)の領主(エジェン)なのである(3)。

(1) アルタン・トブチ、九二頁。ゴムボエフ版では原文が間違つてゐる。北京版(一〇二頁)でも同じことである。尤も、兩者の誤謬部分は一致してゐない。

(2) 即ち、彼がその夫となり「戸主」となるの意である。

(3) サナン・セチェン、一九六頁、アルタン・トブチ、一〇六—一〇八頁と對照せよ。なほ、前述、二五七—二五八頁、參照。同じことは後代の蒙古人においても見られる。これについては後に述べる。昔の生活の状況を描いた蒙古英雄史詩は、遊牧領侯がヌトゥク、即ち遊牧地の領主(エジェン)であることを諷つてゐる。例へば、ベ・ウラヂミルツォフ、「蒙古口碑文學の典型」、レニングラード、一九二六年(レニングラード東洋學エヌキーゼ専門學校版、第十一號)、一三三頁に、*öndür bayin Altä Xangäa nutugin ezen bolat törkösen saien ere*「高く且つ富みたるアルタイ及びハンガイの遊牧民の領主となつた光輝ある武士」とある。同書、一六〇頁、參照。「オイラート法典」は「遊牧民の主、遊牧地の領主」*nutugin ezen* とはつきり規定してゐる(一六頁、ゴルストウンスキーのこの部分の譯は全く不正確である、五三頁、參照)。

かやうな権能を持つてゐるため、領侯は、その人民を新しい土地に移し、これに新しい遊牧地(ヌトゥク)を興へ(1)、その或る部分を他の各種の目的に、例へば、狩獵、耕作等々に用ひ(2)、遊牧民の住居地、例へば、冬や夏や其他の季節の屯營地を定めることが出来た(3)。興味あることとして指摘したいのは、過去も現在も常に「遊牧地、同族用の遊牧地」を意味するヌトゥク(ヌトゥク(オイラート方言) *nutug* ~ *nutug* といふ言葉が、オイラート人においては、この外に、